

南多摩

(八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市)

平成 31 年 2 月 4 日 (月)

12 時 51 分 ~ 13 時 36 分

行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から一言お願いいたします。

知事 皆様、こんにちは。

本日はお忙しいところ、意見交換に御参加いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より、都政に対しましての御協力、御理解いただいていること、改めて御礼を申し上げます。

この意見交換は、3年、今回で3回目になりました。なかなか、直接お話伺うことが、あるような、ないようなということがございますので、今日は、皆様方、それぞれの地域、そして、市で抱えておられる課題について、とは言え、時間が限られておりますが、伺わせていただきます。今日も、2月とは思えないような陽気で、これは夏どうなるのか、来年の夏がどうなるのかとか、本当にこれまでの想定を超えるようなことが、このところずっと続いております。皆様方の地域におきましても、ある意味、共通の課題でもあろうかと思えます。この災害、防災、これについてもお話伺えると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

行政部長 はい。それでは、早速でございますが、八王子市の石森市長から御発言をお願いいたします。

八王子市長 はい。八王子市長の石森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。昨日まで、八王子で、全日本パラ・パワーリフティング選手権大会行われておりまして、メッセージを知事からも頂戴いたしました。今回、学生とのコラボということで、運営から非常に関わって、初めての企画でしたけれども、2日間、素晴らしい体験ができました。学園の理事長から、是非、お会いしたら一言言っておいてくれということでしたので、お話しさせていただきました。

それでは、私から2点、要望等をさせていただきたいと思えます。

まずは、災害医療体制の整備でございますが、現在、災害対応力の強化に向けた、様々な施策を展開しております。JR八王子駅の南口では、医療刑務所が昭島に移転をいたしまして、その跡地活用としての防災公園の整備、今、検討しております。災害時における道路の果たす役割、これも非常に重要となりまして、現在、北西部幹線道路や、八王子南バイパス、これは国の事業になりますが、南バイパスの整備を進めております。また、圏央道の八王子西インターチェンジをフル化といたしましたけれども、隣接して川口物流拠点整備を進めておりまして、ここは、災害時以降も、人、あるいは物資等の搬送の拠点に

なるだろうと、そのように考えております。そのような中、市内の災害拠点整備は、この黄色で2か所となっております。市の中心部から遠く離れております。災害発生時には、市の中心部において、多数の負傷者、帰宅困難者が発生すると思われま。産業交流拠点、国の法務総合庁舎も現在整備中ございまして、今後も来街者の増加が見込まれるものと思ひます。そのため、医療刑務所跡地活用と併せて、災害拠点病院がどうしても必要となりますので、是非御検討お願いできればと思ひております。いざ大災害、大規模災害が発生した際には、3つの拠点病院によって、多摩全体の災害医療体制の充実に結びつくものと思ひますので、この点をよろしくお願いをいたします。

あと、もう1つの土砂災害対策でございますが、皆様からお話があるかと思ひますけれども、八王子におきましては、土砂災害警戒区域の指定、これ、平成24年にスタートいたしまして、昨年3月で全て完了いたしましたけれども、都内の指定箇所の約3割を占めるといふ状況にあります。市民の皆さんの指定によって、意識改革にはつながっているわけでありま。土地を所有する市民にとりましては、土砂災害の不安と資産価値の低下といった、大きな問題を発生してあります。できれば、今後、東京都におきまして、一部行っているわけでありま。できる限りのハード対策を進んでやっていただければと、そのように願っております。

私からは、以上2点でございます。

行政部長 はい。ありがとうございます。続きまして、町田市の石阪市長よろしく願ひいたします。

町田市長 はい。町田市長の石阪でございます。昨日、味スタのところで、東京都の中学生の駅伝大会がありました。町田市は隣の八王子に負けまして、八王子が1位、町田市が2位、東京都全体の話ですけど、三多摩結構強いんです。教育委員会の諸君は非常に悔しい思いをしておりました。

今日は、2件お話をさせていただきたいと思ひます。1つは、避難施設というのは、小学校、中学校、それから、都立の高校(を)指定をしておりまして、71(か所)でございます。この避難施設(の収容人数ですが)実は、東日本大震災の後の、東京都の方で地域防災計画を作った時に、被害の想定を計算をいただきました。RCの建物だとか、木造の建物とか、種別にしたがって、あと、新耐震と旧耐震にしたがって、どれくらい倒れるかという率でやりました。それを東京23区も三多摩もみんな同じ率でやっています、それを、私どもは71(か所)で割り算しまして、750人なんです、今は。避難施設ごとに、食料だとか水だとか毛布だとか備蓄して750人分なんです。東京都の市長会というのがあります、三多摩、市長会の方から補助金をいただきまして、今日、多摩市さんも見えていますが、阿部さんのとこと一緒に調査研究を始めまして、それぞれのエリアの小学校が42、中学校20あるんですが、学校1校当たり、その小・中学校に来る人数のデータを全部集めて、RCであるとか、木造であるとか、あるいは、先程言いましたが、新耐震(かどうか)を、全部計算しましたら、750に対して、100人でも100人以上来ないとか、200人しか来ない、そういう学校がたくさんあると。逆に言うと3,000人来るとか、2,000人来る

という学校もありまして、結局 800 を超えるのは全体の 3 分の 1 ぐらいで、3 分の 2 は 800 を超えない。100 とか 200 (人) ということになれば、今一律で 750 (人分) 配備していますから、かなりの無駄が出る。あるいは、逆に、全く足りないっていう学校が出てくるんですね、避難施設で。東京都の地域防災計画に従って割り振りはしているんですが、今回は、多摩市と町田市はそれぞれのエリア(ごと)の倒壊率を計算して、人数を割り出しましたので、今後は再配分をしよう。実際には、体育館では足りない。今回、体育館(空調)の設計をやらしていただいておりますが、エアコンですね。体育館では足りないということで、教室を避難施設にしなければいけない学校が、多分 3 分の 1 ぐらいあるだろうと。となると、備蓄品も、全部、今度はそれにシフトしなければいけないということで、もう一回その避難施設計画のやり直してというか、計算し直し、配備計画し直しということ、来年度にやろうというふうに思っています。そういう意味では、実態に合った避難の計画準備ができるということまで来たということで、東京全体としても、そういったやり方をするのがいいかなと思うので、私どもとしては、提案を今後させていただきたいと思えます。

もう 1 件、これは短く。今八王子石森市長の方から話ありました、例の土砂災害警戒区域ですが、今の国の制度というのは、11.5% くらいですかね、補助率が。町田市(分)と合わせても 23% しかないの、8 割近くは御本人の負担ということになって、ほとんど進んでいませんので、ハードは。そういう意味では、国と市との補助制度で、間の東京都がないということなので、是非そんなことを検討いただきたいというふうに思っております。

以上であります。ありがとうございました。

行政部長 はい。ありがとうございました。続きまして、日野市、大坪市長、お願いいたします。

日野市長 日野市長の大坪冬彦でございます。日頃、お世話になっております。よろしく申し上げます。

最初に、一度、知事に御招待いただいた、日野市立七生緑小学校合唱団でございますが、昨年も NHK 全国学校音楽コンクールに出場して、6 年連続金賞、日本一になりましたので、そのことを御報告させていただきます。応援ありがとうございます。

知事 同じ先生ですか。

日野市長 同じ先生です。これからもよろしく申し上げます。

では、お話に入らせていただきます。主だったところ、3 点ぐらいかと思えます。まずは当市の状況でございます。日野市は、北部を多摩川、そして、真ん中を、中央浅川と一級河川が横断しております。用水を含めておおむね 120 キロぐらいの水路が、網の目のように市内を流れております。市の南部には多摩丘陵があって、そこには昭和 40 年代に開発された住宅地がたくさんあるというのが、日野市の地形的特徴でございます。

当市は、非常に水と緑が豊かなんですけども、同時に、多摩川、浅川による浸水想定区域、青い部分でございますが、7.8 平方キロ、浸水想定世帯が 2 万 8,000 世帯あります。全世帯が 8 万 8,000 世帯でありますので、およそ 3 分の 1 強が浸水してしまうという非常に

危険な状況にあるということ。それから、大体南側に赤い箇所が集中しておりますけども、先程来出ている土砂災害危険区域と指定した部分でございます。これが465か所あるということで、水害と土砂災害の危険をはらんでいるのが、日野市の特徴でございます。

また、日野市は、中央浅川が流れていますけど、これが非常に氾濫危険度が高い川でありまして、これが氾濫した場合は南北に分断されるということで、南北に、今、災害拠点を作っている最中でございます。この写真は、浅川が氾濫したとき、左側が平常時、右側が増水時でございます。はい。

まず1点目として、先程来、八王子さん町田さんございました、土砂災害警戒区域、一覧表でまとめましたけども、日野市も警戒区域、いわゆるイエローゾーンが465か所、そのうちレッドゾーンが388か所ということで、恐らく三多摩の中では3番目でしょうけども、かなり都内では多いところでありまして。この指定は、日野市の場合、平成30年に指定をいただいたところでございます。例えば、こういう場所が指定されているわけでありまして。この土砂災害の防止法の趣旨というのは、危険の周知であるとか、警戒避難体制の整備であるとか、それから、住宅等の。

知事 水が。

日野市長 シートが貼ってあるんですね。水じゃないですね。住宅の新規立地抑制、既存住宅の移転促進という、ソフト対策であるというお話は重々承知でございますけども、実際に、この指定を受けて、市民からハード面での斜面对策の要望、多数受けているところでございます。この点、市としてもかなり苦慮しているというわけでございます。もう1枚、同じような写真になります。この地域、先程申し上げた南側一帯というのは、東京都の宅地造成等規制法に沿って、住宅地、住宅を作ったということで、適合であるという認識で住んだ方がたくさんいらっしゃいます。

ところが、今回の警戒区域の指定によって、大きな不安を抱いているという市民が多数存在している。これが非常に大きな要望でございます。先程、町田市長から補助率の話もありましたけども、国や東京都へ要望しておりますけども、これからハード対策、財政支援については、是非、東京都からも御支援もいただければというふうに思います。次、お願いします。

残り2点、日野市内の課題2点でございます。1点目は、避難行動要支援者の対応でございます。これについては、公助として、避難所の体制であるとか、移動手段的確立であるとか、そういう準備しております。ただ一方で、やはり、地域の高齢化、人手不足によって、地域の見守りの体制というのが弱まっている。これをどうするかという課題があります。

もう1点は、今、この間の震災でたくさん指摘されている、ペットの受入れでございます。これについては、広く議論されている日野市も、色々検討しております。防災訓練のときには、それを想定した訓練も行っておりますけども、なかなか態勢を取るのが大変ということでございます。この2点は、恐らく各市共通の課題でありまして、この点につきましても、東京都に主導的な役割担っていただいて対応策を講じていただければと思いま

すので、是非よろしくをお願いします。

以上でございます。

行政部長 はい。ありがとうございました。続きまして、多摩市、阿部市長お願いいたします。

多摩市長 多摩市の市長の阿部裕行です。本日はこのような機会を設けていただき、ありがとうございます。都知事もいつも気に入っていただいているハローキティであります。サンリオピューロランド、実はこの年末年始含めて、この1年間も非常に好調でございまして、インバウンドだけでなく、若い人たち、それから、ファミリーの世帯含め、歌舞伎のキティもありまして、非常に人気で、多くの皆さんに多摩にお越しいただいているところでもありますので、是非一度、都知事にも御覧になっていただきたいなと思いません。

さて、私の方から、今日、本日は2点でございます。1点は、既にほかの3市からもお話ありました、土砂災害の件なんです。実は多摩市の場合、特徴的なことがございまして、私どもの場合、イエローゾーンが387か所、レッドゾーンが238か所ということがあります。元々、多摩市は御覧のとおり、国、当時の住宅公団、そして、東京都によって、ニュータウン開発ということで丘陵地帯を切り開いていただき、住宅を整備してきた、ある意味では、整備された法面が、今回の指定により、土砂災害警戒区域等に指定されてしまっているということです。この写真は、実は、場所を言ってしまうと、プリリア多摩ニュータウンの中の法面なんです。これ自体が、実はイエローゾーンで、そして、レッドゾーンもありますが、元々、その管理組合の中の敷地ということもありますが、こうしたものがニュータウン区域内における再開発地域、まだできたばかりの間もないところではありますが、土砂災害特別警戒区域というふうに指定されると、住みよい街づくりのイメージダウンにつながる懸念もある。元々、35度までは、なおかつ、分譲した法面などにおいても、安全性等で十分配慮され、ある意味で、東京都としても、これまでそうした造成をされてきたということで、正直に言うと、確かに、全国的に土砂災害もあって、自然な崖や沢で崩れやすいというのは分かるんですが、きちんと、ある意味で、造成をされてきたニュータウンの中で、このようなレッドゾーン、イエローゾーンが多く指定されるということは、お住まいになっている方にとって、非常に不安感が漂う。この写真は、この愛宕の地域のやはり団地の法面ですが、ここもやはりレッドゾーン、イエローゾーンの指定をされております。ただ、つまりここを言えば、この壁面、今コンクリートでされていますが、これでは駄目だということになりますと、そもそもこの法面自体を30度ぐらいの傾斜で、もう一回造成し直そうとなると、上部には団地もございまして、なかなか難しいわけです。ですから、そういう意味では、今回の土砂災害の指定というものについては、東京都も国も含めて、言ってみれば、安全安心な街としてニュータウンを造成してきた中に、しかも、自然環境に配慮するように造成した公園や緑地が、土砂災害特別警戒区域に指定されるということでもありますので、私としては、まずは土砂災害特別警戒区域の指定を解除するために、法面等の工事をする場合は、東京都としての財政面、技術面、

両方からの支援をお願いしたいなと。つまり、この状況では難しいというのは、非常に、住んでいる人々にとっては不安感が漂ってきてしまう。つまり、今住んでいるところからどっかへ移らなきゃいけないのかと。実はそうではなくて、安心して住めるからこそ多摩ニュータウンだということを、今までお話申し上げてきておりますので、これから先、安易に指定解除することは望ましくないと思いますが、都市開発事業等で行った法面造成については、指定解除が済んだあとは新たな考え方を構築していただきたいなと思っております。行政としては、その場所が土砂災害警戒区域等であることを、住民の皆さんへ正確に伝達していかなければなりません。ハザードマップ等の配布は市の方で行ってまいりますが、実は、南東建を含めて、丁寧な説明、これを心がけていただいていることはありがたいと思っておりますが、土砂災害防止法等を、新聞やテレビなどのマスコミへ活用して大規模に行っていただき、今回の事業に対する都民の理解を深めていただくなどを行っていただきたいと。この辺は、先程申し上げた、財政的、技術的支援と合わせて、是非お願いしたいと思っております。

もう1つの課題は、これは課題と言いますか、30年ぶりに、私ども多摩市で、今年、東京都、多摩市の合同総合防災訓練を開催させていただくということで、9月1日、関東大震災に合わせてということで、今回はまさに9月1日でございます。会場が、多摩中央公園と多摩センター駅周辺というふうになりました。今回の会場を御提案した理由は、訓練当日に、周辺の商業施設でのお買い物客や散歩の方々など、防災訓練以外の目的で会場周辺にいらっしゃっている方を、防災訓練に引き込めるのではないかとということで考えたところであります。ここのちょうど一番左側が、サンリオピューロランドでございます。多摩ニュータウン、特に多摩センターは、歩車分離で、ペDESTリアンデッキ上は人しか歩けない。車は下を走っているというふうになりますので、この一帯全体を使って、総合防災訓練の会場ということになります。できるならば多くの都民、市民が行き交う場所を活用し、一人でも多くの方々が、この訓練をきっかけとして身近なところで防災を考えていただけるような訓練としていきたいと思っております。

なお、多摩市のこの特徴として、東日本大震災以降、リアリティのある訓練を目指しております。今回も、前日8月31日には、地元の多摩中学校において、中学生140名、一般市民の方50名程度、前の晩から、避難所運営訓練ということで、体育館へ宿泊するなども行う予定にしております。このような訓練でございますので、是非、都知事にもお越しただけるときは、ピンポイントで動かれるのかもしれませんが、是非会場全体も御覧いただいて、市民に開かれた、そして、いざというときに動ける、どうしたら災害のときに自分で自分の身を守れるのか、そうした訓練について、東京都の力をいただきながら、しっかり是非、都知事にもお越しいただき、いざというときに備えていただきたいと思っております。

私の方から以上でございます。よろしく申し上げます。

行政部長 はい。ありがとうございました。続きまして、稲城市、高橋市長お願いいたします。

稲城市長 稲城市の高橋でございます。本日はよろしくお願いたします。

私の方からは、稲城市の取組、それと、全国市長会としての取組。そして、もう1点はお願いがあって、3点ほどお話をしたいと思います。まず1点目は、資料は特にございませんが、私ども稲城市、前回の意見交換の場で、小池知事に初めて御意見いただいたんですが、東京で都内唯一単独で消防本部を持っておりまして、東京消防庁に委託をしていないと。そんな市があるのかということで驚かれたわけでありまして、島しょ部では消防本部持っているところもありますけども、そのような形で、消防組織法、その法律に基づきまして、消防本部、消防署、消防団本部、これを稲城市単独でそれぞれ持っているということでありまして、独自の、これまでの経過、伝統、そんなことがあって、これまでのところ、東京消防庁に委託をしていないわけでありまして、そのメリットを最大限いかして、防災対策に取り組んでいるところであります。

実は、消防本部でございますので、総務課、警防課、予防課、これは普通にあるものですが、さらに防災課を、通常の市は消防本部がないので、市役所にあるんだと思いますが、私どもの方は、消防本部に防災課を作っておりますので、その関係で、職員はほとんどは消防吏員。そして3交代制を敷いておりますので、防災課そのものが24時間365日体制になっています。大規模災害のときは、災害対策本部を開設するわけでありまして、消防署の3階に広い講堂がありまして、そこに災対本部を敷くと。概ね5分から10分で全て開設が整うというのを、24時間体制で行っています。

通常地震、火災、あるいは大規模な地震、台風とか、そういったところで、かなりの頻度で災対本部を敷きますけども、その広い講堂での一体運用ができると。そこに消防本部、そして、消防団本部、そして、例えば、都市建設であるとか、道路管理、公園管理やっているようなところが一同に介して、私もそこに夜詰めますけども、さらにはそこに、受援体制として、例えば大規模災害であれば、警察、他の消防本部、そして、自衛隊、こういったものが一体運用ができるような仕切りになっています。そんなことで、決して、東京都さんに盾突いて一人でやっているわけではなくて、市としての単独設置のメリットを十分活用しながら、24時間体制ができているということで、やはり、大規模災害にしても、やっぱり果たすべき役割というのは、市が中心になるのかなということがありますので、今後ともこれは続けていきたいなと。

一方で、御心配なのは、稲城市みたいな小さな市で単独で消防をやっている、いざというとき、それだけで消防力で防御できるのかという御心配があらうかと思いますが、これは広域で、いわゆる連携協定を結んでおります。ちなみに、東京消防庁さんとも災害時の応援協定を進んでおりますが、隣の川崎市消防局、そして、隣の多摩市さん単体とも応援協定を結んでいますが、それと、横田基地の米軍374空輸団、この消防本部とも協定を結んでおりまして、広域で連携をいただけることになっております。さらに、通常災害での応援があるのですが、広域、特に大規模災害のときは、恐らく近隣の市も全部被災してしまうということでありまして、隣の市から応援もらうことはほとんどできませんので、広域の応援協定を結んでおりますが、稲城市では、北海道の大空町、そして、福島県の相馬

市、そして、長野県の野沢温泉村というふうに、徐々に増やしておりますのと、私がOBなんですけど、全国青年市長会に加盟しております、ここの加盟団体は全て相互に応援するというので、現在 94 の市が応援協定を結んでいるという形になっておりますので、そういった広域についての応援は安心だということで運用しております。

2点目なんですけど、次に、これは資料をちょっと字で申し訳ないんですけども、全国市長会、現在、相馬市の立谷市長が会長をなさっていますけど、東日本大震災で被災を受けた、大変その教訓をいかして、彼が全国市長会の会長になったときに、やはり、防災対策に関する全国市長会の特別委員会を作りたいということがあって、この度、昨年開設がされました。委員長が熊本地震の経験をいかそうということで、熊本市の大西市長さんが委員長。私は、立谷さんから指名を受けて副委員長が私と、湖南市の谷畑市長さんと、須崎市の楠瀬市長さん、3人で副委員長をやっています。この特別委員会で、今何をやっているかということ、いわゆる、大規模災害が起こって、3日とか1週間とかかかって、ある程度、応援体制が整ってきたときは、災害基本法に基づいて、各市からの応援要請は、都道府県を経由して、集約して、総務省なり、国やそういう消防署が経由してまとめる。また、広域全国での応援という仕組みがあるんですけども、やはりこの間、東日本大震災とかいんな大規模災害のときに、発災直後、立谷さん医者なので急性期という言い方をしますが、災害の急性期においては、なかなか都道府県単位で超えて、応援要請を集約して体制を整えるのが、なかなかタイムリーにいかないということでは、直接、市町村ごとに応援しようという仕組みを作ろうということで、それが災害発生直後の急性期における支援体制について、資料1の方に、私の市ではこういった要綱を作って、今、発災直後の、例えば72時間ぐらいはもう直接、市同士でやろうと。そのためには、市長同士が緊急のホットラインを持つということ、お互いの携帯電話を交換し合って、直接これが頼むからこれを送ってほしい。今回の7月の豪雨災害では、かなりこれが役立っているわけでありまして、そういった仕組みを今作っております。ですから、私は、東京都市長会の1会員ではありますが、この全国市長会の特別委員会として、大災害には動くということになります。

資料2の方は、その連絡網、今、携帯電話はプライバシーの関係で載せておりませんが、基本的には、各全国市長会のブロックごと、北海道ブロック、北信越ブロック、東海ブロック等ありますけども、ブロックごとに支部長代理が置かれていて、この人たちがまず相互に携帯電話を持ち合うと。助けが来たとき、その支部内で調整をして応援すると。支部内で応援ができないときは、隣の支部とか、全国市長会本部に要請をして、それぞれ助け合うということで、こういった連絡網が今できているところであります。こういった仕組みをこれからも続けながら、それぞれ、発災直後の対応していきたいなと思っています。

3点目は、資料3の方になりますけども、これは既に、多摩市長さんからも、日野市長さんからもありましたが、今回の土砂災害警戒区域等の指定については、やはり、御再考をいただけないかなということでございまして、今資料3でお出ししたのは、今回の指定

に当たって、私どもの指定、正式には本年の3月に指定を受ける予定で、これからということでありましても、最後の指定の前段階の手续として、各市長に意見を求めるということでありましたので意見書を提出させていただきました。かいつまんで言いますと、多摩ニュータウン地域を抱えている私たち稲城市も、UR、あるいは、東京都住宅供給公社が、大規模な住宅造成の中で作った団地、住宅街、その中の多くの法面が、機械的に30度以上、高さ5m以上のものが、機械的に指定を受けてしまうので、いわゆる、大規模造成できちんと造成されて、良好な住宅地として販売されたその法面が、ほとんどが危険だということでもあります。これは、実利的に言っても、不安を煽るといこともありますし、また、その補償を求められて、今、市民から固定資産税の減免をしてくれと。これは、補正ができる規定があるんですが、その分税金が減ってしまうということと、さらには、根本的にそうやって危険だというふうに指定をするのであれば、市が補助をして、ちゃんと崩れないように整備をしたいということですから、何か補助金制度を作ってほしい。そんなことがあって、若干混乱があるわけではありますが、やはり、宅地造成法であるとか、大規模開発に伴って、ある程度、安全だというふうにして作ったものについては、この土砂災害警戒区域等の指定について、制度的に指定を保留するような一定条件のものについては、その杓子定規に基準を適用するのではなくて、指定を保留するような制度が元々、制度内にあるんですね。ですから、是非、その保留要件、保留条項を発動していただいて、少なくとも、URとか、JKKの建物造成地の法面については、外していただけないものかなということ、是非、再考をお願いしたいなと思っています。

以上でございます。

行政部長 はい。どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

知事 はい。南多摩エリア、5名の市長の皆様方から、それぞれ共通項と、それから、それぞれ特有の課題などについて、御意見いただきました。ちょっと前後左右するかもしれませんが、八王子市の方からは、災害拠点病院についての整備について、御意見がございまして、都内で大規模な地震が発生した際は、御承知のように、被害想定に基づいて必要数をまず検討し、それから、二次保健医療圏ごとの医療資源の状況を踏まえた上での指定ということになっております。それから、二次保健医療圏ごとに設置しております、地域災害医療連携会議で、災害時に災害拠点病院を中心として、災害拠点連携病院を含めた、全ての病院が連携する。そして、傷病者の搬送受入れを円滑に行えるような検討を行っているところでございます。何か付け加えることがありますか。後にしましょうか。とりあえず私の方から、八王子でございましたが、それから、町田の石阪市長からは、これも共通項が多いので、後でまとめてお答えさせていただきます。

日野市の大坪市長からも、やはり、土砂災害対策がポイントになっていたかと思います。それから、地形の特性に応じた防災対策体制をとということでございまして、市町村が行っておられます避難行動要支援者対策がペットと両方いただいているわけですがけれども、担当職員向けの研修であるとか、個別の計画を策定するなど、東京都としては財政支援を行

わせていただいているところでありますけれども、さらに引き続き、この支援については行ってまいります。

それから、ペットの避難対策でありますけれども、各市町村、それから、関係団体と協力して、飼い主へのまず普及啓発に努めるというのが第一段階。それから、避難所の適切な運営で、それによって、どのような形にするか。ケージを置くのかどうするのかといったような事例集などを配布させていただいて、いざとなったときにはそれを御参考いただければ、また、そのときの御準備など、平時より行っていただければと思います。

多摩は、今年が災害訓練の会場となっているわけで、よろしくお願ひいたします。総合防災訓練であります。街中で行われると。前は、調布の河川敷の方で行いましたが、今度は、かなり街中というケースで、非常に意味がある訓練になるかと思っております。できるだけ多くの住民の皆さんが、手軽に参加できるシェイクアウト訓練という方法があるようございまして、そちらの実施を検討してまいりたいと考えております。

それから、東京都の防災アプリですけれども、これは、しょっちゅう改修しまして、できるだけ使い勝手をよくしていくという工夫をいたしております。例えば、ハザードマップなどの情報が、これによって容易に入手できるようになっておりますし、それから、皆様方のアプリなどとの連携を図って、そして、洪水、高潮などのリスク、これを、最近ではバーチャルリアリティというのを御承知だと思いますけれども、これで、より臨場感を高めていって、危機管理についての、市民の皆さんのこの意識を高めていくという、そのようなものを作っているところでございます。ちなみに、浸水深マップというのも搭載することで、だんだん自分が、あー、溺れるみたいな、そんな臨場感が溢れるものに仕立て上げているところでございます。いずれにせよ、一人一人が、もちろん、通信が途絶えないってということが、その前に重要になりますけれども、この最近のスマホなどを使って、個々の方々に情報がちゃんと行くように、また、平時からそうやって、どの地域にはどれぐらいの浸水があるんだと。そのときはこれぐらいの深さになって、腰から下とか、色々そのような臨場感を常にイメージしておいていただければと、そのようなアプリ作りをしておるところでございます。

それから、稲城の方からも、色々御意見いただきました。共通項といたしまして、先程から、土砂災害対策について、それぞれの地域での課題を、写真とともにお示しをいただきました。申し上げるまでもなく、この対策というのはソフトとハードの両面から取り組むことが必要でございますが、まずハード対策では、土石流対策として、避難所などの有無をまず考慮すると。それから、優先度を付けて事業の実施をしているところであります。それから、幾つかお見せいただいた崖崩れの対策でございますけれども、それぞれの市から御要望いただいて、事業の実施をしているところでございます。

それから、ソフト対策、避難の重要性を伝えて、住民向けの出前講座も行ってあります。それから、住民参加でハザードマップを作成していただくための支援など、ハードとソフトの両面で都として支援していきたいと考えております。

それから、土砂災害警戒区域内の、既にある建物でございますが、その方々、その所有

者が行う改修などに対しては、まず国の費用、国費を有効に活用して、既存の不適合建築物の改修などが進むように、引き続き、皆様方の市に対しまして、情報提供などの支援を行ってまいります。それから、宅地造成法などの許可で、開発造成された法面については、特別警戒区域の指定を保留するという事などで対応をしているところでございます。

それから、避難所の対策について、まとめてお答えをしたいと思います。避難所というのは、本当にいざとなったときはごろ寝になりますし、這う這うの体で皆さん逃げて来られる場合もあるので、所持品など何もなかったりすると。いろんなケースが考えられます。一言で申し上げると、その生活の環境改善というのは、大変、明日への希望にもつながるということから、大変重要な項目でございます。特に、学校体育施設の空調設備の設置に関しましては、前回の補正予算、そして、今回、本予算の方で、リースなども含めて、都として予算を組んでいるところでございます。いずれにせよ、この学校の体育施設の空調の設備設置というのは、学校教育活動の実施という本来の課題と、それから、いざといったときの避難所の機能の向上ということで不可欠と考えまして、今回の国の空調設備の補助と連動して、平成30年度の補正予算の3か年分、81億円ということで、まずこれで補正を行いました。

それから、国の補助金の採択状況に鑑みまして、国の補助金交付されない場合は、都が国に代わりまして、補助金相当分を負担することといたしております。それから、今申し上げたリースでございますが、こちらは、31年度予算で、リース整備について、区市町村の負担が2分の1になるように予算を計上いたしております。

それから、近年の災害を踏まえすと、今年度より、指定避難所におけますスポットクーラーなどの冷房設備を導入する区市町村の財政支援を行ってまいります。

それから、都といたしまして、区市町村の備蓄物資の補完のために、都の備蓄倉庫での保管。それから、区市町村の備蓄倉庫に、都の物資を寄託いたしまして、備蓄しているところでございますが、引き続き、発災時で避難所に必要な物資を提供できますように、皆様方と連携いたしまして、発災後の物資の確保に努めていくということでございます。あと、必要な項目がございましたら。大丈夫ですか、石阪市長。

リースは2分の1。はい。補正分は全部です。よろしゅうございますか。あと個別の事につきましては、それぞれ局の方に当たっていただければと存じます。私からは以上です。

行政部長 はい。それでは、大変申し訳ございません。ちょっと時間になってしまいましたので、すいません。ここで終了させていただきます。最後に知事からまた一言お願いできればと思います。

知事 今日もお時間ありがとうございました。そして、また新しい予算案について、これから都議会の方で議論を始めていくところでございますが、2020年のオリンピックを前に、そしてまた、今年度はラグビーのワールドカップが、実際、皆様方、多摩の地域を、ベースにして行われるわけございまして、様々物入りでもございますが、しっかりと、都民のこの生活、そしてまた、安心安全、さらには、教育や子供たちの教育無償化など、様々な動きがございまして、それに対応した予算の計上と、このようになっております。

昨今は、世界情勢が、なかなか厳しゅうございますし、何よりも米中の経済摩擦というか、この交渉が予断を許さない、それによって、どう日本経済に影響していくのか。また、産業も大きく変わっている中において、皆様方の地域には、工場があったり、様々な大きな企業のベースになっていたりします。そういった意味で、しっかりと、この東京の経済が日本の経済を牽引する役目でもありますし、この予算案でしっかりと経済を確保できるように、新しい企業がまたこの起業できやすいように、そして、伝統的な企業についても、しっかりとその伝統を維持発展していただくような、そんな予算づくりをしていきたいと考えております。

本日は、皆様方の地域の課題について直接お伝えいただきまして、誠にありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

行政部長 本日は御多忙のところありがとうございました。これで終了させていただきたいと思ひます。

北多摩西部

(立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市)

平成 31 年 2 月 4 日 (月)

13 時 38 分 ~ 14 時 29 分

行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきたいと思います。まず最初に、知事から一言お願いいたします。

知事 はい。皆様、お忙しいところお集まりいただきました。ありがとうございます。知事と市町村長との意見交換、これで3回目になります。直接、皆様方の地域の課題を伺うということで、都とそして各市の皆様方としっかり連携をしてみたいと考えております。そして、今日も2月、節分直後にもかかわらず、もう春が来ちゃったみたいですし、このままいくと夏は50度になるかと、嘘ですけども、想定外ばかりが続く昨今であるがゆえに、特に防災については、備えよ常にということでございます。ということで、各市の取組課題を直接お伺いし、また、各市による点の取組はもとより、近接の自治体相互に取組を面で共有するというのも重要でございますので、エリアごとに意見交換を実施して、そして、地域間の連携に資するようにしていきたい。よく見えておりますよ、昭島市長。はい、大丈夫です、はい。ということで、皆様方、北多摩西部エリア6名の皆様、順番に、それぞれの実情など御発言いただければと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

行政部長 はい。それでは、まずは立川市の清水市長から御発言お願いいたします。

立川市長 立川市長の清水でございます。今日はこのような機会を作っていただきまして、大変どうもありがとうございます。

今、画面に映っておりますけれども、ここで、立川にあります防災基地の周辺エリアが、ナブネットという無線通信などでのネットワークを張り巡らせるということで始まっているところでございます。昨年からは始まったわけでありまして、当然、防災基地における各省庁間の協同というのは必要なことでありまして、立川といたしましても、いざというときの周辺状況の把握のために、何としましてというお話がございましたので、無線網に組み込まれているところでございます。このような中でありますし、東京都も、広域防災倉庫もこのエリアの中にも含まれております。そういう状況でありながら、聞くところによりますと、東京都さんは、このネットのエリアのその仕組みに参加をされていないというお話を漏れ伺っております。是非円滑なこの地域の運営のためにも、国と市、この3者のその提携は欠かせないものであると思っておりますので、是非、東京都さんの方にも御参加をいただいて、一緒に運営をしていきたいと考えておりますので、是非参加をお願いしたいというふうに思うところでございます。

それから、もう1つでございます。ただいま申し上げました、広域防災倉庫なんですけれども、一部を東京都からお貸しをいただきまして、私どもの起震車の車庫でありますと

か、あるいは、一番の問題であります、防災の備蓄品の倉庫として利用させていただいております。なおかつ、消防団、160名おりますけれども、日頃のその訓練活動の場として、防災倉庫のあの広い敷地をお貸しいただいて、団員があの場所で鍛錬をしているというふうなことでございまして、大変ありがたく思っております。今後も是非利用をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。当面の私どもの課題といたしましては、この2点に関しまして発言をさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

行政部長 はい。ありがとうございます。続きまして、昭島市、臼井市長、お願いいたします。

昭島市長 昭島の臼井でございます。大変このような時間を割いていただいて、意見を聞いていただいて大変ありがとうございます。

避難行動支援対策について、まず冒頭申し上げたいというふうに思います。災害発生時における避難行動支援は、市民の生命を守る上で大変重要であるというふうに認識しております。本市といたしましては、災害時の避難情報伝達体制の強化に努めるとともに、避難行動要支援者への支援対策に向けた取組を、今着手しているところでございます。

しかしながら、台風、集中豪雨、そしてまた立川崖線など、土砂災害警戒区域等の付近にお住まいの方々には、防災行政無線やSNS、巡回広報等を通じて早期の避難を呼びかけているものの、なかなか避難行動につながらない状況もあります。被害を最小限にとどめるためにも、避難行動を促すための施策を全都的に講じる必要があるんじゃないかというふうに認識しているところでございます。

また、本市は、地域特性に見合った避難所運営を構築するために、各小中学校の地域関係団体との協働により、学校避難所運営委員会を立ち上げ、運営に当たっての検討や、総合防災訓練等々で訓練等を実施しているところであります。併せまして、避難所の中核を担う学校体育館につきましては、昨夏の猛暑を踏まえ、空調機器の設置など、速やかな対応に努めておるところでございます。この設置に当たりましては、国の補助金より東京都の補助金が、すごく多く決断していただきまして本当にありがとうございます。本市といたしましても、本年、平成31年度に6校、そして、平成32年には6校、平成33年には7校の体育館の空調を申請し、速やかに空調機器を設置するという取組をしているところでございますので、何卒、今後とも、31、32、33、変わらぬ御支援、御協力を、子供たちの命だけではなく、避難所、いざ災害になったときに、そこで35度、6度のところにいるわけにはいきませんし、まず寒いところに行かせて、避難所をすることはできませんので、そこら辺の取組をしっかりとらせていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あと1点は、我々は、災害のときに、通常の業務をしながら、そしてまた、災害対策をしなくてはいけないということで、あらゆるところと今協定を結んでいるところでございます。いろんな物資がもし来られたときに、市の職員に、この総合スポーツセンターで何

かを仕分けをしると言ったら、それは無理な話なものですから、そういう仕分けのプロの運送会社さんと今提携を結んでいるところでございます。いずれにしても、いろんなところと提携結ばないと、ここは絶対、普段の業務以外にもやらなくてはいけないということ、切実ですんで、今、市職員、そしてまた、11万3,000の市民とともに、協働で頑張っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

行政部長 はい。ありがとうございます。続きまして、国分寺市、井澤市長、お願ひいたします。

国分寺市長 はい。国分寺市の井澤でございます。日頃から大変お世話になっております。ありがとうございます。

当市の状況申し上げます。当市は、御存じのように、ベッドタウンとして成長してきたわけでありまして、特に昭和30年代後半からの経済成長によりまして、都市化がより進んでいるという状況があります。また、各地での大地震が、昭和39年の新潟、43年の十勝沖ということであったということで、市民主体による防災まちづくりというのを積極的に進めてまいりました。その1つ大きな取組というのが、防災まちづくり学校というのを、昭和53年から立ち上げてまして、それが、56年から今度は防災推進地区というのを、まちづくり学校を卒業した人たちが中心になって、防災推進委員として活躍をしていただき、市内各地で推進地区を立ち上げていただいているところであります。実は昨日も、15番目の地区が立ち上がりまして、ほぼ面積の半分、それから、人口の半分以上を網羅したというところでありまして、市民が非常に防災に対して意識が強く、また、積極的に活動していただいているという状況であります。この推進地区は、3年間コンサルタントの派遣を市の方からいたしまして、地区防災計画というのをそれぞれの推進地区で作っていただいております。市は狭いんですけれども、そうは言っても崖線があったり、それから、密集地であったりということで、地域によって非常に状況が違ふということで、それぞれの地域に合った形での防災まちづくりということで、それぞれの皆さんが本当に工夫をしていただいて、かつ、見直しを何回もしていただいております。これは、震災があり、また、火災等があつて、全国のそういう例をまた取り入れながら進めているところであります。これが今お話したように、1年目、2年目、3年目ということで、協定を結んだ後に、この3年間、多くの方に関わっていただいて、それぞれの地域に合った防災計画を作成していただいているところであります。

また、直近では、大阪の北部の地震があつて、生け垣が崩れた、ブロック塀が崩れたということがあつたものですから、これに対して即座に対応いたしまして、従来から、ブロック塀の撤去については、都の方の助成をいただきながら進めてきたところでありますけれども、それを、壊した後に生け垣を増設するというので、生け垣に対しても助成をしております。今回の改正というのは、更に進みまして、従来、上限があつたんです。それぞれのメーター当たりの上限はあるんですけれども、100メートルであろうと200メートルであろうと、上限を設けずに、ブロック塀の撤去については助成する。また、生け垣だけ

だとメンテが大変だというお話もいただいたもんですから、フェンスを作ることに助成をしようということで、民間の方々、市民の方々に積極的にブロック塀を取り壊していただいて、安全な生け垣やフェンスにさせていただくということを積極的にやってきております。その成果として、従来の10倍以上の申込みがあって、通学路だけではなくて、その他の民地のところでも積極的に今やっていただいております。公がやる工事は限度がありますので、市民の方々が率先してやっていただけるような、そんな形を今作っているところでございます。結びになりますけれども、都の方の制度を活用させていただいて、今後とも積極的にこれを進めてまいりたい。上限を設けずにやっていきたいというふうに思っています。

あと、最後に、むかしの井戸というのを国分寺ではやっています。災害があったときに、それぞれの各地で水がやはり足りなくなるだろうということで、むかしの井戸というのを市内22か所に設けておりまして、常時メンテナンスを、市、かつ市民の方に汲んでいただくようなこともやっているということでございます。以上でございます。

行政部長 はい。ありがとうございます。続きまして国立市、永見市長、お願いいたします。

国立市長 はい。すみません。国立市長の永見です。どうぞよろしく申し上げます。

ちょうどここに、首都直下型地震を受ける国立市の被害想定を出させていただいているのですが、まさにこの被害想定との戦いが、国立市の防災対策の戦いだったと思っております。ちょうど今年が猪年で、阪神淡路大震災から24年経っているわけですがけれども、その72年前は関東大震災だったわけで、猪の年には大災害が来ると。関東大震災から何を学んだかと言いますと、あれだけの地震火災の中においても燃え残った地域があったと。それは神田和泉町の自治会が、防災部として防災機能を発揮して、自ら火を消して延焼を防いで、神田和泉町だけは残ったということがございました。

一方で、阪神淡路24年前を見ますと、あの地震火災が一度起きてしまうと、もう止めようがない。国立市のこの被害想定を見ていただければ分かるのですが、赤が多摩直下型ですね。立川断層帯でもそうなんです、立川断層帯ですと、20.2%の消失率です。全家屋の2割が燃えてしまうという想定になっております。先程、昭和の時代からの国立市は、まさにこの被害想定との戦いであったということを申し上げたのですが、実は、昭和50年代に、東京都さんの防災会議が発表した被害想定、当時はまだこの直下型が想定されていませんでしたから、その時は、冬の夕方、マグニチュード7.9で関東大震災クラスで北西の風が吹いている。この時、国立市は50.8%の消失率でした。

それを分析しますと、要するに、貯水槽をはじめとする消火栓以外の水利が非常に不足している。それから、自主防災組織、自ら消してその災害に立ち向かう住民組織が不足している。それから、狭隘道路が非常に多い等々の要因がありました。そこから40年間かかって、これが約2割、もしくは10%台まで落としてきたのが、国立の歴史です。それは何をもって落としてきたかという、今、国立には自主防災組織というのが26組織あります。消防団が6個分団ございます。そういう意味では、災害に立ち向かう、そして、初期消火、

あるいは、自ら命を救うというような活動を軸に、250メートルメッシュに1個、防火貯水槽を設置する。それから、自主防を作る。そして、消防団も4個分団から6個分団に増やすというような、きめ細かい活動を進めながら、もう一方で、非常に大きく貢献していただいたのが、中央線の連続立体交差事業でございました。これによって、密集した地域のところが、大きく北側に側道ができて、環境が改善をされたということがございます。そういう意味では、私どもは、どこに力を入れるかということは、やはり消失率をいかに下げていくかということを中心に、一つは、災害対策を考えている。もう一方で、ブロック塀等の対策というのは、昭和50年代から私に対応して、やっていましたが、宮城県沖地震の時にもう既にそのことは出ておりましたので、緑化への対応ということも、もう昭和50年代からやらせていただいております。ここに出ておりますのが、そういう意味で、改めて私、市長になってから、アクションプランでもう一息前に進めようよというものを始めさせていただきました。これは、職員が知恵を出して、国立の災害を減らすにはどうしたらいいんだろうかということで、右側の方にありますけれども、重点施策として、感震ブレーカーを設置して、これは阪神淡路大震災から学んだことですけれども、通電してから火災が起きて大震火災になると。これを防ぐための感震ブレーカーの設置ですとか、消火器を助成でやる。あるいは、スタンドパイプをやるといようなこととか、ブロック塀対策等々を進めさせていただいております。いずれにしましても、やはり東京都さんのハードな側面での事業と、市町村がやる、地域に密着した事業を連携しながら、災害に強い、立ち向かうまちづくりをどうやって進めていくか、ここがポイントだったろうと。あるいは、これからもそういう形になってくんだらうと思っております。そういう意味では、電車というのは、非常に、災害時は不安があります。ちょうど南武線の採択もしていただきましたけれども、一度、踏切が遮断されてしまえば、国立の場合、消防署が南武線より北側にしかありません。南側の地域で震災等の被害が出れば、もう全ての踏切が遮断されてしまって、交通対応、あるいは消火対応が取れなくなる、そういうハード面での整備というのは、もう不可欠でございます。そういう意味で、私どもは、できる範囲の事で、住民と密着して行く。東京都さんには、ある意味で、幹線性を持った、そして、自然厄止まりになって、防災機能、都市機能が充実できる、こんなことを是非お願いできたらと思うところでございます。

以上でございます。

行政部長 はい。ありがとうございました。続きまして、東大和市、尾崎市長、お願いいたします。

東大和市長 重ねて、このような場を設けていただいておりますことを感謝申し上げたいと思います。

早速ですけれども、東大和市につきましては、まずは次の2点をお話させていただきたいと思っております。1点目は、本庁舎の非常電源の整備等でございますけれども、始めに、取組についてであります。これは、市の独自取組ということで、東日本大震災による犠牲になった方々、追悼の意を表すとともに、市民の防災意識の向上を図るということを目的

に、防災関係の皆様、そして、都立南公園の共催によりまして、東大和防災フェスタ、毎年3月に実施しております。だんだん参加する方も増えてきてまして、市民の皆さんの防災意識、そして、啓発、それから定着ということで、1つの大きなイベントになりつつあるのかなと思ってございます。ただこうした中で、市の重要な防災拠点である市庁舎に関しまして、耐震工事をここで完了させたわけでございます。また、防災の行政無線につきまして、この31年度デジタル化の更新工事を予定しているところであります。

課題ということございまして、重要なこの防災拠点であります、また、防災の行政無線の親局の設置場所になっている本庁舎の非常電源につきましては、約40時間のものございまして、これを切り替えていく、72時間以上、そして、今少し広い範囲に向かってパワーが届くようにしていきたいなと思っているわけです。

今回、小池知事が進められていらっしゃる、非常用の電源装置の再整備を検討しているところでありますが、このように、機械も、博物館にというふうな機械。そして、タンクも非常に小さいということで、72時間、それから、発電容量も小さいということで、非常にお金がかかるということで、是非、より一層の御尽力をいただければと思います。また、防災行政無線の整備につきましては、これは現在、東京都の方からの御支援がございませんので、是非財政支援についてお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

2点目につきましては、無電柱化の整備ということでございます。御存じのように、電柱の倒壊ということは、震災時にはいろんなものに障害を及ぼすということで、小池知事が進められている道路の無電柱化を、東大和市でも進めていきたいと考えてございます。取組状況でありますけれども、平成31年、今年度になりますけれども、新しく事業着手予定の都市計画道路で、国や東京都の補助金をいただいて進めようということでもありますけれども、当然、東大和にとっては初めての事業なわけでございます。課題ということは、何と言っても、まず財源ということでございまして、多額の費用がかかるわけですが、区を中心とした、ある一定の指定された道路につきましては、国と、それから、東京都が全額負担しているという実績もございますので、私どもの方も、是非、全額とまでは言わないまでも、大幅に御負担をいただければと、そのように思っているところでございます。よろしくお願い致します。

最後は、資料はないわけではありますけれども、東京都の方に、私ども、空堀川の浸水被害軽減ということで、河川整備をしていただいています。浸水河川ということで今していただいております、御陰様をもちまして、あと数年で何とか完了するのではないかなと、そのように思っています。また、この完了するということでもありますけれども、護岸の整備等を考えて、是非、護岸のところに桜をたくさん植えたいんです。多摩湖の桜と狭山丘陵と空堀川の桜ということで、これらをつなげたいと。人が憩える場所、水に親しむ親水の場所となるようにしたいと思っております。幸い、「新しい東京」実行プランの中に、小池知事が提唱しております、水と緑のネットワークという充実ということがありますが、今回、私あの厚い本を読みまして思ったんです。この計画は東大和市のためにある

と。いやいや、そのくらい、湖と丘陵と川がネットワークで一体的につながる。そこを、多摩湖の桜、昔のように復活したいと。併せて、桜の大回廊にしていきたいと、そのように考えてございます。北多摩北部事務所の方では、一部桜を植えていただいていますけども、あまりにも少ないもんですから、寂しくて、植えた桜が枯れてしまったんで、知事の方から、是非、もっとしっかりやれということで、お願いしたいと。

私どもの方は以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございました。

行政部長 はい。ありがとうございました。それでは、武蔵村山市、藤野市長、よろしくお願いいたします。

武蔵村山市長 はい。武蔵村山市の藤野でございます。本日はこのような場を設けていただきまして、ありがとうございました。また、併せて、本題ではございませんけれども、来年度予算に、多摩都市モノレール、箱根ヶ崎間の延伸、予算付けいただいたことを心から感謝申し上げる次第でございます。

まず初めに、私たち狭山丘陵の隣接市町相互連携訓練、及び土砂災害に対する支援について、御説明をさせていただきます。この画面が、都民の水がめ、多摩湖と狭山湖の周辺でございます。大和の市長のお話があったとおり、西側に位置するのが武蔵村山市や東大和市。両市が、この都民の水がめを守っていると言っても過言ではないくらいの両市でございます。しっかりその辺を頭に入れていただきまして、これからのお話を聞いていただければと思っております。

狭山丘陵の林野火災に対する近年の取組状況といたしましては、平成27年3月に、北多摩西部消防署、武蔵村山市の消防団、瑞穂町の消防団等の合同訓練を、また、平成29年3月には、北多摩西部消防署、武蔵村山市消防団、埼玉西部消防局、所沢中央消防署が参加して訓練を実施いたしました。

次に、土砂災害関係といたしましては、本年3月に、市内の狭山丘陵内の125か所が土砂災害警戒区域等に指定される予定であることから、平成31年度には、法に基づきハザードマップを作成する予定でございます。狭山丘陵に隣接する3市1町、東大和市、東村山市、瑞穂町、及び当市では、林野火災や土砂災害への対応といった共通の課題を抱えており、広域的な相互連携が重要であることから、東京都が主体となっただき、東京都と3市1町による相互連携訓練を行っていただきたいと考えております。

さらに、狭山丘陵内の所有地の土砂災害防止対策、及び土砂災害警戒区域、及び特別警戒区域内に存する建物の改修や移転等に対する補助制度の創設等を行っていただきたいと考えております。

続きまして、粉ミルクの備蓄の取組について御説明いたします。当市では、国内メーカーが商品化して販売を開始する本年の春以降に、備蓄を開始する予定でございますが、液体ミルクは、粉ミルクに比較して価格が割高であり、保存期間が1年程度と短いことから、使いながら備蓄するローリングストック方法により、備蓄を推進してまいりたいと考えております。また、液体ミルクは、家庭での人気度が低い状況にあると思われることから、

液体ミルクのメリットなどについて、東京都として普及啓発を行っていただくとともに、東京都が行っております、市への寄託物資の中に、液体ミルクを加えていただきたいと考えております。

最後に、画面の右下になるわけでございますけども、御提案をさせていただきます。例年、東京では、冬の時期、10日前後の降雪が観測され、多いときには30センチ前後の積雪があり、消防団が、消火栓の上や消防団分団車庫前に積もった雪を手作業で除いております。除雪作業は、雪が凍結する前に行う必要があることから、短時間で行わなければならない、手作業ではどうしても限界がございます。そこで、市町村総合交付金政策連携枠の消防団装備品の中に、小型除雪機を追加していただければ、除雪作業を非常に円滑に進めることができると考えております。是非、御検討をお願いできればと考えております。

今後とも、市民の安心安全に向け、様々な施策を展開してまいりますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。以上でございます。

行政部長 はい。どうもありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

知事 はい。北多摩西部エリアの6市の皆様方から、直接の御意見を伺いました。まず、清水立川市長、御苦勞様でございます。多摩の広域防災倉庫につきましては、都だけではなくて、市区町村の備蓄倉庫であったり、それから、訓練場所として使用していただいております。東京全体の防災力の向上を高めることに、大変その拠点として活用をしているところでございます。御懸念の工期に遅延がないように、改修工事の方の進捗管理は徹底してまいりたいと考えておりますので、御安心いただけるように、また、それはすなわち、都民の安心につながることで、このように思っておりますので、御意見承らせていただきました。

それから、臼井市長からは、避難行動の支援対策についての御要望がございました。自らの環境とか地域の特性に合った避難行動が必要になります。いつどこにいるのかによって、もちろん避難する場所とか行動そのものは変わってくるわけで、そこで、都民の皆さんが、大人も子供も、日頃から水害からの避難を考えるための材料として、まずセットを作りました。それは、マイタイムライン作成セットと呼んでおまして、タイムラインというのは、例えば、地震は突然やっ来てまいりますが、水害はある程度何時間前から色々、この雲の具合であるとか、雨の降り方などを想定ができる。水量も想定ができるということから、1時間前には何を、2時間前だったらどうという、その行動パターンを、自ら書き込むというような、それがタイムラインのセットになります。それを、お子さん、学校でも記入していただくことは、すなわち、水害対策への自らの危機管理の教育になっていくという考え方で、これは初めての事となりますが、マイタイムライン、自分のタイムライン、それを作っていくということでございます。

前回の西日本の豪雨の時に、老夫婦のおうち、老夫婦が電話されて、最後声が聞こえなくなるという、あれはもう本当に胸が苦しくなるような気持ちでしたけれども、じゃあ、どこに逃げるのか、前もって色々想定をしておく。そのためにも、このマイタイムライ

ンセットで、色々と、このときはあっちへ逃げよう。こっちにどうしようという想定ができていて、色々と違ってくるのではないかと考えております。

それから、学校の体育施設の空調設備の設置に関して、補助を付けさせていただく。学校教育活動の現場でもありますし、またいざとなったときは避難所になって、夏の暑さで逆に体調が悪くなるなどということのないように、国の空調設備の補助と連動しまして、早急に取り組めるように、平成 30 年度の補正予算に 3 か年分で 81 億円を計上しております。そして、それと国の補助金の採択状況に鑑みまして、補助金が交付されない場合には、都が国に代わりまして、補助金の相当部分を負担すると。それから、最近リースが多ございます。そこで、平成 31 年度の予算で、リースに関する整備についても、区市町村の負担は 2 分の 1 になるように予算を計上したところでございまして、これから審議に入らせていただくという段取りでございます。

国分寺市の井澤市長様からは、地域の安全の推進、地域防災力、これはあと共通項ですので、まとめてお答えさせていただきまして、地域の安全の推進について、ブロック塀から生け垣に、そして、フェンスにというお話でございました。都としましても、これまでの耐震改修にかかりますパンフレットを活用しまして、普及啓発をすると同時に、大阪の北部地震の後で、点検のチェックポイントをホームページで広く周知をいたしております。所有者の方々の自己点検をまずは促して、意識の啓発を図るということでございます。それから、昨年の 12 月の補助制度を作りました際には、補助制度の概要、そして、区市の補助制度創設状況、これをプレス発表いたしまして、ホームページを更新して、広く情報発信をいたしております。生け垣もよし、フェンスも良しなんですが、是非、木材を使ってください。はい。フェンスが木材でということであるならば、木材の需要を、ここで消費を、内需の喚起をするということは、すなわち治山につながるというふうに考えておりますので、先だって、モクコレという催しがございました。奥多摩、多摩産材もそうなんですけれども、それぞれ宮崎県だとか、いろんな、日本は山がちな国ですから、もう木材は、ちょうど戦後の植林の時代から 70 年を経て今、切り時でございまして、輸出材にも最近はなっているということから、ここはむしろ木材の塀を使っていただくというのを、是非、市長の方から旗振り役を務めていただいて、そのことによって日本の防災力を高めていくということ、経済の原理で進めていければと思っておりますので、どうぞ。

国分寺市長 4 月からやろうとしております。

知事 よろしく願いいたします。

それから、国立市の永見市長からは、自主防災で大変活躍しておられ、また、大変防災についてのこれまでの分析をされて、どこをどう弱点を強みに変えていくかなど、御努力されているということで、敬意を表したく存じます。防災力の向上については、後ほどまとめて共通項としてお答えをさせていただきます。

それから、尾崎市長からは、大規模災害の発生時に、都民の安全と安心は都と区市町村が一体になって守らなければならないということでお話いただきました。もうそのとおりでございます。その際、災害対策本部の庁舎となる、庁舎の非常用電源の確保が極めて重

要だということで、博物館入りとは言わなくても、そこが命の要になってくる可能性がございます。発電機の写真も見せていただきました。そこで、新たに創設いたしました非常用電源の設置など、経費の一部補助につきましては、設計経費を対象といたしまして、整備の新設だけでなく、改修、こちらを対象とさせていただきます、是非、御活用いただければと存じます。

それから、住民に直接防災情報を伝える同報系の防災行政無線。この整備もお話ございました。まず情報を知らせるという意味で大変重要でございます。そこで、防災行政無線のデジタル化に伴う、この無線の整備でございますが、国の起債事業が活用できますので、都はその内容についての周知を図っているところでございます。これらを御活用いただいて、防災力の強化にお取り組みいただきたいと存じます。

また、電柱については、是非是非どこかモデル地域を決められて、市民の皆さんには、ビフォーアフターが分かるように、また、新しい工法などができておりますので、それによってコストの削減の実証などもしていただければと、このように思っております。是非、東京無電柱化、更に加速度的に進めたく、御協力よろしくお願いいたします。

それから、武蔵村山、藤野市長からもお寄せいただいた御意見、御発言でございますが、やはり防災という観点でいうと、やはり、近隣の自治体が協力して災害に備えるということが重要でございます。都と、それから、3市1町との相互連携訓練などを実施できるように検討してまいりたいと思います。

それから、都有地の土砂災害の防止につきましては、今後、都立公園の新規の開園であるとか、改修などをする中で、法面の整備や排水施設の整備などの実施をいたしまして、土砂災害防止対策を進めてまいります。

また、国費も有効に活用して、土砂災害警戒区域内の既存不適格建築物の改修が進みますように、引き続き、市に対しまして情報提供など支援をしてまいりたいと考えております。

それから、液体ミルクについても触れていただきました。いよいよ、この4月から、国内での液体ミルクの製造が始まるということで、これまで大変高いというのは、海外から取り寄せたものでございまして、結構かさばるものでございますので、重みもあって、一つ一つで考えれば大変高いものでございます。滑り出しは、なかなか値段の設定など、また、分からない点もございましょうが、子育てにとりまして、こういったいざという防災グッズとしての液体ミルクと同時に、子育てなどに母乳が第一であるということも言うまでもありませんが、それをサポートするお母さん方に対しても、この液体ミルクというのは、いろんな意味で有効に活用していただけるものだと思っております。そして、海外のものの中には、容器のところに使い捨ての乳首が付いておりまして、その度に変えることによって、哺乳瓶もいらないと。要は、液体ミルクの活用性は、お湯が沸かせなかったり、水が出なかったり、ガスや電気が止まっているから液体ミルクなので、そうすると、哺乳瓶の煮沸ができないから液体ミルクなので、製造する企業の皆さんには、もうひと頑張りしていただいて、そこまで行くと、本当にある意味、いろんな面で安心安全になってくる

と思います。御発言の中で、まだ余り知られてない液体ミルクでございますので、例えば、映像コンテンツなどを作成しまして、広く知らしめていくという、そのようなことも理解の促進に努めていきたいと思っております。それから、区市町村での乳児用の液体ミルクの活用に向けた取組を支援することについて、都の備蓄についても検討いたしまして、災害時の救援物資としての活用を推進してまいります。

それから、市町村総合交付金でございますが、市町村の財源補完としての役割を十分果たしていくことが重要でございます。この皆様方からの御意見賜りながら、地域の实情に即した効果的な支援となるように努めてまいりたいと思います。今年度は550億円、それをプラス来年度10億円というふうに準備をしているところでございます。

最後に、共通項で、やはり地域の防災力をどうやって高めるかという、この点については、やはり市民の皆様方の命と財産をお預かりになっている皆様方からすれば、最も重要なことで、これこそ共通の課題でございます。そういった点からも、例えば、水害については、先程マイラインの話などもさせていただきました。例えば、今度は震災でございますけれども、住宅の耐震化、これを促進していかなければなりません。そこで、整備地域内の住宅の助成に加えまして、平成30年度から、所有者に、積極的な働きかけを行う自治体、皆様方を対象にしまして、整備地域外においても、戸建ての住宅などへの助成を行っております。それから、災害時の被害を軽減するためには、自助共助の力が重要であることは言うまでもございませんが、その向上のためには、地域の防災活動の活性化が重要でございます。特に平時において。そして、都では、そのために地域の防災活動の核を担う、やはりリーダーが必要だということで、地域防災リーダーの育成や、防災の専門の方の地域に派遣をいたしまして、人材育成、そして、団体活動の支援を行っているところでございます。

それから、加えまして、今度は東京消防庁におきましては、地域の各種防災訓練で、スタンドパイプ、それから、D級可搬消防ポンプというものがございます。それから、31年度に立川に配置を予定いたしております、まちかど防災訓練車。これらを活用して、実践的な初期消火訓練の推進をいたしております。それから、VRの機能の付いた防災体験車。これまでガタガタと、震度5とか6、7とかって体験するのがございますけど、あれに、VR、バーチャルリアリティのゴーグルをかけて。

昭島市長 乗りましたよ。

知事 乗った。そうすると、恐怖は更に増すということで、まさにバーチャルリアリティを感じていただくという防災体験車、これは大人気でございますので、是非、予約をしっかりと入れていただきたいと、このように思います。それから、水道局ですが、応急給水用資器材セットなどとして配布いたしました、スタンドパイプを活用した初期の消火訓練も推進をいたしております。町会や自治会で、この都の地域の底力発展事業助成などによって、スタンドパイプやD級可搬消防ポンプを活用した訓練を行う際には支援ができますので、御検討いただければと思います。スタンドパイプというのは、横丁みたいなところに入るときに、水道のマンホールから直接ポンプで運ぶというあれですね。それから、

D級、なんでD級と言うの。要は、可搬消防ポンプって、確か水が溜まっているところにポンと置いとけば、シューっと今度は水を出す方ではなくて吸い上げるのをやって、そして消火すると。いろんな機材がどんどん新しいのができてきておりますので、それら東京都として消防庁で整えて、災害というのは本当に多種多様です。水だったり、震災だったり、もうありとあらゆる災いというのは思いがけずやってくるものですから、いろんな機材を、ある種、例えば立川に集積をしたり、あるところではそれぞれで持っていたり、そこで一旦、ことが起こったときはしっかり連携を取ると。もう基本をしっかり押さえていくこと。これに尽きるんだらうと、このように思っております。以上、共通項について、ちょっと長くなりましたけれども、皆さん現場で色々訓練も先頭に立ってやっておられることでしょうから、よく御存じだと思いますが、都の方としてもやはり訓練をしっかり行っていただくためにも、改めて、それぞれ訓練を御予定のところは、どんどんおっしゃっていただければ、都としてお手伝いする部分、協力させていただくということでございます。色々皆様方から、地元の課題をむしろお聞かせいただいて、いい機会となりました。本当にありがとうございます。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

行政部長 はい。それではすみません。ちょっとお時間が来てしまいまして、大変申し訳ございません。最後には、また知事から一言お願いできればと思います。

知事 もう言っちゃったんですけど、多摩地域、皆様方の地域、これからもどんどん発展できるように、そしてまた、安心安全で、私の申し上げている3つのシティですから、セーフシティ。それから、ダイバーシティ、多様性。そして3つ目が、スマートシティ、環境ですね。経済もそうであります。是非この3つのシティを、一日でも早く実現していくように、皆様方、御協力よろしくお願ひ申し上げたいと思います。節分も過ぎましたので、新年度でございます。どうぞまた本年もよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

行政部長 本日はどうも御多忙のところ、ありがとうございました。これで意見交換を終了させていただきます。

北多摩北部

(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市)

平成 31 年 2 月 6 日 (水)

11 時 02 分 ~ 11 時 44 分

行政部長 はい。それでは、お時間ですので、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から御挨拶をお願いいたします。

知事 座ったままで失礼いたします。皆様おはようございます。今日も御足労お掛けいたしまして、今回、これで 3 回目の直接の御意見ヒアリングということでございます。共通の課題、地域の課題、そして、それぞれの各市の特有の課題、いろいろあるかと思いますが、どうぞ率直な御意見伺わせていただいて、北多摩北部のこの質の向上、そして、安全安心を高めるなどなど、皆様とともに今後とも進めていきたいと考えております、早速よろしくをお願いいたします。

行政部長 それでは、まず、小平市の小林市長から、御発言をお願いいたします。

小平市長 おはようございます。知事、貴重な時間を取っていただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

小平市では、平成 24 年 11 月に策定をされました、東京都地域防災計画を踏まえて、平成 25 年度に修正をした小平市地域防災計画に基づき、より実効性の高い災害対策事業を実施いたしております。昨年は、6 月に大阪北部地震、そして 7 月に西日本豪雨、そして 9 月には、北海道胆振東部地震など、大きな災害が相次ぎ、甚大な被害をもたらすなど、改めまして自然災害の脅威を思い知らされた 1 年でもございました。中でも、被災地の方々は、夏場の猛暑が続く中での避難生活を余儀なくされたこともあり、避難所の環境改善が、大きな課題の 1 つとして報道等でも大きく取り上げられたところでございます。小平市におきましても、避難所における良好な生活環境に資する取組として、各小中学校等の防災倉庫に、ガソリン式の発電機を配備することに加えて、カセットボンベを使用した発電機の配備を行っており、可能な限り、電力の確保に努めているところでございます。また、被災者用の備蓄につきましても、小平市地域防災計画における被害想定を踏まえ、平成 26 年度より、10 年間の期間を目途に、食料品や生活用品等の計画的な備蓄を進めているところでございます。その他ハード面の整備といたしまして、市内にあります 90 の固定系防災行政無線のうち、デジタル化されていない 39 設備の更新についての工事を、来年度より順次取り組んでいく予定でございます。

これらの防災体制の整備に当たりましては、課題となりますのは、やはり財源確保でございます。東京都におかれましても、平成 30 年度 12 月補正予算により、区市町村立小中学校の屋内体育館を対象とした空調設備の設置や、区市町村庁舎の非常用電源の設置等に対し、補助制度の新設をして、支援をしていただいておりますが、補助率の拡大、そして、

実施期間の延長といった継続的な支援を行っていただくなど、財政的な支援の拡充を是非お願いをしたいと存じます。特に小平市の場合、市庁舎内に設置しております非常用電源設備は、昭和 58 年の庁舎建設時に整備されたものであり、とても古いものであり、確保することが望ましいとされている 72 時間の継続使用が、可能な機能を満たしていないところでございますので、重ねてお願いをしたいと存じます。また、防災行政無線のデジタル化移行に伴う設備の更新について、国の補助事業や起債事業はあるものの、市の財政的な負担が非常に大きくなっております。よって、都におきましては、国に対して、財政的支援の拡充を強く要望するとともに、都といたしまして、新たな補助制度の創設をお願いしたいと存じます。

その他といたしまして、避難者用備蓄品について、被害想定の見直しを受け、より多く同時に保管することが求められる中、都から寄託された物資につきましても、同様に保管をしており、市内の備蓄品の保管場所は逼迫している状況でございます。都におきましても、新たに多摩広域防災倉庫の活用など、備蓄品の保管場所の整備を進めていただいておりますが、引き続き、多摩地域のほかの箇所においても、積極的な保管場所の確保をお願いしたいと存じます。

また、当市では、小平市地域防災計画において、避難所等の環境整備に資する取組及び、下水道総合地震対策計画の一つとして、災害用マンホールトイレの設置を推進しております。平成 26 年度から平成 30 年度までの 5 年間で、指定避難所である小中学校、及び、公民館の 38 施設を対象に、災害用マンホールトイレシステムの設置工事を実施し、合計で 314 機を設置したところでございます。現在、平成 30 年 3 月に、国が作成・公表いたしました、マンホールトイレの整備・運用のためのガイドラインに基づく設置基準を、おおむね満たしている状況でございます。使い捨てトイレや簡易トイレ等を併せた方法により、災害時のトイレ機能の確保に努めているところでございます。この取組の課題でございますが、東京都が有している都有施設において、継続的に発生する土地の使用料への対応でございます。現在、災害用マンホールトイレシステムを設置した 38 か所の指定避難所のうち、東京都が管理する都営住宅の建物内にある公民館が 3 か所ございますが、この 3 か所について、災害用マンホールトイレシステムもその敷地内に設置させていただいております。設置工事後は、土地の所有者であります都に対して、占有料の支払い義務が発生しており、現在は、減額措置等により、支払金額の減額をさせていただいているところでございますが、今後は、当該設備の設置の趣旨や、災害時における重要性及び公共性に加え、平常時には地上の占有等がないことなどを考慮していただき、減免措置のお願いをしたいと存じます。

私の方からは以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

行政部長 はい。ありがとうございました。続きまして、東村山市、渡部市長、お願いいたします。

東村山市長 改めまして、おはようございます。よろしくお願ひいたします。

限られた時間でございますので、当市からは 3 点、知事の方に、当市の取組、課題について、御説明申し上げ、お願いをさせていただきたいと思ひます。

昨年の台風については、風台風だったわけですが、去年、一昨年と、毎年のように東京も雨台風に襲われておりました。これは、一昨年、28年の8月22日、東京を襲いました台風9号の時の状況でございます。時間最大雨量、当市では72ミリ、累計で196ミリということで、これは市内廻田町の前川の中橋付近ですけれども、住宅の駐車場もこのような水浸し状況。次お願いします。これが、同じ時の秋津町の柳瀬川、秋津橋の状況で、完全に橋の上に水が流れているというような状況でございます。次お願いします。これも秋津の住宅地内ですけれども、膝上まで水に浸かるというような状況でありました。こうした状況で、大分、市としても、次お願いします。今、市内に、この土のうステーションを設置しまして、なんとか住民の皆さんに御自身で対応していただくという取組をさせていただいていますが、いかんせん70ミリを超える雨量になりますと、大変な被害が出るということになります。次お願いします。これが東村山市の状況でございます。東村山市には、東京都の管理されている河川が、2河川ございます。柳瀬川と空堀川で、柳瀬川には、市が管理している、河川というか、河川法の河川ではございません、用水路でございますが、前川といった川が流れているところでございます。現状、前川については、用水路ということで、国や東京都の補助金が一切なく、当市単独で対応しなければならないということがあるので、これについては、是非、今後なかなか市単独で河川を維持管理するのは厳しい。特に、前川については、多摩湖と言っておりますが、村山貯水池の水も流れているということから、東京都におかれましても、何らかの支援を是非お願いしたいというふうに考えております。今年、市としましては、前川の方に水位計の設置をして、リアルタイムで状況の把握をし、住民の皆さんもホームページでそれを御覧いただいて、危険があれば土のうを積んでいただくなり、避難をしていただくというようなことをしているわけです。もう一つ、その前川、市の管理している河川への支援ということと同時に、これは、昨年8月に西日本豪雨を受けて都庁で開かれまして、東京都の河川の氾濫に関する減災協議会でも、知事のお帰りになった後、私申し上げさせていただいたのですが、空堀川、柳瀬川はまだ実は50ミリ対応にすらなっていないという現状で、多摩地域の中小河川については、今後65ミリまで対応するということなんです。空堀川は清瀬市さんで柳瀬川に合流するんですけれども、柳瀬川が一部その先で埼玉県の方に出ることから、なかなか実際には50ミリ対応すら進んでない現状がありまして、上部の市で管理している用水も、そのことを受けて、なかなか河川改修が進んでないという現状がありますので、市としましては、一刻も早く、空堀川、柳瀬川の河川改修を進めていただかないと、もう毎年のようにこうした大きな雨が降る場合には対応がしきれないということで、是非お願いをしたいと思います。特に、空堀川については、水位計を東京都の方で設置をさせていただいておりますので、我々の方でホームページでリアルタイムで、雨量、水位を確認できるのですけれども、柳瀬川については水位計が設置をされておられませんので、是非こちらについては、河川管理者であります東京都、並びに埼玉県、協議をいただいて、速やかに水位計を設置していただいて、現状、今、雨が降ると、職員を派遣して河川の状況どうなっているのか確認しなければならないという状況がありますので、是非、水位計の設置、そ

して、柳瀬川、空堀川の50ミリ対応をお願いしたいというふうに思っております。

次に、私どもが今取り組んでおります、災害時における情報共有についてということで、本年度、防災に関する情報ツールとしまして、スマホアプリ、「東村山防災navi」というものを開発をしております、(平成)31年度より運用していく予定にしております。これは、平常時には、住民に対して災害情報とかを発信するわけですが、災害時には、プッシュ型で住民の方から、スマートフォンから撮影した写真で、例えば空堀川、柳瀬川がどういう状況になっているかというようなことを、写真を撮っていただいて投稿していただくことで、地図情報にそれぞれ市内の地域の災害状況を落とし込んで、誰でも見られるというものでございます。防災に特化したアプリの開発としては、消防署や警察署、また、消防団関係者と共同して、どういうものを作っていったらいいかということ、この(平成)30年、1年かけて協議をしながら今開発中でございまして、こうした防災関係者が介して、こうした防災アプリを開発している事例というのは、全国で多分初めてではないかというふうに自負をいたしております。これは別に東村山だけのものではなくて、是非こうした状況把握、迅速な対応が、防災時、これは水害だけではなくて当然地震の場合とかも、当然対応が可能でございますので、都民も早急に安全な避難場所へ避難行動につながるというふうに思っておりますので、こうしたものも是非、東京都が今度音頭をとっていただいて、全都的に広げていただく、広域的に広げていただくことで、より効果を発揮するというふうに考えておりますので、その辺、区市町村に対して補助制度を設けるなり、あるいは、東京都の方で全面的に開発して横展開していただくというようなことで、まずは災害時、市内、あるいは都内で、どこでどういうことが起きているのかということ、画像付きで見るとというのが一番やっぱり状況把握にとっては重要だというふうに考えておりますので、来年度の早々には運用開始をしますので、是非、小池知事にも御覧いただければというふうに考えているところでございます。流れとしては、ちょっと時間がないので端折らせていただきますが、先程申し上げたように、住民の方からスマホで情報提供していただいて、位置情報付きで発信をいただくということになりますので、Twitter等では、いわば熊本地震の時にライオンが逃げたというデマ情報が流れて混乱したというようなことがありますけど、今回の我々が開発しているものは、必ず位置情報を付いたものでないと駄目ということになりますので、デマは飛ばすことはできないだろうと、そのように考えております。

最後に、ちょっとこちらの資料がございませんけれども、広域的な観点で少しお願いをしたいというふうに考えております。これは、消防や救急無線の関係でございます。市役所の防災担当者、あるいは市の消防団員の幹部は、全て受令機、無線機を持っておりまして、東京消防庁の受令を傍受させていただいて、どこそこで火災が発生したというのを、自宅にいても把握をして、一刻も早く現場に、例えば自分の市内、東村山であれば現場に駆けつける体制をとっておりますが、平成28年の6月に、東京消防庁がデジタル化したことに伴って、実は個人が持っている受令機が非常に傍受しづらくなってございます。お聞きをしますと、これは当市のみならず、今日来ている北多摩北部エリア大体どこの消防団

の幹部の皆さんも、デジタル化に伴って受令機の無線の傍受がしづらいというお話でございますので、一度お調べいただいて、是非、受令機を持ち歩いている消防団の幹部、あるいは市の職員が、東京消防庁の無線を傍受しやすいようにしていただくということは、北多摩北部エリア全体にとっても非常に重要なことでもありますので、その辺も今後改善を何卒お願いを申し上げたいと思います。

東村山からは、以上3点についてお願いでございます。

行政部長 はい。ありがとうございました。続きまして、清瀬市の渋谷市長、お願いいたします。

清瀬市長 それでは、清瀬市の防災に関する取組状況について御説明をいたします。

初めに、防災拠点となる新庁舎の整備についてであります。現在の清瀬市の庁舎は昭和48年に竣工し、既に45年が経過しており、施設の老朽化に加え、耐震性能が本当に不足しております。そのため、建替えにより耐震化を図る整備方針のもと、現在新庁舎の建設を進めており、本年4月に工事に着手し、2020年度中の完成を目指しております。新庁舎の建設は、安全安心な庁舎づくりを基本理念の一番に掲げており、災害発生時に防災拠点となる庁舎とするための方策として、主なものを3点申し上げます。

1点目は、免震構造とすることです。大規模な地震の後でも、構造躯体を損傷することなく、重機などの転倒落下による機能低下を防ぐとともに、インフラ機能や情報通信機能を確保することで、行政機能の継続を図ります。2点目は、市民の避難スペースの確保であります。地震発生時など来庁者が庁舎内に一時的に避難できるよう、1階の市民ロビーや会議室などを開放するとともに、区画された空間を女性専用の更衣室とするなど、プライバシーにも配慮します。スライドは1階の市民ロビーのイメージです。また、復旧活動のための予備燃料や、従事する職員や一時避難をする市民のための水や食料を保管する備蓄スペースも設けます。3点目は、非常用発電機の整備です。万一電源が途絶えたときに備え、72時間連続運転可能な非常用発電機を、東京都の補助事業を活用させていただき整備します。スライドは、上空から見たイメージですが、屋上に太陽光発電パネルと非常用発電機を設置します。50億円を超える事業費の財源は、これまで積み立ててきた基金や、市町村役場機能緊急保全事業の地方債に加え、東京都の市町村総合交付金を活用させていただき、事業を進めていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、自助共助による災害に強い地域づくりについて申し上げます。清瀬市では、東日本大震災を契機に、自助共助による災害に強い地域づくりを進めております。避難所の開設から運営を、行政主導から住民主体に移行することを目標にした一連の取組を重点的に進めております。避難所となる各小中学校に、住民を中心に協議会を作っていただき、有事の際には、住民の皆さんの手で避難所を開設して運営ができるよう、顔の見える関係づくりをはじめ、情報共有や訓練の体制づくりをしていただいております。現在、市内14校中12校で組織化が進んでおります。協議会の運営状況にはまだ地域差がありますが、先進的な地域では、平時からあらかじめ避難所運営の役割を分担したり、被災時に近隣事業所

から段ボールの提供を受ける協定を、地域独自に締結したりするような動きも出てきております。このような取組を全市的に広げていくには、実践的な訓練を繰り返し行い、より多くの市民に参加してもらうことが大事だと考えております。そのため、市主催の総合防災訓練や水防訓練の会場では、毎回、避難所運営訓練を実施し、普及啓発を図っております。この訓練は、住民自らが中心となった避難所の運営を疑似体験できるプログラムとなっており、訓練当日にふらっと見学に来たという住民にも一定の役割を担っていただくようにしております。訓練は現場の如く、現場は訓練の如くの言葉どおり、いざというとき、何に困り何が必要となるかを、訓練を通して身をもって理解していただくことにつながっていると考えております。全ての避難所が住民主導で運営できる体制を整えるため、引き続き、地域コミュニティの再生と活性化、地域のリーダーの発掘など、力強く取組を進めてまいります。特に今年は、夏に、気象庁本庁から東京管区気象台が清瀬の気象衛星センターに移ってきます。ですので、気象庁の拠点に、小さい清瀬ですけれどもなっていくわけで、ですのでまず、清瀬住民がしっかりと災害に対応していくということが非常に重要だと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

行政部長 はい。ありがとうございました。続きまして、東久留米市、並木市長、お願いいたします。

東久留米市長 東久留米市です。どうぞよろしく願いいたします。

東久留米市では2点のお願いがございます。1点目は、地域防災力の向上、災害に強いまちづくりということであります。また、2点目は広域避難場所の有効活用ということであります。東久留米市、非常に防災意識の強い市民の方が多いというふうに思っております。そういった部分での御支援をいただきたいということが、1点目。2点目は、都立六仙公園、都の整備していただいている公園、これを広域避難場所として有効活用したいということであります。

それでは、1点目の取組状況から御説明をさせていただければというふうに思います。地域防災力の向上のため、自治会、自主防災組織、PTA、青少年健全育成協議会等の地域の住民が主体となりまして、市内の各避難所、これ全ての避難所でありますけれども、避難所運営連絡会を組織していただいております。消防署や警察署、消防団、社会福祉協議会と連携し、体制作りや運営マニュアル作り、訓練実施などの支援を行っていただいております。日頃から、地域防災の要であります消防団が、災害発生時の連携訓練や防災訓練指導等を積極的に行っていただき、消防署と連携し、地域住民の防災意識の向上に努めております。平成30年には、ここにも書いてあります、平成5年以来、25年ぶりとなります、年間焼損床面積0というものを達成して、現在も継続中でございます。都内でも、こういった実績を出している自治体は少ないということでもありますので、こういったことは本当に市民の皆様意識が高い、また、初動の対応をしっかりといただいているということであろうかと思っております。また、地域の防災意識が高い中で、自主防災組織でも、東京都の地域の防火防災功労賞を受賞したり、東京防災隣組の認定を受ける団体もござい

ます。また、地元にあります氷川台自治会というところでは、内閣総理大臣より、「あしたのまち・くらしづくり活動賞」というものを受賞するぐらい、地域の団体の活動が活発な地域でございます。それでは、この取組に対しまして、こういった御支援がいただければということでありませけれども、平時だけではなく災害発生時には、地域防災力の要となります消防団の役割が重要であります。消防団の消防ポンプ車の整備、更新に係る財政負担や、消防団詰所建替え時の財政負担が大変重くのしかかってきております。また、本市の自治会をはじめとする自主防災組織等の各団体は、非常に高い防災意識を持っておりますので、是非、更なる地域防災力の向上に向けまして、各団体の取組を応援できるような支援体制、そういったものがあると助かるということでございます。

2点目の、広域避難場所の有効活用という部分に移らせていただきます。取組状況であります。災害発生時には、近隣団体との相互協力が不可欠であるため、本市では、毎年10月に開催しております総合防災訓練において、近隣団体との情報伝達訓練や物資の供給訓練を実施しております。市内の中心部に位置し、現在、東京都により整備が進められております都立六仙公園、これは、本市の地域防災計画においても、防災上重要な位置付けを持っております。また、東京都が策定いたしました六仙公園マネジメントプランにおいても、災害発生時への対応のため、防災機能強化充実した都立公園を目標に掲げられております。見ていただければ、多摩六都の関係でも中心に近い方に位置するのではないかなというふうに思っております。本市といたしましても、災害発生時には、被災者の搬送や物資輸送のためのヘリポートとしての活用や、近隣団体等からの物資の供給拠点として重要な施設と考えております。そこをお願いであります。都立六仙公園は、平時は市民の憩いの場としてだけではなく、災害発生時には、市の防災拠点としても活用したいと考えておりますが、主要幹線道路からの交通アクセスに課題がございます。東京都が現在計画しております、第四次事業化計画において、優先整備路線として位置付けられております、東京都施工の東村山都市計画道路3・4・18号線の計画路線は、当該公園にほど近いのでその動向を注視しており、可能な限り優先整備路線部分の早期着手をお願いしたいということでありませ。市といたしましては、その進捗状況を見ながら、当該市の計画道路から都立六仙公園へ延びるアクセス道路の検討をしてみたいというふうに思っております。また、都立六仙公園につきましては、旧市立の第八小学校を閉校し、整備を進めさせていただいております。公園の整備、これも、進捗を更に進めさせていただきたいと思っておりますし、いろんな課題があると思っておりますので、是非善処していただければというふうに思っております。

以上であります。

行政部長 はい。ありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

知事 はい。それぞれの御発言ありがとうございました。北多摩北部エリア、共通の課題あり、そしてまた、特有の課題ありということでございますので、重複する部分があるかどうかと思いますが、それぞれ共通項としてお聞きいただければと存じます。

小平小林市長から、庁舎の非常用電源についての御意見がございました。災害対策本部

が設置される庁舎でございますので、非常用電源の確保が一番重要ということは言うまでもございません。そういう中で、今回新たに創設した非常用電源の設置などの経費の一部補助がございまして、設計の経費も対象といたします。そして、施設の新設だけでなく、改修も対象といたしておりますので、是非とも御活用いただければと存じます。何年前に作られたものだとおっしゃっていましたか。

小平市長 昭和 58 年・・・。

知事 そうですね。はい。ということで、ちょっとその辺はよくチェックしていただいて御活用をと思います。

それから、こちらも皆様、共通項でもあろうかと思いますが、いざといったときは、避難所に市民の皆様が集合されることになろうかと思いますが、そこでの快適な生活がないと、そもそも這う這うの体で逃げてきたのに、そこでの環境がひどいとなると、これまた将来への希望をなくしたりとか、健康のみならず心の健康にも影響があるということから、御承知のように、今回、平成 30 年度の補正予算で、3 か年で 81 億円の空調設備の設置に係る補助ということでの成立をいたしております。それから、加えまして、平成 31 年度、これから審議していただく予算の中には、初めて、リースをその対象にするということで、その際は区市町村の御負担は 2 分の 1 になるような、そういう予算の計上をいたしております。それから、昨年の災害続きということも、これあり、指定避難所でのスポットクーラーなどの冷房設備の導入に関しての財政支援と、先程の空調設備につきましては、学校の体育施設についてでございます。それから、備蓄の物資、これについての都としての保管ということで、区市町村の備蓄倉庫に、都の物資の寄託をして備蓄をしているところでございますが、発災時、更に避難者に必要な物資の提供がしっかりできるように、区市町村の皆様方と連携いたしまして、発災後の物資の確保ということにも努めてまいりたいと考えております。

それから、東村山、渡部市長の方からも、河川の改修についての御意見がございました。前川を河川法の一部が適用される河川に指定するという一方で、一定の改修事業については補助することができると考えております。それから、河川カメラの設置でありますけれども、柳瀬川における浸水被害に鑑みますと、よりそのウォッチというか、しっかりと見ていく必要があるかということから、来年度には 2 か所の水位計の設置をすることといたしております。それから、川について、また用水路についてのお話でございましたけれども、50 ミリに対応するための河川の整備につきましては、柳瀬川、そして空堀川について、下流側の整備状況を踏まえまして、引き続きの早期整備に努めてまいります。

それから、同じく渡部市長から、情報の共有という大変重要な課題を御発言されました。都といたしまして、区市町村はもとより、警視庁、消防庁、それぞれ防災機関との情報の連携を進めるということとともに、東京都の防災アプリ、防サイくんが御存じのようでもありますけれども、東京都の防災アプリなどで情報発信を強化してまいります。そしてまた、多言語でも対応できるように改善を日々努めております。都民への防災情報の提供の充実を図っていくことと、しっかりそこは連携をしながら進める、リンクがありますよね。やは

り市民にとっては、やはり東村山の方々は東村山の事を一番知りたいわけですから、うまくリンクを貼れるようにすることによって、情報共有がよりスムーズに行くよう、そこはお互い連携をしっかりとその部署ととっていただければと思います。

それから、同じく、火災時の電波の関係の話もございましたが、火災などの災害に迅速に対応するためにも、無線などによる情報の収集伝達は非常に重要な生命線になるかと思えます。御指摘ありましたように、東村山市の消防団では、無線とメールを併せての伝達を行っているということでございます。一般的に、市長もおっしゃられましたけれども、基地局との距離などに影響を受けるわけで、継続的に電波が弱いという地域の把握には努めてまいります。そして、無線基地局の配置の見直しについては、ちょっと時間があるかと思えますが、今申し上げましたように、電波状況を踏まえながら引き続き対応を検討して、この情報のくぼみといたしまししょうか、それがないように努めてまいりたいと考えます。

それから、清瀬市の渋谷市長からの御発言で、こちらも災害で、業務継続が確実に進むためにも、先程もありましたけれども、庁舎が有効に機能しないと拠り所がなくなってしまうということでございます。市町村総合交付金につきましては、今年度からより柔軟に活用できるように見直しを行っております。各種補助制度、そして有益な地方債などと合わせて、それぞれの更なる財政負担の軽減を図れますように、適切に支援をしております。

それから、新たに創設をいたしました非常用電源の設置の経費の一部補助、先程もちょっとお話をいただきましたが、設備そのものの設置だけでなく、その設計費も対象にしておりますので、是非御活用いただければと思います。

それから、これは清瀬市、それから東久留米も同様の御指摘があったのですが、地域防災力の向上ということについては、都といたしまして、地域の防災活動の核を担います地域防災リーダーの育成、それから、防災の専門家を地域に派遣といったような形で、ハードのみならずこの人材育成という、リーダーさんを育てるというのは一番重要なことでございますので、その支援を行っております。それから、市町村総合交付金につきましては、市町村の財源補完としての役割を十分果たしていくというのは重要でございますが、しっかりと皆様方からの御意見を賜りつつ、地域の実情に即しました効果的な支援となるように努めてまいりたいと考えております。もう御承知のとおり、今年度は、今年度というか来年度でございますが、今年度 550 億のところから 10 億積み増しをして、かつ使い勝手をよくということを進めております。

それから、並木市長の方からは、とても具体的なお話で、都市計画道路のお話ございましたけれど、御指摘のように、第四次の事業化計画で、平成 37 年度までに優先的に整備すべき路線だというふうに既に位置付けをしておりますので、今後事業化に向けて取り組んでまいります。

ということで、皆様方から、共通項と課題と、それから一つ一つの御要望、承らせていただきました。これからはしっかりと連携をとらせていただきたいと思いますと考えております。誠にありがとうございました。

行政部長 はい。ありがとうございました。ちょっと時間となってしまいましたので、最後に知事からまた御挨拶いただけますでしょうか。はい。

知事 また今後とも、しっかり受け取らせていただきます。わざわざ御足労おかけしましたが、どうぞよろしく願いいたします。

行政部長 はい。本日は御多忙のところ、どうもありがとうございました。

北多摩南部

(府中市、調布市、小金井市、狛江市)

平成 31 年 2 月 6 日 (水)

11 時 45 分 ~ 12 時 22 分

行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から御挨拶をお願いいたします。

知事 座ったままで恐縮でございます。もう 2 月に入りましたが、今年もどうぞよろしくをお願いいたします。意見交換、これで 3 回目になります。直接皆様方から、各市の課題、そしてまた、皆さんお揃いでいらっしゃいますけれども、北多摩南部エリアの共通の課題などを伺わせていただきたいと存じます。今回は防災をテーマにいたしておりますので、そちらの様々な御要望も含めて御意見を拝聴させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

行政部長 はい。それでは、早速ですが、府中市の高野市長から御発言をお願いいたします。マイクはあちらです。

府中市長 それでは、よろしくをお願いいたします。

府中市では、市民の生命や財産を守り、安全安心な都市を構築するため、日頃から、公共施設や民間建物の耐震化、狭隘道路の解消、水害ハザードマップの作成と市民への周知、東京消防庁をはじめ多くの防災関係機関と連携した各種防災訓練の実施など、ハード・ソフトの防災対策を様々展開してきております。しかし、各地で頻発し甚大化している近年の自然災害を見ますと、公助の取組だけではやはり限界があり、自助・共助の取組を一層充実させることが重要と痛感しております。そこで府中市では、地域住民との協働、すなわち地域の防災・減災に対して、地域に住まわれる方々自らが主体的に連帯感を持って取り組んでいただくことが何より重要と考え、ソフト対策として、そのための仕組みづくりを力を入れております。本日は、まずは、そうした地域住民との協働による取組を御説明いたします。また、昨年発生した大阪北部地震を教訓に、ブロック塀の安全対策をはじめとした、災害に強いまちづくり、いわゆるハード対策も一層重要性が増しております。そこで、ブロック塀の安全対策を中心に、府中市が進める災害に強いまちづくりを御説明させていただきます。

はじめに、地域住民との協働による取組、スライドが出ておりますが、自主防災連絡会について御説明いたします。府中市では、現在市内を 11 の圏域に分けて、市役所の出張所のような文化センターというのがありますので、この文化センターに、地域コミュニティの醸成を進めるために自主防災連絡会を作っております。その圏域を単位に、住民自らが、主体的に災害に強い地域をつくるという理念のもとに創設した組織です。この自主防災連絡会は、自治会などで構成されており、その地域ならではの防災上の課題を共有し、その

解決に向け、地域自らで対策を考え、いざというときには自主的にその対策を実践してもらおうというものであります。次に、自主防災連絡会による具体的な取組を紹介いたします。その地域ならではの地域事情を踏まえた防災活動を展開していくため、自主防災連絡会では、地域の強み・弱みを可視化した防災マップを作成することで、地域ごとに防災上の課題を明らかにいたしました。また、災害時には、近隣同士の助け合いが大切であり、その第一歩として、安否確認の方法を皆で考え、それを盛り込んだ防災行動計画を地域ごとに作成し、いざというときの行動に役立てるなど、地域防災力の向上を図っております。自主防災連絡会が直面する課題を紹介いたします。何といたっても日頃の防災活動への参加者がまだまだ少ない。参加の呼びかけに応じていただけない団体があることや、自治会に加入していない住民も少なくなく、参加者を増やしていくことが喫緊の課題です。このため、府中市では、防災活動への参加をこまめに促していくことはもとより、最近では、「自主防災ふちゅう」なる防災情報誌を発行して、全戸配布を行い啓発に努めるなど、防災・減災に関する市民意識の向上を図っております。

次に、災害に強いまちづくりについて御説明いたします。府中市では、これまで、民間建物の耐震化や狭隘道路の解消に力を注いできました。また、大阪北部地震での教訓を踏まえて、今後は府中市でもブロック塀等の安全対策にも力を入れていく考えです。具体的には、府中市では、大地震や台風などの自然災害に備えるため、民間建物の耐震改修等に関する費用の一部を助成し、耐震化を促進するとともに、緊急車両が通行できない幅員4メートルに満たない道路の拡幅を順次進めてきております。また、来年度からは、ブロック塀等の撤去や新設に対して助成を行ってまいります。なお、新しく塀を設置する際には、壊れても被害の少ない軽量の素材や防犯上の観点から、透過性のある素材を使用したもの、国産、多摩産木材を使用した木塀などを推奨してまいります。府中市では、建築行政を担う特定行政庁の強みを最大限に発揮しながら、住宅の耐震化、狭隘道路の解消、ブロック塀等の安全対策に関する業務を、同一部署において一元的に進めることで、取組の効果を高め、安全で安心できるまちを形成してまいります。

最後に、府中市では、今後とも、市民、事業者などと手を取り合い、協働しながら防災・減災のまちづくりを進めてまいります。災害に強いまちづくりをより一層推進するためには、国や東京都からの関連情報の提供や、技術的支援の充実が欠かせません。また、都費及び国費による財政的支援につきましても、この場をお借りして要望をさせていただきます。

以上、府中市の取組について御紹介させていただきました。

行政部長 はい。ありがとうございます。続きまして、調布市、長友市長、お願いいたします。

調布市長 はい。よろしく願いいたします。恐らく、各自治体とも同じような対応をしている部分は、私どもは省きまして、調布の取組ということで独自性が少しあるようなところを御紹介したいと思っております。

まず、東日本大震災が言うまでもなく平成23年でございました。翌年の24年から昨年

30年まで、7か年、防災教育の日ということで、全国でも極めて珍しいというか、ほかにもないかもしれない、公立小中学校全校で、訓練と子供に対する教育を実施しております。土曜日を開校していただきまして、4月の第4土曜日ですから、一番遅いと28日になるのですよ。そうするとゴールデンウィークの突端ぐらいになるのだけでも、本当によく保護者も協力してくれまして、私も毎年28校のうち何校かに伺いますけれども、例えば、東日本大震災で罹災された方の体験談をそこで言うてもらったり、それから、激甚災害を意識した防災について、プロを呼んできたり、子供に、もう少し平易に心の教育、命の大切さ、これを教え込むようなことを、28校全部で実施しております。それぞれ、こういうふうに命の授業ですとか、防災訓練、それから、引き取り訓練。引き取り訓練をやると保護者も来ざるを得ないという事情もあって、ただ、28校かける7年ですから、200近い事例があるわけですよ。各校それぞれプログラム(が)違う。それ(を)まとめてありますから、これ(は)ほかの自治体にも配っておりますけれども、是非、東京都でも何かの御参考にしていただければ。ちなみに、昨年は4月28日に開催をして、3万人を超える3万933人があらゆる意味で参加をしてくれたと。もちろん保護者を含めてでございますけれども。

それから、緊急の医療救護所の設置に関しましては、災害拠点病院、また、その連携病院を含めて、今までに、平成25年度から12回、既に、我が町にある総合病院が幾つかあるわけで、その協力を得て、慈恵医大第三病院を皮切りに12回実施しております。三師会と言われる医師会、歯科医師会、それから、薬剤師会に加えて、柔道整復師会、地域団体等と、医療救護、トリアージ、処置、患者搬送訓練、こういうようなものを、昨年も2回ある病院で実施しましたが、今までに12回、これからも年に何回か開催をしていきたいと思っております。それから、近隣の町との助け合い、これは今申し上げた、その緊急医療救護所の当日の様子でございます。それから、私どもは、近隣の町とはもちろん助け合うのですが、激甚災害のときは皆同じようにやられてしまうので、どうしても遠隔地との協定が必要になってくるということで、これまでに、岐阜県岐阜市、富山県富山市、岩手県遠野市、何らかの、それまでに活動で御縁があったところに頼んで、数百キロ離れているから、同じ災害で同時にやられることはないということで協定を結んで、相互に訓練に参加をしたり情報交換しております。激甚災害のときは、お互いに助け合うということを既に決めております。

それから、この中のこの下のところなのですけれども、調布市総合防災訓練、ここにも遠隔地から来てもらったりしているのですけれども、東京都でも力入れておられるドローンですね。これは、平成29年に、うちとNPOが手を結ぼうとして狛江市に呼びかけたところ、喜んでということで、三者で協定を結んだものが、市長会等でアナウンスさせていただいて、現在、多摩で21市にまで、わっと広がりました。参加してくれる自治体が多い方が、激甚災害のときに、広範なエリアを探索できますので、これは広げるに越したことはないのですけれども、今21市。それから世田谷区がありますから、21市1区。それから、神奈川では大和市、相模原市が協定に参加していますから、今23市1区ということになるのかな。そのエリアが多摩を中心に網羅されております。これも、これから活用してい

たいと、そのように思っています。そんなようなところが、ほかと比べて多少違った取組になります。

最後に一つ、今後のお願いでございますけれども、激甚災害のときに、各自治体が東京都とソフトを共有して、それで避難所を開設するにしたがって、プロットですぐに全員、全部見られるような、この仕組みはあるやに聞いてますから、それが完備に向かっていってるんならそれで結構でございますが、まだ自治体と協議をして、それを使えるような内容を深めていく可能性があれば、是非、今日お願いを申し上げまして、もう簡単に、各自治体で避難所開設の情報をインプットすると同時に、東京都の大きな地図の中に、各自治体の情報が一望に見られることができると、そういうことでございます。

大体これで5分でございますので、以上にいたします。

行政部長 はい。ありがとうございます。続きまして、小金井市、西岡市長、お願いいたします。

小金井市長 はい。小金井市長の西岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

防災に関する小金井市の取組状況につきまして、私から具体的な2点について申し上げます。1点目は、極めて重要な防災拠点としての新庁舎の建設について。2点目は、地域の中で大切な役割を果たす自主防災組織の育成について、この2点でございます。よろしくお願いいたします。

まず1点目の、防災拠点としての新庁舎の建設についてでございますが、セーフシティ東京の一翼を担うべく、現在小金井市では、新庁舎等建設において、防災機能の強化を目指すこととしており、平成31年度には基本設計を実施すべく、現在、設計者の選定を行っているところでございます。資料にて場所をお示しさせていただいております。こちらが建設場所でございます。小金井市の地域の中心部、ちょうど武蔵小金井駅と東小金井駅の間地点、線路の南側にございます。こちらが建設予定地でございます。この場所に、中心的な行政拠点、そして、防災拠点となる新庁舎、そして、災害発生時の機能も含まれている地域共生社会の拠点でもある、仮称新福祉会館を複合施設として整備をいたします。庁舎と福祉会館を複合で整備させていただきたいと、このように準備をしているところでございます。そのような中、平成30年度12月補正予算におきまして、区市町村庁舎の非常用電源の設置等に係る補助制度が創設されました。これは、大変、私どもにとりましては有益な制度だと思っておりますし、大切な非常用電源、これは大変重要です。小金井市では、この新庁舎等建設事業において整備することとしている機能であったところ、当該制度を有効に活用できるよう、基本設計に取り組んでまいります。また、新庁舎の建設は、小金井市にとりましては長年の課題であり、私の最大の目標の1つでもございます。全力で取り組んでまいります。この件の課題でございます。市町村総合交付金の見直しにおきまして、一定の御配慮をいただきましたことに感謝を申し上げます。今後、首都直下地震の発生が危惧される中、本市の新庁舎等建設に当たっては、防災拠点の位置付けから、多額の費用を要すると考えており、より一層財政負担の軽減に向けた措置を御検討していただくよう、要望いたします。

続きまして、2点目でございます。自主防災組織の育成についてでございます。本市では、地域防災力の向上のため、地域住民等を主体とした自主防災組織の育成に努めており、日々の活動に対して補助金を支給し、また、防災訓練や防災講習会を開催することで、防災意識の向上を図っております。自主防災組織が活動するに当たって、災害救助活動及び備蓄の観点から、実は、倉庫の設置が不可欠であります。市の備蓄倉庫は、市立小中学校、市内各公共施設及び公園などに設置しております。一方、自主防災組織等の倉庫は、公園及び私有地などに設置しておりますが、自主防災組織が倉庫を設置することに関しては、大変課題が多く、倉庫設置に関する相談などが度々寄せられているところであります。ちなみに、小金井市には、町会・自治会が72団体ございます。この方々も、大変、防災には一生懸命取り組んでいただいております。そのうち、自主防災組織として認定している団体が27団体ありまして、とても大切な役割を果たされております。この件についての課題でございます。資料もお示しをさせていただきますので、こちらも御覧いただければと思います。倉庫用地の確保に関しましては、公園や公有地の利用に限界があること。また、昨今の都市化に伴い、私有地の利用も困難になっている状況などがあるため、新規の倉庫の設置場所や移転場所の確保に、地元の方々がとても苦労しているところであります。また、資金面に関しましては、自主防災組織における土地賃料の負担は、現実的にはなかなか厳しい困難でございます。倉庫設置費用の捻出も活動を圧迫しているという問題を抱えております。自主防災組織を支援するという観点から、例えば、公有地を無償で借用することが可能であれば、倉庫用地選定の幅が広がります。また、倉庫設置費用に係る財政支援につきましても御検討をお願いいたします。資料では、具体的に2つの場所を例示させていただきました。私といたしましては、消防署や消防団など、防災関係組織の方々との連携を強化しつつ、市民の力、地域の力を大切にしていくことがとても重要だと思っております。地域が命を守る町を目指して、今後とも防災力の向上に精一杯取り組んでまいりたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくをお願いいたします。

行政部長 はい。ありがとうございます。続きまして、狛江市、松原市長、お願いいたします。

狛江市長 狛江市長の松原でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

もう既に行っていることは、3市長からいろいろ御案内いただきましたので、私は、いろいろ体験をしたところから、課題などのお話をさせていただきます。

昭和49年に、多摩川の堤防決壊がございまして、これ「岸辺のアルバム」ということで、後にテレビのドラマ化になりましたけれども、この時は19戸が流されたということで、ダム横からえぐられて、それから、ずっと家が徐々に徐々に流されたという映像。私、実際に49年入庁しまして、この時、避難所の運営をさせていただきました。課題とかいろんな部分は、ここの段階ではよく承知をさせていただきますけれども、また後程そのお話をさせていただきます。

それから、平成16年では、新潟県中越地震がございました。実は、新潟県中越地震の、現在の長岡市でございますけれども、その時、川口町というところが、私どものふるさと

友好都市でございまして、ここが、震央という震度7の中心のところだったのですね。私、連絡をしまして、即、新潟の川口町に入りました。のちの新聞には、県より、また自衛隊より、いち早く東京の狛江市が一番乗りということで入りまして、実は陸の孤島になったんです、ここは。橋詰めが、やっぱり橋と道路の揺れ方が違いますので、道路は国道が通行止めになってしまったり、中に入る状況もなかなか難しいところでした。また、東日本大震災におきましては、石巻市に支援をさせていただきました。ある方から御連絡入りまして、川口とかそういった部分で、防災面で長けている狛江市（に）、よろしくお願ひしますということで、御連絡いただきまして、ちょうど消防ポンプ車が1台、団の統合がございまして、それをお持ちさせていただいて、寄贈させていただきました。もう消防車両（が）、結構流されていまして、火事が町の中で起きたら大変な事態になるということで、本当にありがたく思っていたところでございます。その中で、何が課題かなというところで、やはり、台風とか、そういう災害、地震災害よりは台風災害、そういう暴風災害で、その時点でどういうふうにお知らせを市民にしていくのかと。これは防災行政無線があるのですけれども、その時々によっては、全く違って、今の冬の時期、閉め切つて、あるいは、もう本当に暴風雨の中、防災行政無線で連絡しても、全く中には聞こえない状況でございます。狛江市は隣の神奈川県と接してございますので、そちらの防災行政無線も聞こえます。狛江市では、土砂災害の危険地域って3棟しかないのですね。でも向こう側が土砂災害ありますので、その連絡も入ってきてしまうということで、混乱を起こすということもあるんですね。そういう中で、じゃあどういう伝え方がいいのかって申し上げますと、阪神淡路大震災とか、あるいは、東日本大震災、また、今回の北海道北部の地震災害においても、一番情報が得られたのはFMなんですね。確かに、国がその周波数を提供いただけるFM局はあるんですけれども、これ、臨時で、災害が起こった後に申請をして、それから数日後にその電波とかそういう許可がいただけるわけなんですね。それでは間に合わないんですね。その弱者たるや、あらゆる高齢者とか障害者の方々が、やはり、その外の状況が聞こえない中で、どういう手立てがいいのかって言ったら、そういうそのFM局から流れる電波なんですね。これのためには、結構設備費もかかるんです。実は狛江市、まだ予算の上程はしてませんけれども、このFMの装置を、来年度は狛江市として設置をしたいという考え方を持ってるんですけども、そこに対する補助とか、あるいは、FM局を、電波をうまく割り当てが先にできるような状況にしていただければと思いますね。これ、コミュニティFMってできるんですけども、結構制限がありまして、一日にどのくらい電波を、要するに、時間を放送しなきゃいけないとか、なかなか民間では難しいところもありますので、こういう支援もしていきたいというふうに考えてますけれども、まず1点は、そういう情報の伝達っていうのが一番大事なので、後ほどこういう情報も、災害時だけではなく、これからこういう手続に入りますよとか、あるいは、今道路はこういう状況ですよっていうところも、FMから流すと、相当効果的になるかなというふうに思っております。

もう1点は、実は、前々からお願いをしてございます、狛江市の和泉多摩川緑地の都立

公園化というところでございます。なぜ、この都立公園化というお話をさせていただきま
す（かと申します）と、先程、震災時のお話をさせていただきましたけれども、多摩川の
土手っていうか、その河川敷は東京都さんの方で多摩川緑地グラウンドを東京都震災対策
条例に基づく大規模出動の活動拠点というふうにさせていただいているんです。これもあ
りがたいことですが、実は、中越地震の時に、そういう河川敷に避難所を設置したん
です。狛江市も相当テントを持って、自衛隊のテントも入りました。ところが、自然ダム
ができて、上流の方で、その自然ダムが崩壊するということで、全部避難、また変えたん
です。だから、河川敷の利用っていうのは、私自身はちょっと怖いかなというふうに思っ
てございます。台風とか、あるいは、地震災害の北海道でもそうでしたよね。台風が来た
とか、地震があって台風が来た。ダブルでありますので、こういった面から、やはり、
和泉多摩川のその緑地公園の都立公園化、是非とも、お願いをさせていただきたいと思
います。橋詰めのところも、やっぱり、避難されてとか、家に帰るところで、多摩水道橋の
ところで止まってしまう場合も、先程ちょっと橋の段差をお話しましたけれども、こうい
ったこともありますので、そういう面から促進をしていきたいと思っておりますので、どうぞよ
ろしくお願いを申し上げます

行政部長 はい。ありがとうございます。それでは、知事からお願いいたします。

知事 はい。各市から、非常に現場に基づいた御意見、拝聴させていただきました。重
なる部分があるかと思っておりますので、共通項としてお聞きいただく。また、それぞれの各
市の特徴的な課題など、別途お話をさせていただきます。

まず、地域防災力の向上という点では、4市とも共通項かと存じます。地域防災力とい
うことにつきましては、調布の、大変熱心に取り組んで、自主防災組織の活動支援、それ
を子供の頃からというお話もございましたし、それぞれで工夫をされておられるというこ
と拝聴させていただきました。そうした地域の防災活動の核を担う地域防災リーダーをい
かに育てていくのか。それから、防災の専門家を地域に派遣をするなどの人材育成と団体
活動の支援を、都といたしまして行っております。そこで、市町村皆様が行われます避難
行動要支援者の対策に対しましては、また、担当職員向けの研修であるとか、個別計画作
成など、財政支援を行っておりますので、効果的に活用していただければと、このように
考えております。引き続き、それぞれ市の皆様方と連携しながら、地域防災力の向上とい
う点で力を入れていきたいと考えております。

それから、府中の高野市長の方からもう1点ございましたが、特定緊急輸送道路の沿道
建築物に關しましてでございますが、最大で工事費の9割の補助といたします、耐震改修
助成を実施をいたしております。それから、昨年12月から、耐震アドバイザーの派遣事
業も拡充をいたしておりますので、そういった点を御活用いただければと、このように考
えます。それから、昨年の補正予算の方でも、ブロック塀の問題の予算付けをさせていた
だきました。一方で、民間のブロック塀の撤去、そして、新設などを行う者への補助金を
交付する市がございましたら、都が補助する制度を作ったところでございますので、こち
らの方も御活用いただければと思います。特に、多摩産材など国際木材を使って板・木

の塀を作るということで、経済の論理で、多摩地域なども非常に山がちなところもございますし、山の手入れをするということが、結果として治山治水につながっていくと考えておりますので、そういった点でも、市民の啓発とともに実際に板の塀にすると、また街の景色も変わろうかと思っておりますので、是非おすすめていただきたいと思います。その際は、国産の木材を使った塀には、補助金の上乗せというのもございますので、御活用いただきたい。市のそれぞれの主体的な取組を、技術的、そして財政的な側面から継続的に支援をしてまいりますので、ブロック塀などを行う、安全対策の促進を都としても図ってまいります。

それから、狭隘道路のお話も、高野市長のお話もございましたけれど、幅4メートルという道路幅でも、そこに電柱があると、更にその分道幅は狭いんですね。ですから、今、都道の方のこの無電柱化ってかなり進んでまいりましたけど、これから、それぞれ市や区の狭い道路、実はここの方が重要だったりするんです。是非、そういう意味で、無電柱化ってということも、それぞれ費用等の課題はございますけど、それぞれで、より熱心に取り組んでいただければ、狭隘道路の問題は、すなわち無電柱化の問題だというふうに御認識いただければと思います。

調布、長友市長からも、一昨年の訓練の場として、大変御活躍いただきました。そして、多摩川の流域の自治体を中心とした広域連携の取組について、その際も大変強調していただいていたかと思います。大規模災害ってというのは、要は、そのもの読んで字のごとく、大規模な災害ということですので、それはすなわち、広範囲に及ぶという意味になるわけでございます。一方で、都といたしまして、去年の1月に、受援の応援計画というのを策定しています。支援する方はいろいろありますけど、今度受援する側になったときに、どういうふうにするのかというのは、東京都がいざとなったときに、どこの地域であれ、受入れをどのように行うかという、その準備も必要かと考えております。ということで、受入れの手順やルールなどの整備をいたしまして、そして都内の区市町村の計画策定を支援するというので、都全体といたしましての受援応援体制の強化を図るという考えでございます。こういった取組、平時から進めていくことが必要でございますので、是非、災害対策の強化というのを事前に進めるためにも、この点もよろしくお願いを申し上げます。

それから、小金井の西岡市長の方からは、庁舎の課題が御発言としてございました。もちろん庁舎というのは、災害時の一番の拠点になるところでございますので、有効に機能する、それが初めて庁舎の一番大きな役割を果たすことになろうかと思っております。そこで、市町村総合交付金、今年度は550億、昨年度は500から一気に550まで伸ばし、来年度はそれに加えて10億円というのを積み増す予定の予算を組んでおります。この市町村総合交付金でございますけれども、今年度からより柔軟に活用できるような見直しを行っておりますので、各種補助制度であるとか、有益な地方債などと併せまして市町村の更なる財政負担の軽減を図るように、適切に支援をしてまいりたいと考えております。それから、新たに創設いたしました非常用電源の設置などの経費ですが、この一部補助をいたしてお

ります。これは、設備、ハードの設置だけでなく、設計費も対象にしますよということでございますので、有効に御活用いただければと存じます。

それから、狛江の松原市長は、市役所に入りたての頃の強烈な印象がすごく伝わってきましたし、私は「岸辺のアルバム」、あれよく覚えて、あの頃のドラマってすごくよくできていたなと改めて思うのですけれども、テーマソングまでよく覚えていますけれど、それで対策でございますけれども、市がお進めになっている都市計画の和泉多摩川緑地、この事業化に向けた課題の整理につきましては、協力をしてまいりたいと考えております。それから、コミュニティFMですね。おっしゃるように、確かに私も阪神大震災の中におりまして、FMが、要は、公衆電話がまず、赤電話が機能したということと、それから、FMですね。これが情報の発信というか、これに役立ったというのが当時での問題でありました。その後、例えば、携帯電話の基地局を増やすとか、そういった幾多の災害の度にいろいろと改善もされていく。そういう中で、おっしゃったように、FMコミの存在っていうのは大きいし、実際東日本の大震災の時に、皆さんかじりついてたのFMのラジオだったのは、私も現地行きまして、なるほどなと感じたところでございます。この点についても御発言ございました。改めて確認などいたしまして、それぞれ、場合によってはコストがかかる。あれ、FMの電波の法律っていうのは、各市とか自治体単位じゃないと駄目なんでしょうかね。ちょっと調べてみますね、その辺のところ。

狛江市長 地域ごとになっている。

知事 そうですね。だから、その地域を、どこ、何をもって地域とするかによって、電波の法律上の問題がクリアできるかできないかになるかと思っておりますので、ちょっとまた改めて調べてみます。はい。ありがとうございました。

行政部長 はい。そろそろお時間となりました。

本日は御多忙のところ、誠にありがとうございました。これで意見交換を終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

知事 お疲れさまでした。

北多摩南部・北多摩北部

(武蔵野市、三鷹市、西東京市)

平成 31 年 2 月 14 日 (木)

16 時 16 分 ~ 16 時 50 分

行政部長 それでは、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事から御挨拶をお願いいたします。

知事 座ったままで失礼いたします。今日はお忙しいところ、わざわざお越しいただきまして、ありがとうございます。また、平素から、都政運営につきまして、大変御協力いただいておりますこと、重ねて御礼申し上げたいと思います。

意見交換、もう本当に、様々な分野で、皆さんいろいろ御苦労なさっているかと思いますが、今回は、特に防災ということに的を絞りまして、皆様方の地元の様子、課題などを伺わせていただければと思っております。

また、地域的にもつながっておられるということから、点ではなくて、面でも考えられるように、そんな意見交換にしていきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

行政部長 はい。それでは、早速でございますけども、まず最初に、武蔵野市、松上市長から御発言をお願いいたします。

武蔵野市長 はい。では、始めさせていただきます、武蔵野市長の松下玲子です。どうぞよろしくお願いいたします。まず、武蔵野市における、独自の防災コミュニティの設立と育成について、お話をいたします。

当市では、高齢者、障害者の避難行動要支援対策事業を、他市に先駆けて進めてまいりました。市内の町会やマンション管理組合に対しまして、自主防災組織の結成を促し、現在 62 団体が登録をして、活動しています。また、各地域に、避難所運営組織の設立を呼び掛け、地域共助の担い手としての育成支援を行ってまいりました。東京都が、平成 23 年 3 月の東日本大震災を受けまして、開始をされました、防災隣組、この事業及び防災モデル地区事業を活用しまして、多くのノウハウを、地域と共有することができたと考えております。

しかし、課題として、避難所等における公助と連携した共助の取組の担い手が、拡大をしていないという現状がございます。市内に多数存在するマンションの自主防災組織の結成率が低いということも課題です。また、地域の防災訓練の参加者については、固定化され、拡がりというのが進んでおりません。幅広い世代に、防災に関心を持ち、訓練参加を促すため、引き続き啓発を推進していく必要があると考えます。また、各組織が、発災時に、的確に行動がとれるよう、図上訓練や実働性の高い訓練の実施など、防災組織への支援が必要と考えております。

続きまして、震災対策における、広域的な体制整備についてお話をしたいと思っております。

災害時の被害を軽減するために、まずは、自らの命は、自らが守るということを、防災の基本としております。一人一人、生活様式が異なります、また、健康状態も異なりますので、いざというときに、自分の命を守るのは自分だという、自助の取組について、こちらを基本とし、自助、共助、公助として、それぞれ防災対策を推進しています。

自助といたしましては、市民に対して、避難所ではなく、自宅で生活を継続できるよう、食糧、飲料水、非常用トイレの最低3日間の備蓄等を訴えております。武蔵野市では、津波や崖崩れによる被害というのは考えられませんので、自宅で生活の継続ということを基本と考えております。また、共助といたしましては、住民同士の助け合いにより、命を救えるよう、自主防災組織の組織化等に取り組んでおります。公助としては、様々な防災関係機関と協定を締結し、連携して防災対策を構築しております。さらに、広域的応援体制として、酒田市、安曇野市などの友好都市と協定を締結し、震災時に、積極的な協力が得られるよう、関係を構築しております。

しかし、単独の自治体のみで、効率的に実施するには限界があり、協定団体の協力をもって、対応が困難な面があることが課題です。また、発災4日目以降も対応が続くということが想定される案件といたしまして、し尿の処理、避難者の衛生管理等がございます。これまで、マンホールトイレの設置や、し尿処理業者との協定の締結により、対応を進めておりますが、単独の自治体で行うことは、これは効率的ではなく、限界もあります。被災後4日目以降の携帯用トイレの確保体制、パキューム車によるし尿の収集、搬入体制、医薬剤や衛生資材の確保体制、ライフラインの代替手段の確保を、東京都において進めていただきたいという、考えております。

私からは、以上でございます。

行政部長 はい。ありがとうございます。続きまして、三鷹市の清原市長お願いいたします。

三鷹市長 はい。ありがとうございます。三鷹市長の清原慶子です。大きく2点について、報告と課題提起をさせていただきます。

1点目は、三鷹市では、「防災出前講座」というのを実施しております、市民の皆様の自助、共助の力が増しているということについて、お話をさせていただきます。三鷹市では、平成7年、阪神淡路大震災、平成23年、東日本大震災の教訓を踏まえまして、平成24年、『地域防災計画』の中に、しっかりと、まず「自助、共助、公助の全てが整って、防災力が初めて向上する」という理念を含めました。特に、東日本大震災の際には、三鷹市でも、震度5弱でございまして、ブロック塀や、大谷石の塀の倒壊、また、住宅の屋根や外壁の一部破損、さらには、マンションでのエレベーターの停止、断水の発生、親が帰宅困難者になったために、学童保育所、あるいは学校、さらには保育園等で、帰宅困難になった子供への対応など、今までにない経験をいたしました。

特に、その際、大変重要だったのが、もちろん自助もそうですが、近隣の皆様の共助の力でございました。このようなことで、防災訓練につきましても、いわゆる消防署、消防団等が、演習を見せるのではなくて、「体験型」に(と)、総合防災訓練(の)、震災を対象

にしたものも、また、水防を対象にしたものも、変えてまいりました。その中で、併せて、やはり改めて、防災について勉強したい、学びたいという市民の声が強まってまいりましたので、市が会場を用意して、集めさせていただくのではなくて、町会、自治会、PTAの集まり、親子会などにお呼びいただけたら、こちらが出向いていく(こ)と(にしました)。しかも、その対象に合わせた研修をさせていただくということを重ねてまいりました。この件数でいいますと、ちょっと私も、人数にびっくりしているのですが、三鷹市は、約18万7,000人の都市でございますけれども、最初に始めた平成23年度は、35回で1,500人、これがずっと一貫して、1,500人、1,500人、1,500人だったんですが、平成26年度1,700人、27年度1,700人、28年度1,900人(と) だんだん増えてきて、実は30年度、現時点まで、2月の後半、3月(を)残して、45回3,300人の参加と。やはり、皆様に関心が高まっているということが分かります。その際に活用しておりますのが、とりわけ最近、このピンクの『東京くらし防災』(です)。これは、コンパクトで、すごく分かりやすい。もちろん、『東京防災』も使わせていただいておりますし、三鷹市の職員が考案した、チワワの「じじよまる」という、自助を強調したキャラクター、これを使った独自教材を使って、学んでいただいています。特に、家庭での防災訓練、市民が住んでいる地域での防災訓練が増えております。これは、大規模でやることではなくて、身近な、近隣が、やはり「コミュニティ創生」ということで、行っていただいているのが心強いです。在宅の避難生活をする場合の身近な公園を、防災公園として、月1回ぐらいずつ、皆様が出会って、いざというときのために用意していただくものもあります。

私たちは、何よりも、職員が専門性を問われているということもあり、全ての防災課の職員が、防災士資格を取りました。私は、東京消防庁出初式でも、知事が自らですね、寒い中、告辞もされますし、また、消防署の職員、消防団の職員と出会っていただいていますけど、やはり、そういう出会いが、日常的にあったらこそその、いざというときの災害対策本部長としての役割であることを肝に銘じて、私も、そのようにしているところです。繰り返しますが、これ(『東京くらし防災』)は本当によくまとまっていますので、ぜひ、さらにこれ(『東京くらし防災』)は、全戸配布じゃないのっていう市民の皆様の声が多いので、これ(『東京防災』)は全戸配布だったんですけど、私は、これ(『東京くらし防災』)も全戸配布の予算(を)取っていただくのもいいのかなと思っています。

2点目の課題に移ります。2点目の課題は、これは、松上市長さんが、広域連携のお話をされたものと関係します。武蔵野市、三鷹市、西東京市、そして、ここに小金井市を加えて、四市行政連絡協議会ということで、近隣市の連携、広域連携の可能性を探っています。その中に、やはり防災も位置付けられるべきかなというふうに私も思っています。といますのは、2点目に問題提起させていただきたいのは、震災時における「仮設住宅」や、「がれき置き場」の確保なんです。この間、東京都の都立公園を使わせていただけないかなっていうふうに、御相談してきたんですが、やはり都立公園というのは、別の用途がありますし、また、来年は、オリンピック・パラリンピックの会期中、都立井の頭恩賜公園西園で、デジタルの、いわゆるパブリックビューイングはじめとした事業もしていただ

けるということもあるので、いざというときの「仮設住宅」や「がれき置き場」には、なかなか都立公園（は） 使えないという一定のお答えを、もう既に頂いています。そこで、小池知事に御相談なんです。この辺の地域は、本当に河川敷もありませんし、「仮設住宅」や「がれき置き場」を設置するところが、どうもなかなか見当たらない。それで、民間のところと、いざというときのために提携するというアイデアもあるのかもしれませんが、そもそも空地がない。そこで、東京都の皆様と、都市部の本当に深刻な課題でございますので、ぜひ東京都における河川敷等、適地がない地域の「がれき置き場」や、「仮設住宅」（設置）のあり方について、ぜひ広域連携の問題提起もありましたので、お話し合いの機会を作っていただければありがたいし、知事（を）頼り（の案件）でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

行政部長 はい。ありがとうございました。続きまして、西東京市、丸山市長お願いいたします。

西東京市長 西東京の丸山です。よろしく申し上げます。

これは、スライドで少し6、7枚あると思います。上にある写真が、西東京市の防災センター、今月の4日、施設に来ていただきました、あの建物です。西東京市は、今日は、災害医療救護ということで、少しお話をさせていただければと思います。一番右下にあるのは、ALLIANCE FOR HEALTHY CITIESということで、健康都市ということで、街づくりを進めています、はい。

今、武蔵野、三鷹のお話がありました、うちは北多摩北部の医療圏ということですが、ここに書いてありますように、小平、東村山、清瀬、東久留米、そして西東京市ということで、圏域は73万8,000人ということで、この地域災害拠点の中核病院は、その写真にあるように、公立昭和病院が、この圏域の中核病院です。そして、それぞれ、市の災害拠点病院というのが、東村山は、公社病院である多摩北部医療センター。そして、清瀬市が、国立病院機構の東京病院というようなことでございます。ということで、小平、東久留米は、この公立昭和病院が、災害医療拠点（地域災害拠点中核病院）というかたちになります。

これは、（平成）28年に計画を修正した後の、うちの西東京市での災害推定状況ということで、冬の夕方8時、風速が秒8メートルということで、マグニチュード7.3、死者が44名、東京都でいうと、多分4,700人くらいだと思います。それから、負傷者が892人、東京都でいえば、多分10万人単位だと思います。それから、避難者数、うちは4万1,000人ということで、都でいえば、もう270万人くらいのが、この対象になるのではないかと思います。そして、そういう中で、医療に関しては、この市内の災害対策本部、まさにあそこに写真にお見せした（防災）センター、そこに医師会長も、それから、（災害医療）コーディネーターも集まってきて、それぞれ指揮命令系統で動くというようなことなんですけども、西東京は、5つの病院と、それから、精神（科等）の山田病院がございすけども、救護所というのは、6つ置いております。（病院に隣接する）小中学校に置いてある

んですけども、多分、武蔵野市、三鷹市の場合は、その大学病院の、いわゆる前提（病院の前）、それから、日赤であれば、あそこの前提（病院の前）ということなのですが、うちは、4キロ四方で、非常に狭いということで、非常に狭隘ですので、病院の近くで、その小学校、中学校の校舎を使い、そこに医療スタッフが集まって、そこで行うと。まさにフェーズゼロからフェーズ1の段階では、そこに責任者が集まって、もちろん医療スタッフも資機材も集まってということですけども、そこで、いわゆるトリアージをし、それから、そこでできるトリートメントはする、そして、トランスポートするというので、救護所と、それから医療、災害医療拠点病院との役割を果たしているということです。

これは、一番上が多分西東京市の自治体ということで、その真ん中に、公立昭和病院って書いてあるのは、これ圏域ということで書いております。そして、この下のところに（東京都災害対策本部ということで）、まさに、この（都庁の）9階に集まって、（東京都の災害医療コーディネーターである）山口先生とか、猪口先生とか、大友先生とかがお集まりになって、そして、それぞれの医療情報を集約した形で、また指示をしていくということではないかと思えます。

そして、それによって、消防が絡むんですけども、東京DMATも動いてくるというようなことです。

問題は、基本は、先程お話したように、フェーズゼロの場合は、もう現場第一主義ということで、タイムラグは許されないという中で、どう本当に現場で判断をしていくかということにならざるを得ないというようなことで、その訓練をしております。これは、うちの西東京市、20万2,000人のいわゆる災害拠点病院である佐々総合病院で訓練をやったときの状況です。そして、トランスポートが必要な場合には、公立昭和病院に、場合によっては、ヘリコプターでというような形で機能するのではないかと思います。しかし、冒頭申し上げたように、少し、その4キロ四方で、やはり病院も、そんなに敷地も広くないという中で、やはり、道路の問題とか、それから、その周辺の無電柱化の問題とか、そういうような、かなり物理的なところで、非常に支障をきたすのではないかと。それから、もう一点は、やはりその医療災害時に、医療スタッフを、どこまで確保しきれるのか。夕方の6時というシミュレーションですが、それが休みの場合はどうするか、診療をやっている先生が、どうやって救護所に行くか、その辺のところを、この場合には、多分、佐々総合病院は、すぐ近くの田無小学校に、第3班グループですから、18名の先生が登録してるわけですから、その先生たちが、一応来る仕組みにはなっているというようなことです。そして、それを、（西東京市の）災害医療コーディネーターが陣頭指揮をする、そしてまた、医師会は医師会で機能するというような形です。

これは、図上訓練で、二次医療圏73万の、二次医療圏で行われた、公立昭和病院における図上訓練です。それぞれの自治体、それから病院、それから行政と、多く集まっていますけども、うちの場合は、4師会、いわゆる医師会、歯科医師会、薬剤師会、そして柔整ですね、柔道整復師会、そこが、このスタッフというような形で参加しているかと思えます。

これはもう最後の図です。先程ちょっとお話したように、佐々総合病院というのは、確かに、道路（が片側）1車線ということ、それから、こちらから見ると、左側に、田無警察署、ここも非常に狭隘で狭いというようなところなんですけども、ここが唯一、うちの西東京市の災害拠点病院ということですから、これのすぐ後ろ側のところに、緊急医療救護所ということで、田無小学校と書いてございますけども、そのところが歩いて数分というところに、救護所をもって、そこで役割分担をしようではないかと。多分、災害時には、どっと、病院に入ってくるであろう、それを前裁きをするという形で、そこに医師会、それから、ほかの3師会、看護師さんも含めてですけども、そういう形で連携しながら機能するというようなことで、これも訓練、図上訓練等々やりながら、進めているというような状況です。

ということで、東京都にはということになると、どうしても、このインフラ整備というところを、もう少し進めていただきたいというふうなことで。

以上です。

行政部長 はい。ありがとうございました。それでは、知事からお願いいたします。

知事 はい、それぞれの問題意識、直面しておられる課題、お聞かせいただきました。面的な話は、共通項だと思います。そこで、例えば、いわゆる地域防災リーダーを、いかにして育成をするかとか、それから、そのための防災の専門家を、派遣をすることによって、いろいろと学んでいただく。それから、多分、地域の活動に、あまり参加されない方というのは、子育て世代の方だったり、新しく越してこられた方だったりという方じゃないかと、それぞれ3市とも、人口が増えていらっしゃるというのも、新しい市民の方もたくさんいらっしゃるのだと思います。なかなか、古くからのコミュニティには参加されなくて、これって町会の組織率の問題にもつながってくるわけですが、逆に、その子育て世代向けの防災セミナーとかですね、そういう形で、都としてお手伝いはできることがあるというふうに思っております。引き続き、地域防災力の向上という点では、ぜひ皆様方の御努力と、そして、都からの様々な支援をさせていただければと考えております。これは、もう共通だと思います。

それから、松上市長から、トイレの話、携帯トイレなど、災害用のトイレが不足する場合がございますが、いわゆる4日目からどうするのかということで、その場合は、区市町村からの御要請をいただいて、必要な数量の確保につとめてまいります。そして、都の水の再生センターで、震災時に市町村が収集、そして、また運搬されました、し尿の受入れ態勢を整備いたしておりますので、これも毎年、市町村と合同で、実践的に災害時のし尿処理をどうするのかと、搬入と受入れ、その訓練も実施をいたしておりますので、また御参加いただければと思います。

それから、医薬品についても御指摘がございましたが、区市町村で調達困難な場合どうするかですが、都といたしまして、医薬品などの卸売販売業の団体がございます。それらと協定を締結いたしておりますので、災害時の医薬品などの供給体制、また、その確保と、それから被害が甚大な場合の、この供給、これについても支援を行っていきたいと考えて

おります。

それから、清原市長からは、公園の使い方ということで、井の頭、武蔵の森、それから野川公園、3つ大きな都立の公園が三鷹市内にございます。発災時の有効活用を図るといのは当然の事なんですけれども、都全体のオープンスペースの確保と活用ということについては、区市町村と連携いたし、皆様方と連携しまして、都として必要な調整を行っていきたくて思っております。それから、野川公園については、調布とか小金井との調整があるかと思しますので、それも引き続きまして、調整を、関係の市と連携しながら、進めさせていただければと思います。

ちなみに、私は、阪神大震災の中におりまして、おっしゃることはよく分かりますし、様々な災害現場で、災害ごみが、もう大変で、そこにまた雨が降ったりとか、それから、災害ごみを集めるといっても、そのときに、家電と何か分けてくださいと言っても、そんな場合じゃないよと言われてたりですね、それは、それは大変なことでもあります。その集積場をどうするかということ、それから、いってみれば仮設住宅をどこに建てるかとかですね、もう様々なニーズが出てくるかと思えます。そういったとき、例えば、今、最近社宅が大分なくなってしまいましたけれども、社宅にテニスコートがついているような、いい時代もございましたけど、だんだん、それも少なくなっはきていますかと思えますが、いろんな可能性で、まず、そういう、どこに何があるのかを、改めてチェックをしていくということで、皆さんと御協力させていただきながら、どのときには、どういうケースなどというような体制を組んでいきたいと思っております。

それから、先日、フレイル防止の現場で、私は、足が上がりなくて、ちょっとやばいと、認識したところですけども。ぜひ、このフレイル防止のいいモデルを、ケースを作っているのだから、これからも、フレイル対策、都としても、しっかりやっていきたいと思っております。どうぞ、皆さんによるしく、緑の、出られた皆さんによるしくお伝えください。

それは別にしまして、広域の災害救急医療情報システムでございますけれども、さすがに先生、お医者さまだけに、いろいろと知見をお持ちでいらっしゃると思いますので、その意味で、非常に詳しく、今、お話もいただきました。今、申し上げましたシステムでございますけれども、今年末まで、年度末までに、都内の全病院に導入する予定になっております。それから既に導入しておられる病院もありますので、そこは定期的に通信訓練を実施しているところでございます。よって、そのシステムの、動かなくなるなどということになりますと大変ですけども、その意味では、今年度末まで、あと、もう今月と来月ですけども、導入予定となっております。

それから、都内の全病院が災害時にも、事業を継続するための計画の策定、これは働きかけてまいります。そして、東京都災害医療協議会がございまして、先生を含め、様々な御専門の方々の御意見を伺いながら、広域的な連携体制について、しっかりと検討してまいりたいと考えております。

それぞれ、隣接しておられるので、連携を取られて、そして、体制を、それぞれ融通し

あいながらということになるかと思えます。私、アメリカの場合の危機のときのマニュアルといひましようか、どこからこう水がくると、どちらに逃げるとか、例えば、原発などの際に、風がどっち方向に吹いていたら、どこに逃げるとか。どこかの市の市役所が、それこそ、もう機能しなくなった場合には、どこに行くとか、それは、それは危機管理っていうのは、すごく冷徹に考えてやっているところもございませう。これだけ毎年のように災害が増えませうと、ここはもうまさしく冷徹に決めることは決めておくということだと思ひませう。

丸山市長の方から、さらに防災拠点の相互連絡をする際の緊急輸送道路の話がございませう。既にあらかじめ、災害協定を結んでおりませう、約 500 社の協力業者が、自主的に出動するということ、協定を結んでおりませうして、そして、早期に、道路をこう塞いじゅうわけですね、家が倒れたりしませうと。それを除去する作業を行うという体制を整えているところもございませう。特定緊急輸送道路の沿道の建築物でございませうが、最大で工事費の 9 割の補助という耐震改修助成を、もう既に実施をしております。そして、平成 30 年 12 月末、去年の暮れですけれども、耐震アドバイザーの派遣事業拡充をいたしておりますので、改めて皆様、この緊急輸送道路の御確認いたひいて、まだのところは、少し背中を押してあげていただひきたいと思ひませう。本当に、大阪の北部のときは、ブロック塀が倒れて、女の子が亡くなるという悲劇的な事件もございませうましたが、より揺れの大きいときなどは、家がもう全部、活断層にひいて道路側にこう倒れてきてしませうと、道が塞がって、消防車も救急車も何も通れなくなって、それが故に、私は、無電柱化っていうのも進めているわけでありませうけれども、やはり、その道の確保は、まず第一にしなければならぬこととございませうので、そういう意味でも、ぜひ、まだ進んでいない緊急輸送道路の沿道の建物、耐震化の方、ぜひお進めいただひけますようにお願いいたひませう。

また、電柱も、なかなか総論賛成各論反対になりがちで、要は、トランスの置き場所をどうするかとか、そういう話になってしまうんですが、ぜひ、それは、命にもつながることだから御協力を、ある商店街は、商店主の皆さんが協力しあって、建物の上に置くとかですね、そんな工夫もされて、結局、電柱を地中化して、これまで電柱の上にあった、そのトランスですね、配電盤などを、それぞれみんなで、負担しあって、そして協力しあって、結局、非常にいい通りになったので、商店街としても栄えるというようなこともやってらっしやいませう。いろんな例があるかと思ひませうけれども、ぜひ無電柱の方も、チャレンジ支援事業制度というのを創設いたひしておりますので、ぜひ、この当たり前過ぎて、皆さん気付かない電柱についても、ぜひ、御協力いただひければと、このように思ひませう。

漏れがあるかもしれませうが、私の方からは以上とございませう。何かありましたら、付け加えてください。

行政部長 はい。よろしいですか、はい。お時間となりませうしたので、申し訳ございませうん、はい。

それでは、お時間とございませうので、意見交換を終了させていただひたいと思ひませう。本日は誠にありがとうございませうました。

西多摩

(青梅市、福生市、羽村市、あきる野市、

瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)

平成 31 年 2 月 15 日 (金)

15 時 34 分 ~ 16 時 40 分

行政部長 それでは、早速ではございますが、意見交換を始めさせていただきたいと思
います。冒頭、知事から、御挨拶をお願いしたいと思います。

知事 御苦労様でございます。今日は、わざわざお越しいただいて、恐縮でございま
すが、直接、皆様方から、今回、テーマ絞りまして、防災という観点から、それぞれの地元
の状況、課題など、意見交換をさせていただければと思います。

特に防災は、点だけでなく、川がつながっていたり、それから避難をするのもお隣の地
域であったり、点のみならず面で考える必要があるかと思しますので、そういう意味では、
防災という切り口は、皆様と共通の課題もございましょうから、意見交換の意味もあろう
かと、このように考えております。限られた時間ではございますが、忌たんのない御意見、
そして御要望などを伺えればと思っております。よろしく願いいたします。

行政部長 それでは、早速始めさせていただきます。まず初めに、青梅市の浜中市長か
ら、御説明をお願いいたします。

青梅市長 青梅市の市長、浜中でございます。

それでは早速、時間もないようですので、始めさせていただきますけども、皆さん、御
承知のとおり、昨年 7 月には、青梅市では、40.8 度という記録的な、観測史上初めてとい
うことで、そのような高温な夏があったんですけども、最近、そういうような状況が、時々
重なってみえる状況がありまして、また、今の時期は、また、平成 26 年の 2 月には、大雪
が降って、実際、明日から青梅マラソンが始まるんですけども、ちょうど、この時期に、
1メートルという大雪が降りまして、市内でも、御岳山が孤立するしとか、いろんな状況
の異常気象が毎年のように続いているような状況がありまして、その中で、大きな、市民
生活にも混乱が生じたところでありまして、また、いつ、それが起こるか分からない状況
なものですから、この間大雪の場合は、自衛隊だとか警視庁、東京消防庁にも応援いた
だき、除雪に当たっていただいたという経緯がありまして、また、御岳山は孤立して、そ
こが解消するまで 11 日かかったというような状況もありました。積雪や雪崩、また、道路
通行止めが約 3 週間続いたというのが、大きな、最近で起こった状況(災害)だと思っ
ております。

また、大雪に備えて、御岳山地区は孤立しますので、除雪機の配備の助成や、建設事業
者との連携による幹線道路の除雪体制確保を図ってきました。降雪対策の更なる強化を図

るため、東京都においても、引き続き、関係機関とも連携し、幹線道路の早期除雪とともに、除雪対策に関わる人的・財政的な支援をお願いしたいというのが、一つは目的としてあります。

そして、また、続いて大雨なんですけども、大雨は、平成 28 年の 8 月に、これは台風 21 号だったと思うんですけども、最大雨量が 1 時間 107.5 ミリという記録的な雨が降りまして、1 か所、東部地域なんですけども、160 世帯が床下、床上という形で浸水した事案がありました。

浸水対策としては、道路等の排水施設の機能確保及び消防団への救命ボートの配置等を行ってきました。そして、洪水時にはピークカット用施設として、調整池の整備も、今、検討しているところであります。これら、市が行う浸水対策に係る用地購入費や工事費の補助についても検討していただくようお願いしたいと思っております。

これは、霞川の支流に当たるところに、一つ調整池を作って、霞川に流すまでの間の調整池を一つ作ろうという形で、今、計画をされて、用地買収等も、ここで済んだところですが、これから大規模な調整池をかかると整備を進めていく)わけなんですけども、そのような支援もお願いしたいなというふうに思っております。

そして、浸水被害の防止に向けて、広域的な対応として、霞川の下流域となる埼玉県における、県内における整備促進を働き掛けるとともに、道路や河川の改修についても、推進していただくようお願いしたいと思っております。

そして、青梅市では、土砂災害警戒区域が、1,459 か所ございまして、そのうち、特別警戒区域が 1,385 か所と、非常に多くの箇所が指定されている状況になっております。この中で、災害時に避難場所となる学校や市民センターなどの公共施設も、土砂災害特別警戒区域内に該当する場所もあります。

そんなような中で、青梅市の中心市街地である青梅駅周辺においても、土砂災害警戒区域が住宅地に迫っている場所がございます。赤枠で囲んだ場所は、避難所ともなる小学校があるが、一部土砂災害警戒区域にかかることから風水害時の避難場所として指定ができない状況となっております。

危険箇所における崖崩れ等の防止対策、土砂災害警戒区域内の居住者等の安全な避難先を確保することが急務であると思っております。

そして、安全な避難場所を確保するために、土砂災害特別警戒区域内の公共施設への災害防止工事の早期実施や土砂災害警戒区域にある避難場所等の整備等に係る財政的な支援等もお願いしたいと思っております。

住民の避難につながる防災教育やハザードマップ作成などにおいて、都と市町村、地区、地域住民との更なる連携体制の充実強化を図っていくことが重要であると考えております。

今年度、都の土砂災害対策事業の一つとして、市内の一部地区をモデルに、住民参加型ハザードマップ作成に取り組んでいただいているところであります。今後も、更なる事業の展開を図っていただくとともに、引き続き、連携と支援をお願いしたいと思っております。

また、土砂災害特別警戒区域において、家屋等の建設や改築を行う際には、構造規制による建設費が増大することから費用の助成制度の検討もお願いしたいと思っております。

以上、自然災害に対する現状や取組について、説明させていただきました。年々多様化、甚大化する自然災害の状況を踏まえまして、災害被害の防止を図るため、東京都におかれましては、引き続き、市町村との連携の強化と支援の充実を強くお願いいたしたいと思っております。

以上で報告を終わります。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、福生市の加藤市長、お願いいたします。

福生市長 福生市の加藤でございます。貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

我が市の防災に関する取組状況でございますけれども、おかげさまで2年前になりますけれども、平成29年の9月、稼働をさせていただきました、災害時対応施設、今、防災食育センターというふうに呼んでおりますけれども、御承知のように、我が市は(約)10平方キロメートルですけど、3分の1を横田基地に提供している関係で、市内に空いた土地がなかなか見つからないので、防衛省あるいは財務省の方をお願いいたしまして、滑走路下の空いた土地をお借りいたしまして、備蓄機能とか、あるいは避難機能とか、そういうものを全部兼ね備えた災害時対応施設というものを作らせていただきました。

東京都からも、大変なお力添えをいただき、また防衛省関係からもいただきまして、約40億円かかったんですけども、おかげさまで1万5,000人の、もし避難という想定があった場合には、大体3日間は、温かいおつゆと御飯が(提供)できますし、それで、平常時は小中学校の給食で、利用させていただいています。

そういうことができ上がりましたので、おかげさまで、ひとまずは安心としておりますけれども、まだまだ、今、日本全国を見ても大変な状況になりますんで、これからもしっかりと準備をしていきたいというふうに思っています。

そして、これから、今後の課題なんですけども、これも御承知だと思いますけども、私ども6万人弱の人口なんですけども、(1月1日)現在、3,816人、全人口の6.55%、57か国の方が暮らしていただいております。ですから、26市の中では、もう断トツに多い比率を有しておりますので、この方たち、一体、避難をするところはどこかとか、そういうものを、しっかりと、皆さん方にお知らせしなきゃいけないので、ハザードマップも今のところは5か国語対応をさせていただいております。

また、窓口なんかでも、やっぱり、ごみ問題とか、いろいろありますので、今、インターネットを通じて、12か国の方に、同時通訳で、今、つなげようと思っておりますけども、是非、こういう部分を、これからワールドカップあるいはオリパラも控えております東京都でございますので、恒常的な補助金等をいただければというふうに思っています。

なかなか、やっぱり外国人の方も、私どもにルーツを持つ福生の住民でございますので、しっかりそのところだけは支援していきたいというふうに思っておりますので、それに

は、やっぱり多言語に関してのいろんな形の助成が必要かなというふうに思っております。

そして、これから、この外国の部分の方たちも働いていただかなければいけない状況も出てきますので、様々な部分で、是非、西多摩地域でも連携して、こういうところの部分でも頑張っていきたいというふうに思っております。

私は、以上になります。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、羽村市、並木市長、お願いいたします。

羽村市長 お時間を作っていただきましてありがとうございました。私の方は、いろいろ防災関係をやっておりますけれども、何よりも必要なのは市民の意識、防災意識を高めるという、共通の認識でやっていくということが大事だということで、我々、町内会とか、かなり認識高い人たちから出た事例を報告させていただきまして、そのように（説明に）かえさせていただきたいと思えます。

東日本大震災を忘れないというふうに、市民の皆さんとか、町内会とか、防災の人たちが、現地に行って、実際にお話を聞いてみよう、という発想をしていただいたものの事例を紹介させていただきたいと存じます。

一つ目は、東日本大震災の被災地視察市民ツアーというものでございます。この事業は、市民の皆さんを、東日本大震災被災地へお連れし、被災地の理解を深めるとともに、現地で防災について学び、改めて災害について考える機会を提供することを目的として、平成29年度、28年度は、町内会の皆さんが自主的に見学に行っていたのを引き継いだ形になっておりますけれども、実施しているものでございます。

29年、30年度といわき市を訪問させていただいておりまして、本日は、30年度の内容について、写真で御紹介させていただきます。

まずは、いわき市の好間工業団地内に建てられた大熊町の仮設住宅を見学させていただきました。そこでは、大熊町いわき出張所所長さんに、避難生活の現状や課題を説明していただきました。

次に、県営の復興公営住宅の北好間団地では、自治会長さんに御案内をいただき、新しいコミュニティづくりの取組などを聞くことができました。

また、復旧が進んだ沿岸部を語り部の会の方による講話をお聞きしながら見学をさせていただきました。参加者からは、実態を見れてよかったというふうな話も聞かせていただいたところでございます。

二つ目は、防災週間の実施ということでございます。9月には、毎年防災の訓練もしておりますけれども、改めて、東日本の記憶を風化させないということで、3月11日に合わせた7日間を、羽村市防災週間として設定し、企画展や講演会及び市内の防災関連施設を巡る防災バスツアーを実施しているもので、26年度から実施をしているものでございます。

本年度も、来月に実施する予定ですが、本日は、昨年度の様子を御紹介させていただきます。3月7日から13日までの1週間を設定いたしました。この企画展では、東日本大震災の写真パネルの展示、いわき市復興の歩み等、講演会のために現地で活躍なされた方を、

毎年違う方に、自治体として呼び出して、お話を聞かせていただくと、こういう連続したものにしているところでございます。

この両方とも、参加者にとりまして、市民にとっては大変好評でございまして、こういうところで共通認識を持って、防災の施策を展開するというふうに、理解していただくということが大事だということをおもっているところでございます。

具体的に、いろんな形で取り組んでおりますけれども、これらが、そういう市民の皆さんの御了解を得ていけるということが大事だというふうに思っておりますので、こんな動きを、私たちも進めていきたいと思っておりますので、都におかれましては、技術的な面や財政面など、様々な面で御指導、御支援をお願いできたらありがたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、あきる野市の澤井市長、お願いいたします。

あきる野市長 それでは、お時間の関係で早めに説明させていただきたいと思っております。あきる野市では、防災の取組につきましては、自助共助の強化に注目をして、自主防災組織の育成に力を注いでいるところでございます。

スライド2枚目になりますが、市内で、7地区で立ち上げた自主防災組織、防災安心地域委員会の皆様方が、防災の意識啓発や火災発生時における地域住民の災害対応力の強化、避難所の運営、防災リーダーの育成など、多種多様な活動を展開しているところでございます。

また、その実績は、わが国、東京消防庁におかれましても、高く評価をされ、7地区の全てで自主防災組織が東京都の防災隣組にも認定されるところでございます。

また市域は、(約)6割が森林を占める地域でありますので、山間地で起きる急傾斜地を多く抱えることから土砂災害や河川の氾濫、降雪による地域の孤立などの発生が起き得る事態として、危惧されているところでございます。

この3枚目の写真につきましては、本年、本市の平成28年のドローンの製造元でありますDJI JAPANと、その代理店でありますスカイシーカーとの間でドローンの有効活用に関する合意書を締結し、市内西部に地域に位置する、(戸倉)しろやまテラスを拠点に、ドローン操縦の育成や、各種、実証実験を行っております。

スライド4枚目になりますが、本市における防災面でのドローンの活用につきましては、市が迅速に独自でドローンを飛ばすことができることを基本に据え、職員の人材育成も行っており、現在41名の職員がパイロットとして登録をされております。

パイロットにつきましては、防災担当職員については、この防災のパイロットについては、必須として、その他につきましては部署にとらわれず、希望者を募り、航空法、電波法など、法律や安全管理についての座学を実習、実技の講習などを経て、運用を許可しております。

スライド5枚目になりますが、この実証実験につきましては、孤立地域を対象とした物

資の搬送やプログラミングによります完全自律飛行の実現、増水における河川での中州に取り残された人の人命救助などを目的として、実施をしております。

特に、孤立の想定される地域を対象とした物資搬送や完全自律飛行の実証実験には、平常時から物資の受け取り手となる地域の自主防災組織や住民と連携をして実施し、東京都との合同風水害（対策）訓練の際にも実施をしております。

災害対応、特に人命に関わるような事態の対応につきましては、的確な情報収集と市の迅速な初動が、非常に重要だと考えております。

このほか、特区制度を活用し、東京都とともに、ドローンが通常使用する電波帯とは異なる周波数の電波を用いた実証実験も実施しております。これは災害時における電波の混線の回避と高画質映像のスムーズな伝送の実現を目的とした実施でございます。

最後のスライドの6枚目にありますが。

知事 大きい。

あきる野市長 はい。この物資搬送のドローンにつきましては、あきる野市で、特別に開発をさせていただきまして、共同でこの機体を作ったわけでございます。この機体につきましては、今、持っているちょうど足の、今の裏側になりますが、そこに、この物資を運べる、何というんですか、ところを持っておりまして、そして、自律飛行で行って、そこに物を落として、そして、また飛び立ったところへきちっと帰ってくるというようなドローンの仕組みになっておりまして、この大型ドローンの操縦士は、まだ二人しかおりませんので、これも職員で育成をしていきたいと考えております。

特に、いろんな委託をかけますと、災害時に本当に地域に来ていただけるのかという、やはり市民の不安感を払拭したいということで、職員で操縦のパイロットをしているということでございます。

本市は、これまで安心・安全な町づくりを掲げ、自主的に防災力の強化に努めてまいりましたが、東京都さんにおきましては、是非、このような取組、要は西多摩地域の特有な地理的状況を勘案していただきまして、非常にメンテナンスがかかるものですから、是非、御支援を願えればなと思っております。

あと、もう一つ、大きな課題としては、このドローンにおける、その有効性を高めるために、東京都さんも行っています、D I Sのシステムとの連携が求めるよう、そうすれば、リアルタイムで東京都の防災センターとの被害状況が逐次に送信できるのかなと思っておりますので、その辺も兼ねて、いろいろと御支援をいただければと思っております。

以上です。

知事 ちなみに、これは何キロぐらいの物を。

あきる野市長 七、八キロぐらいの物をおなかの中に持って飛べると。例えば、中州に備えられたロープだとか、それから受信機なども運べるとかいう状況で。金額に、行政のものですから、200万ちょっと、はい。多分、必要なのではないかと。多分、日本で一つではないかなと思います。

どうもありがとうございました。

行政部長 よろしいですか。続きまして、瑞穂町の杉浦町長、お願いいたします。

瑞穂町長 瑞穂町の杉浦でございます。いつも大変お世話になります。今日は、瑞穂町におけます防災と災害対策の内容、それから課題等、お知らせしたいと思います。

まず、瑞穂町として、想定しています自然災害でございますが、御承知のように、立川断層、それから東南海沖地震、そして直下型地震、地震では、この三つですね。それから、先程も青梅市でもお話がございましたが、同じような状況が瑞穂でも起こってしまっていて、1日に約300ミリ近く、それから1時間で100ミリを超えると、それから、大雪のときも同じような状況が瑞穂でも起こっているということでございます。

また、気温のお話も浜中市長がおっしゃったわけですが、瑞穂も同様に40度を超えておりまして、大変危険な状態であったというのを経験しているわけでございます。このような自然災害を想定しておりまして、これに対して、どのような手段を講じていくかということになります。

まず、総合防災訓練ですが、各市と同様に、瑞穂町も各防災組織が40個ほどありまして、日程調整、それから実行体制だとか、住民主体で執り行っているというところでございます。

こういった訓練に、行政と消防、自衛隊、関連機関、連携を図り、そして、また町内には建設業ですとか電気業、それから協力していただける各企業がございまして、そういったところとも連携しながら取り組んでいるところでございます。

この防災訓練では、東京都で作られました東京防災、それから暮らし防災、こちらも活用させていただいております。ただ、参加率がだんだん下がってきているというのが、ちょっと問題だなと思っておりまして、これにつきましては、東京都と一緒に、意識の向上を図らなければいけないと思っております。御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、最近の瑞穂の独自の防災の取組について、お知らせしたいと思います。総合的な防災の体制整備に入っておりまして、新庁舎を作っているんですが、この中で、消防団との連携の強化、それから女性消防団員が今年4月に発足（誕生）いたします。こういったところで、この消防団との連携強化が必要であるということ、それから、新しい庁舎の中には、アレルギー対応の食料を備蓄しろという指示を既に出しております。人口の約1%、児童の約1%がアレルギーを持っているということがありますので、こちらについても、対応してくださいという指示を出しております。

また、今日、一緒に来ております危機管理官の設置ですとか、それから、今、モニターに出てきますけれども、これも地域別の観測装置でございまして、各地域に5台配備しております。今年、もう1台、増設の予定でございますが、画面、アプリを住民の方々に配信しまして、アプリを開きますと、今、どのぐらいの雨が降っていて、どんな風が吹いて、どのような気温であるというのが、即時にわかるという内容になっています。全部で12種類の情報を、即時にお伝えをしている、提供をしているというところでございます。

また、食品等の企業もありますので、そういったところとの防災協力もお願いしているような状況です。あわせまして、実は瑞穂町、国道と都道が大きなものが通っております

ので、ここの管理している国道管理事務所並びに東京都の建設事務所との連携を深めると
いうことで、このアプリを使いながら連携をしているところでございます。

その中で課題なんですけど、このアプリを配信しても、避難開始のタイミングを、住民自
身が自覚しない限り、危険回避が難しいというふうを考えておまして、現在までの経験
値の活用ですとか、情報提供の在り方を含めて、対応が課題であると考えております。

こういったところも、連携を保って、東京都との連携が保てればなと思っております。
付け加えさせていただきまして、もう一つ、瑞穂町の中に滞留する、あるいは通過する人
たちを、大きな災害（が）起きたときにどうするかということがありまして、国道 16 号、
それから新青梅街道、それから大型の商業店舗、実際に瑞穂町の中で 1,400 の企業があり
まして、これらの企業に勤めている方々、都立高校、こういった人たちがいるときに起こ
ったときに、安否確認をどう行うかというのは、これからの課題になると思います。

また、先程ドローンのお話を、あきる野市が申し上げていましたが、実は、瑞穂町、直
近であるため、これを活用することができません。米軍の方からやめてくれというのが入
りますので、あまりにも近過ぎて駄目ですということですね。こういうことがあります、
制限区域に当たっています。これから横田基地との連携のあり方、こういったところも、
同時に探らなければいけないと思っております。

以上でございます。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、日の出町の橋本町長、お願いいたし
ます。

日の出町長 はい。立たせて、意見を述べさせていただきます。

知事 どうぞ、お座りください。

日の出町長 はい。どうも貧乏性でありますので、力が入りますので。日の出町の橋本
聖二と申します。本日は意見交換の機会をいただきましたことにつきまして、まず、感謝
を申し上げる次第でございます。

まず最初に、日の出町の状態につきまして、概略、申し上げさせていただきます。日の
出町は、28.07 平方キロメートルで、全体の 70%が森林を占め、その中央を平井川と都道
184 号線が平行に東西に走り、その沿線に沿って、既成集落が形成をされております。この
1 月末人口、1 万 6,723 人前後の町民の方々が生活をされております。

そのような状況の中で災害に強い町づくりを進める、まず、その根幹となる今回の意見
を申し述べさせていただく二つの課題につきまして、一生懸命取り組んでいる状況でござ
います。

まず、土砂災害に対する対応、二つ目は河川氾濫に対する対応と、この 2 題につきまし
て、今回は意見を述べさせていただきます。

まず、土砂災害に対する対応でございますが、指定されました区域区分につきまして、
説明をさせていただきます。イエローゾーンが黄色でございます。ちょっと見にくいと思
うんですけども、レッドゾーンが茶色、これは急傾斜地の崩壊区域、あるいは土石流、
これが一つのレッドゾーン区域ということでございます。青色が浸水区域という、現在の

分布している状況でございます。

今回は、提出をさせていただきました防災に関する取組状況、これを抜粋をいたしまして、対応と要望ということで、区分けをさせていただきます、今回、意見を述べさせていただきます。

まず、防災に対する取組状況の土砂災害に対する対応でございますが、日の出町は、土砂災害防止法に基づきまして、平成 23 年度から 26 年度の 4 か年かけて、地域説明会を実施いたしました。町内全域にわたって、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーン、これが 629 区域ということでございます。土砂災害警戒区域、イエローゾーン、これが 669 区域について、町民の理解をいただきまして、都内ではいち早く指定をして、現在、防災減災対策に取り組んでいる状況でございます。

指定後の対応でございますが、まず、レッドゾーン区域につきましては、これは資産価値が減少するということでございますので、固定資産税の減額措置を講じているところでございます。

二番目といたしましては、ハザードマップを作成いたしまして、全戸配布により、周知及び日常の注意喚起を促しているという状況でございます。さらに、レッドゾーン区域につきましては、各戸別に、防災行政無線、個別受信機を設置をいたしまして、緊急時の対応を図っていると、これは、個数につきましては、レッドゾーン区域についての 210 個ということで、その区域について対応させていただいているところでございます。

こういう状況でございますが、課題があるわけでございます。まずは、一つといたしましては、レッドゾーン区域の指定に伴いまして、住居の建築上の負担が生じているということでございます。聞くところによりますと、建築基準法に基づく、いわゆる東京都安全条例の各内容に応じた、どうも建築確認を取るときには指導を受けられるというのも、このようでございます。さらに、町では、レッドゾーン区域の指定等により土砂災害の対策を行っているが、山間地域では、残土埋め立てが狙われやすいと同時に、土地の形質など、無許可で行為が可能であり、土砂災害を起こす原因は甚大であります。残土条例など、その対策は急務であるということでございます。

このことにつきまして、要望といたしましては、土砂災害時の復旧や山林火災時の消火活動、延焼防止のためには林道の整備が有効であり、都におき（対し）まして、新設の林道の開設を強く、これは要望する次第でございます。

二つ目といたしましては、河川氾濫に対する対応でございますが、日の出町は、1 級河川、平井川の河積の断面が極めて狭隘であると、しかも、洪水時には危険な状態に置かれているということでございます。

その対応といたしまして、東京都では、中小河川におきまして、1 時間当たり 50 ミリの降雨に対応できるよう流下能力の向上を図る河川改修を実施しており、平井川も、多摩川の合流点からちょうど（上流）約 11.3 キロメートルの区間を、秋多都市計画河川第一号、平井川として、昭和 58 年 3 月に都市計画の決定をされたわけでございます。

下流部のあきる野市の行政区から順次工事を実施してきていただいているわけでござい

ますが、昨年度、29年度末現在で、全体の約4割にあたる約4.5キロの工事が、ほぼ完了したというお話を聞いております。

したがいまして、要望といたしましては、今後は日の出町の行政区、(約)6.5キロメートルの認可をどうか一つ、早期にやって(行って)いただきたい。そして、事業着手されることを、これは、強く要望する次第でございます。

同時に、洪水時の管理体制の強化を図るため、水位の観測所及び河川カメラの設置を是非ともお願い申し上げる次第でございます。

今回、二つの問題につきまして、貴重な時間をいただきまして、意見を述べさせていただきました。どうかひとつ、海は、とにかく、津波が大変だと。山は、とにかく土砂災害が、もう見ていただくとおり、ああいう分布にされているわけで危険区域と、河川の浸水区域、ですから、どうかひとつ、このハザードマップを参考にしながら、是非とも、そういう対応をお願いしたいと、これは、もう行政を預かる者の、切々な今日はお願いでございます。

今日はどうもありがとうございました。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、檜原村の坂本村長、お願いいたします。

檜原村長 檜原村村長の坂本義次でございます。それでは、檜原村における防災に関する取組、課題を、二つの事象について、申し述べさせていただきます。

まず、一つ目のタイトルとして、災害用意に対する取組でございます。では、道路等の整備といたしましたが、知事も御存じのとおり、檜原村は急峻な地形であり、道路も崖地を掘削して作ったところが多く、風水害、地震等により土砂崩れが発生する危険性もあり、幹線道路が少ない本村にあっては、道路の寸断は地域の孤立を招くこととなりますので、道路の整備は単なる道路の補修、改修ということではなく、災害に強い道路の整備を行うということが必要となります。

また、村内の都道においては、連続雨量が140ミリを超えると、車両通行止めとなり、その対応も行っていてはありますが、村民が安心して生活していくためには、降雨による通行止めや土砂崩れがない、安心して通行できる道路の整備が不可欠と考えております。

道路や橋梁、簡易水道施設などは老朽化が進んでおり、災害予防との観点からもインフラ整備に対する御支援をお願いするものであります。

続きまして 森林の整備であります。本村の森林の面積は93%であり、戦後、植林を行った山林が多くあります。しかし、木材需要の低迷により、その多くは管理が行われておらず、山林の機能である二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全、保水による土壌保全機能は低下しており、森林の手入れを行うことは、林業の活性化のみだけではなく、山の様々な機能を高めることとなります。

東京都でも、森林再生事業や花粉対策事業を推進していただいておりますので、村の山は蘇りつつあり、村としても、 にあります檜原力創造事業により、平成25年度より、基

盤整備に関わる事業として、災害予防対策も行っております。

先日、東京都の森林の将来展望、東京フォレストビジョンが公表され、小池知事も、記者会見で「森林整備や木材利用の促進は防災や減災に資する」と述べており、東京の森林、中でも多摩地域の林業産業、更には防災対策を真剣に考えていただいている知事の思いに、大きな感謝の念を感じているところであります。ありがとうございます。

今後も、東京都におかれましては、大都市東京における自然環境の保全、山林の機能向上、更には防災施設としても、山仕事を行う人材育成、企業支援も含め、その取組を加速していただきたいと思います。

続きまして、タイトル2、停電に対する備えに対しての取組でございますが、庁舎といたしましたが、本村の庁舎には軽油による発電設備を設置しており、さらに、平成27年には、庁舎屋上にソーラー発電パネル及び蓄電機を設置し、停電時における業務継続に備えております。

軽油タンクの容量が限られておりますので、村内燃料供給業者と協定を締結し、災害時には、優先的に燃料を供給していただき、継続して発電できるようにしておりますが、自前のタンクのみでは、連続運転が10時間、ソーラー発電も併用しながら業務を行えるのは、1日から2日としております。

そのような中、発電能力を72時間とするよう指導もありますが、燃料タンクの増量には、経費及びその貯蔵に資格者が必要となることから、その対策に対する支援や軽油以外の燃料による発電設備の技術的・財政的支援を望むものであります。

の避難所ですが、村内の避難所として指定しているコミュニティセンターや小中学校には、プロパンガスによる発電機を設置し、停電時における避難所の照明器具等の電源として、対応できるようにしております。

ガソリン等による発電機もございますが、プロパンガスは、各施設で給湯やガスコンロ用として、既に設置していること、また、ガソリン等による発電は、常時使用し、点検管理を行う必要がありますので、本村では、プロパンガスによる発電機を選定いたしました。

ただ、持ち運び型のコンパクトな発電機であるため、一時的な避難であれば対応できますが、暖房等が必要な時期や長期の避難となった場合は、その容量が小さいために、固定式の大きな発電機の必要性も感じているところでございますので、今後の支援策の検討をお願いしたいと思います。

その他についてでございますけども、本村における北秋川浄水場は、東京都の御支援をいただき、膜処理による膜ろ過施設となっておりますので、停電時の対応として、大型な発電機を設置し、安定した水道水の供給に対応しているところでございます。

しかし、下水道設備に関しては、本村の地形上、ポンプにより送水する地域が多くありますので、停電時には大きな複数の発電機が必要となります。今後、その対策を行うに当たっては、東京都からの御助言、御支援をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

行政部長 ありがとうございます。続きましては、奥多摩町の河村町長、お願いいた

します。

奥多摩町長 奥多摩町の河村でございます。小池知事には、貴重な時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

私たちの町は、もう既に御案内のとおり、東京都の面積の10分の1でございます。そのほとんど、94%が山林であります。したがって、現在でも、土石流のおそれがある箇所が152か所、それから、急傾斜地で、崩壊のおそれがある箇所が727か所、それから地滑りが起こる可能性があるのは10か所、これは国あるいは都のいろんな手当をしながら、毎年少しずつやってもらっていますけれども、そんな簡単に終わらないというような状況でございます。さらには、今度は土砂災害に備えまして、イエローゾーンの設定はしたんですけれど、レッドゾーンを指定して、住民の安全・安心を確保するというので、これから、住民説明会を始めます。

その箇所は、町全体が2,669世帯なんですけれども、(そのうち住宅が)620戸、空き家が84戸、約4分の1がそのレッドゾーンの中に入ってしまった。今、町は、少子高齢化で、町で、安全で安心して住んでもらおうという政策を進めているんですけれども、その部分と、どう絡みあいながら、この問題を解決していこうか、そういうことを真剣に、今、考えているところでございます。

特に、住民が災害のときに、避難する場所が、レッドゾーンに入るところが半分以上なんです。この避難所が、地域に21ある生活館がありますけれども、これがレッドゾーンに入ってしまう、これを何とかしていかなければいけないのではないかということが、一つ。

それからもう一つは、中枢で旗を振る庁舎ですけれども、これは耐震が今、駄目なんです。司令塔が全く使えなくなるおそれがあるので、何とか庁舎は何年かかけて、基金を積み立てながら、御支援をいただきながら建替えをしていきたいなという準備を、昨年からはじめました。

振り返ってみますと、青梅の市長さんがおっしゃいましたように、私のところは、雪のときには1週間孤立してしまいました。自衛隊にも来ていただきました。そのときに、これは気象の問題でございますけれども、今までああいうのが、50年、60年続いてなかったことが起きてきているということでございまして、これは防災の問題もそうでございますので、今、ここ数年来、1年に1回、防災訓練を21の自治会でやっていますけれども、町から訴えているのは、自助、共助、公助のうち、自分の命は自分で守ってください、自分の命を守るために隣近所と一番どこが安全であるかということ、マップを配りますから、みんなで決めてください、そういう自主組織を、今、立ち上げました。

そうしないと、いろんな施設を作っていくまでに、間に合いませんので、まず、自分の命は自分で守りましょうというふうなことから、今、始めているところでございます。

いずれにいたしましても、防災というのは、ある意味では、その地域で、安全で安心して住めて、快適な生活ができる空間にしなければいけないというのが、私たちの仕事でございますけれども、その前提として、人の命を守る、これはハードの部分も大切でござい

すけれども、ハードをやっていくのには、非常に時間がかかるのと予算がかかりますので、まず、ソフト部分から、皆さんに理解をいただきながら、ハードについては東京都のお力添えをいただきながら、今後も着実に進めていきたい、そういう計画を作ってまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解と御支援を賜りたいと思います。

以上でございます。

行政部長 ありがとうございます。それでは、知事からお願いいたします。

知事 それぞれ地域の課題、そして、また市民の、また町村民の命と財産を守る御努力、大変訓練などにも工夫を凝らしてこられていて、敬意を、まず表したいと存じます。

また、ここは共通項目として、だんだん参加者が減っている、もしくは同じ人ばかりになるんじゃないとか、その辺りは都といたしましても、例えばリーダーの育成の支援であるとか、それから最近の消防関係のVRという、バーチャルリアリティーとか、実際に起震車であるとか、様々な工夫を凝らしながら、実際に、まずは自助で、この自らの災害に対する意識を高めていただく、それから地域でともに助け合うという、その意識を、また防災のリーダーを育てることによって、その輪を広げていただく、それから自助、共助、公助のところは、まさしく皆様方が都と連携していただきながら、それぞれの役所などの拠点としての役割など、様々補助といいましょうか、強化をしていかなければならぬ点などのお話もございました。

そういったところから、昨年の例を一つとりましても、豪雨であったり、高温であったり、それから前は、大変な雪の被害であったり、そして土砂災害と、最近では、もう次から次へと、何か日本が試されているような、そんな感覚を抱かざるを得ないほど、災害が増えているということでございます。

来週から都議会の方で予算案を審議していただく手はずになっておりますけれども、今回、三つの柱で、予算案を編成いたしておりますので、そのうちの一つが、都市力の強化ということでございます。この中には、やはり災害対策ということも、非常に重きを置いて、そして今、お話のありました、皆様方の御要望等も都の予算の部分も確保しているところでございます。

そういう中で、幾つか、それぞれからお話ございましたので、まず青梅市の浜中市長、先日、私、ずっとバイクで回らせていただきましたので、本当に素晴らしい渓谷など、本当に自然に富んでいることを、改めて。車で、すっと通るよりも、それぞれ細かに拝見できたのかなあと感じております。

その中で、霞川ということで、引き続き、着実に河川整備を進めてまいりますので、市が実施されます調整池の整備についても、財政面での協力を引き続き行ってまいります。

それから、除雪の作業でありますけれども、人件費など措置されます特別交付税、こちらについては、確実に交付されますよう、また市の具体的な実情を含めまして、国へのお伝えをサポートしてまいりたいと思います。

都道の除雪作業ですけれども、路線の重要性などに鑑みまして、また、積雪量などを勘案して、バスの路線などの主要路線について、重点的に実施をしてまいりたいということござ

ざいます。

それから、青梅の土砂災害対策でのお話がございました。ここも、かなり皆さんと連携といいたいでしょうか、同じ課題かとは思いますが、まとめてお答えすることになるかと思えます。

警戒区域などの指定に関しましては、市町村で様々課題の認識を持たれているわけですが、やはりソフトとハードの両面から取り組んでいかなければならないというのは、もう共通の認識だと思います。ハード対策ですが、青梅市、それから奥多摩町、それぞれ対象地区がおりということで、土石流対策としては、避難所などの有無の考慮であるとか、それから優先度をつけて、事業を実施するということがございます。もう、これ、既に実施をしているところでございます。

それから、崖崩れの対策については、それぞれ御要望受けて、事業の実施をしているのも御存じのとおりでございます。

それから、ソフト対策ですけれども、住民向けの出前講座というのも行っておりますので、おっしゃっていただければと思えますし、住民さんが参加して、ハザードマップを作ると、これは地域が違って、水害の多い地域にはマイ・タイムラインというのを、これから学校などで、自分たちで作ってもらう、つまり雨が降る場合、豪雨の場合は、突然降る場合もありますけれども、大体いろんなことが、前もってわかるケースがあります。それで、その時間を逆算して、1時間前にはこうする、2時間前にはこうするといったようなことを、皆さん、子供さん、学校などで、実際に入ってもらって、そういうことから、災害に対する教育をということでございますが、ハザードマップの作成の支援ということにつきましても、住民参加で行うということが、自分の危険をどのように認識するかということが、まさしくソフトの部分で重要かと思っておりますので、その取組を後押しをしてまいりたいと思えます。

それから、土砂災害警戒区域内の既存の建築物の所有者が行われます改修などについては、国費、国の費用、これを有効に、まず活用していただくということと、既存の不適合建築物の改修など進むように、市、それから町に対しまして、情報提供を、都として、させていただきます。

この河村町長からお話のありました特別警戒区域内に避難所がある、住民の住んでいる家があるということでございますけれども、連携して、住民説明会、しっかり行わせていただいて、区域指定の目的、効果など、きめ細かな説明も行っていきたい、対策についても、お話をさせていただきたいと思えます。

次に、福生の加藤市長の方からもお話を幾つかございましたけれど、すごいですね、57か国、もう毎日が万国博覧会という感じですが、それだけダイバーシティに富んでおられて、その分、行政も言葉をそれだけ変えていくというのは、大変御苦労なことだと思えます。

ますます、今後も増えていくことも考えられますし、多言語対応というのは、今後、東京においても、どこにおいても、ますます必要になってくるかと思えます。特に、防災に

関する情報をどうやって伝えるかというのは、極めて重要な点でございますので、アプリを通じて、多言語で、都として発信をしておりますし、また、防災に関してのリーフレットなど、緊急の場合はどうする、こうするというのは、できるだけ多くの言語でのリーフレットを作ったり、それから緊急災害時のポケットガイドなどもできるだけ多くの言語で作成をしておりますので、活用していただければと、このように考えております。

それから、防災食育センターについての御説明がございましたけれども、これについては、本当に市の取組は、敬意を表したいと思います。引き続き、頑張ってくださいたいと存じます。

それから、羽村の並木市長からのお話でございます。いわき市まで、市民の皆さんといらっしゃって、実際に見る、そして仮設住宅とはこういうことだなど、実際に見ていただくというのは、大変効果のあることだということで熱心に取り組んでおられることに、改めて、敬意を表したいと思います。

それから、学校での防災教育などにつきましては、実践的な取組ができる指導資料などの配布であるとか、都内での全公立学校の安全教育担当教員を対象とした講習会も実施をいたしておりますので、しっかり連携をとらせていただければと思っております。

それから、あきる野市の澤井市長におかれましては、ドローンが、あんな大きなドローンを見たのは初めてですけれども、特に、先端技術を活用されて、そして、また市役所の職員がそれを操縦することができる、また増やしていかれるんだろうと思いますけれども、非常に、その点、新しい取組をされていることにもすばらしいし、むしろ、いろいろとそういった点から得られる様々な知見について、都の方にもお知らせいただければ、大変助かります。

防災対策強化ということと、それから情報収集の強化というのは、これは、非常に、二つ重要なところでございますし、また、有効な災害対策につながるものと認識をいたしております。

ドローンの整備については、国の事業が活用されておられると思いますけれども、都のシステムも活用していただいて、区市町村と連携を図りながら防災対策の強化に、更に強化に取り組んでまいりたいと考えております。

それから同じく、はい、次に、すみません、駆け足で。瑞穂の杉浦町長からも、訓練を熱心にされておられること、敬意を表すると同時に、日頃からの訓練というのが、やはり有効であるということから、これからも都といたしまして、体験型訓練などのノウハウの情報提供させていただきたいと考えております。

それから、POTEK A、東京都の防災アプリ、それから防災ホームページを通じまして、市町村の防災に関する情報を発信するなど、むしろ、そちらからの情報もうまく連携していければ、強化につながるのだと、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、橋本日の出町長の立って熱弁を振るっていただきまして、本当にありがとうございます。お話の土砂の埋立て事業でございますけれども、自然保護条例ということも

ございますので、適切な運用が必要だと、このように考えます。状況、そして課題、分析をいたして、規制のあり方を都といたしましても検討してまいりたいと思います。

それから、平井川の水位観測所、河川カメラの設置についてでございますけれども、今日の御意見を踏まえまして、水位の観測所などの設置については検討をさせていただきます。

それから、平井川の河川改修でございますけれども、下流の整備の進捗に合わせて、日の出町区間での新規事業認可の準備を進めているところでございます。

それから、檜原村の坂本村長におかれましては、様々な補助を、都の補助とともに、道路、そして橋梁の補修について、進めていただいているところでございます。引き続き、技術的、財政的な支援を行いながら、連携して、効率的、そして計画的な老朽化対策など、推進をまいりたいと考えております。

それから、来年度から開始されます新たな森林管理システムの運用であるとか、新しい税収でございますけれども、森林環境譲与税がスタートするわけでございますけれども、それを契機といたしまして、森林整備、それから木材の活用、促進に向けた支援の充実ということ、育樹祭もございました。これもきっかけに、更に進めてまいりたいと考えております。

それから、やはり林業をいかにして活性化させていくかということは、地産そのものにつながってまいりますので、そういった意味で、前から全国知事会で提唱いたしておりますように、ブロック塀、木の塀に変えるというのを、これを日本中でやりましたら、すごい需要が出るはずなんです。急に一朝一夕には行きませんが、そういう需要を作って、経済的な、経済の原理で回していくということは、結果として、山を生き返らせる一つのきっかけになるのではないかと考えておりますので、改めて、その点、力を入れていきたいと考えております。

それから、大規模災害発生時ですけれども、都と皆様方と一体となって、都民の安全・安心を守っていく、そのために檜原村の庁舎の非常用電源の確保については、極めて重要な課題だと認識しておりますので、設置などの補助に加えまして、稼働時間の延長などについての改善プラン、これを提案できる専門家を、まず派遣させていただきたいということで、派遣させていただきます。

それから同じく、坂本村長からの、平成 31 年度の、先程の非常用発電の確保の点でございますけれども、福祉避難所となります社会福祉施設への、非常用、自家発電設備の整備費補助を予算案に盛り込んでおります。

ということで、福祉避難所について、御指定をいただければ、活用が可能になっております。先程、冒頭申し上げましたように、都市力の強化、すなわち災害対策ということで、予算、今回重点的に組んでおりますので、それをよく活用していただければと、このように考えております。

それから、河村奥多摩町長からのお話で、地形的にも急峻であって、庁舎の建替えということについての用地の確保も御苦労があること、承知いたしております。そして、市町

村総合交付金につきましては、今年度から、より柔軟に活用できるように見直しも行ってあります。何よりも、額が550億から10億プラスということになって、といたしております。

まあ、各種補助制度、そして、有益な地方債などと合わせまして、市町村の更なる財政負担の軽減が図れますように、適切に支援をしていきたいと考えております。

新たに非常用電源の設置など、経費の一部補助ということも創設しておりますので、設備の設置だけでなく、設計費なども対象にしておりますので、活用していただければと、このように思います。

十分にカバーできなかったかもしれませんが、かなり共通する部分がありましたので、参考にいただければと存じます。

多羅尾副知事 それでは、私の方から、若干の補足をさせていただきます。

まず、あきる野市の澤井市長から災害映像の、都の災害情報システム、DISとの連動のお話がありました。被災状況を瞬時に映像で共有するということは、非常に大切なことであると考えております。五輪のマネジメントにも映像を多様化する予定でございますので、こういった技術を活用して、レガシーとしてのこういうことも、積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、瑞穂町の杉浦町長から、町内に幹線道路等、多数ありまして、通過者の安否確認ということが、非常に重要だというお話がありました。都では、帰宅困難者対策というのに、非常に力を入れておりますけれども、帰宅困難者と同様に、旅行者、通過者というんでしょうか、こういう方の安否確認、あるいは支援ということについても、重点的に取り組んでまいりたいというように思っております。

それから、日の出町の橋本町長から林道のお話がありました。林道というのは、防災面始め生活面、産業面という点からも、都道や市町村道と同様に重要なインフラだというように認識しております。そういった林道の防災対策、林道を活用した防災対策というものについても、積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

私からは、以上でございます。

行政部長 それでは、すみません。そろそろお時間となりましたので、これで、意見交換会を終わらせていただきたいと思います。

本日は、お忙しい中、長時間にわたり、ありがとうございました。

島しょ

(大島町、利島村、新島村、神津島村、

三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村)

平成 31 年 2 月 15 日 (金)

16 時 42 分 ~ 17 時 36 分

行政部長 それでは、意見交換会を始めさせていただきます。冒頭、知事から御挨拶をお願いしたいと思います。

知事 今日もお忙しいところ、それぞれ遠方からお越しいただきました。ありがとうございます。今日は、直接、また皆様方から御意見なども伺いするということですが、今回はテーマを防災、災害という観点から、切り口を、こちらに決めさせていただきます。共通項も多いかと思えますけれども、それぞれ地域の課題、そして、また、こうしたというような御意見等々、お聞かせいただければと思います。

災害は、去年は、本当に次から次へとやってまいりました。それに対しての備えをどのようにしていくか、来週から定例議会が、予算議会が始まります。今回、三つの柱を建てまして、そのうちの一つが都市力の強化といたしております。それは強靱な東京であるべしということから、災害対策が主な部分にもなっております。いろいろと御活用いただけるような予算もございますので、今日は、それらについての意見交換をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

行政部長 それでは、まず大島町の三辻町長、御発言をお願いいたします。

大島町長 大島町長の三辻利弘でございます。まず、1月15日の椿まつりキャラバン、それと先日の2月5日、岡田港船客待合所完成式の際には、小池知事にはいろいろお世話になりまして、まずはお礼を申し上げます。

大島町の防災対策の取組状況ですが、大島町は、過去、幾度かの大規模災害を受けていますので、避難計画等、ソフト面では比較的整備されているかとは思いますが、取組状況は、2件ありまして、1件目の避難所の環境整備及び土石流対策事業についてですが、町の避難所は、ほとんどが旧小学校含む体育館や公民館となっています。このうち、空調設備に関しては、公民館や老人福祉館は全て整備されていますが、体育館については大型扇風機やジェットヒーターでの対応となっています。

昨年の夏、台風の12号、13号により、避難した住民から「もう暑いから避難するのは嫌だ」、「避難すると熱中症になってしまう」などの、多くの声がありました。このようなことから、早急に整備する必要があり、町は、30年度債務負担行為として、空調設備の実施設計費を、体育館の2校分で予算計上したところであります。その財政支援等、また、よろしくお願いたします。

あと、東京都都立高校の体育館、20校分、債務負担行為として、予算計上しましたが、大島には都立高校が2校あります。いずれも避難所として指定していますので、大島は災害が多いことから、31年度中に、2校を同時に整備するのが一番いいんですけど、もし2校同時整備ということが困難でしたら、せめて、多くの住民が避難します大島高校だけでも整備願います。

次の土石流対策についてですが、大島支庁、あと、第一中学校周辺は、特別警戒区域に指定されています。また、この近辺には人家も多いので、特別警戒区域解消に向けての土石流対策の整備を加速化して、実施していただくよう、重ねて願います。

次の2件目の防災行政無線施設整備に伴う支援の拡充についてですが、防災行政無線デジタル化には、8億円から10億円程度かかる予定です。防災行政無線は、防災対策の生命線であり、至急整備を図る必要があります。しかし、町は今、5年前の土砂災害復興事業を最優先で取り組んでいることから財源が回せない状況なので、これも特段の財政支援をお願いします。

大島は、5年前の土砂災害は記憶に新しいところですが、昭和61年の三原山大噴火により、全島民島外避難しました。過去の歴史を見ますと、三十数年ごとに中規模噴火を繰り返していますので、統計的に見れば、いつ噴火してもおかしくない時期であります。このようなことから防災対策は急務となっていますので、東京都の特段の御配慮をお願いします。

また、この二、三日前から、ちょっと地震も何回かありましたので、ちょっと今、気になっているところです。

最後に、関連としまして、2月5日に知事にも視察していただきましたが、土砂災害復興事業は、平成35年度まで、あと5か年かかります。町としましても、計画事業等を先送りにして取り組んでいます。どうしても町の財政力だけでは対応できませんので、復興事業につきましても、東京都の特段の御配慮をお願いします。

私からは要望ばかりですけど、以上です。どうぞよろしく願います。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、利島村の前田村長、お願いいたします。

利島村長 利島村村長の前田でございます。平素は、東京都から様々な支援を誠にありがとうございます。それでは、利島村における防災等に対する取組状況と課題について、述べさせていただきます。

概略は、こちらに記されておりますけども、まず取組としては、三つの取組を進めております。まず第一ですけども、光通信網の整備に伴いまして、双方向通信端末を、全戸に、通信端末を全戸に配布する予定であります。外からは、防災デジタル無線で、外からいる人は連絡できるんですが、中の場合には、台風なんかで、非常に風が強いと聞こえませんが、中の人については双方向の通信端末を配布して、個別的な安否確認ですとか、防災情報が確実に伝わるように、今、配布を計画しているところでございます。

それから第2番目ですけれども、まず、防災拠点になる役場ですとか、あとデイホーム、

小中学校、避難所、診療所、避難所、それから浄水場については、太陽光による非常用電源を用意するようにしております。非常用電源は、利島の場合には、船舶が大ふ頭であって、岸壁が痛むと油が入ってなくなりますので、油が来なくなると、やはり約1か月ぐらい備蓄燃料枯渇になりますと、電気が出なくなります。電気が出なくなると、それと同時に、特に水が止まってしまいますので、そういった条件では、生命が非常に危険になりますので、最低でも最小限の水を確保できるように、太陽光を、まず、浄水場には太陽光をつけるということを、今、計画しているところでございます。その次には、デイホームですとか、診療所その他についての計画をしているところでございます。

それから、3番目といたしましては、想定災害、利島の場合には、非常に坂が多いのでございまして、災害としては、土砂災害が非常に危険なんですけども、対応して、避難とか防災訓練は毎年やっているところでございますけども、タイムラインの構築を現在進めているところでございまして、タイムラインについては構築導入を、今、検討して、至急導入を図っているところでございます。これによって、迅速な正確な情報伝達や避難の対応等が可能になると信じております。

それから、次に課題について述べさせていただきます。ここまで四つの課題がございまず。先程ございましたけども、台風、利島の場合には、台風等によって、海岸の港湾等が被災した場合、それから、また光ケーブル等が新島から来る場合、大島からつながる場合、両方あるんですけども、こういった光ケーブルと、それから港湾が傷んだ場合には、非常に致命的になりまして、全て役場の機能、その他みんな滞ってまいりますので、こういった港湾、それから光ケーブルの施設が確実に常時問題なく稼働できるような状態をお願いしたいということでございます。

それから2番目といたしまして、太陽光、それから防災無線のデジタル化なんですけども、このためには財政負担が、村にとっては、非常に大きいというものでございます。

それからもう一つ、3番目でございますけども、太陽光の送受電のためには、電力会社の技術的な協力が必要でございまして、接続制限等もございまして、電力会社に、技術協力をお願いしたいということでございます。

それから4番目といたしましては、消防団員、利島の場合には、未常備村でございまずので消防本部がございまずので、消防団員等の人命救助等に対するスキルが、非常に不足しているわけですけれども、それから、もう一つは消防車両ですとか、ポンプ等の老朽化が進んでおりまして、その更新のために財政負担が非常に大きいということでございます。課題としては、こんな4つがございまず。

それから、取組状況、三つであります。電気自動車と書いてあるんですけども、電気自動車の場合、利島の場合には、港湾のこれが傷みますとガソリンも入ってまいりませんので、重量物を動かす車がなくなってしまって、周辺から持ってくるというわけにはいきませんので、そのために、最低でも電気自動車を何台か、電気がなくても使えるようにしたいということでございます。

以上で、利島村の取組状況と課題について、述べさせていただきました。ありがとうございます

ございました。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、新島村の青沼村長、お願いいたします。

新島村長 新島村の青沼でございます。日頃より新島村政への格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「犠牲者ゼロを目指して」を目標に掲げる、新島村における防災に関する取組について説明させていただきます。平成 25 年 3 月に発表された南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定報告書により、新島村では最大約 30 メートルの津波と想定されました。そこで、26 年に、事業計画をとり、予算化して、27 年度に新島村津波避難計画の作成や地域防災計画の見直しを行い、28 年度に津波避難誘導施設の整備、29 年から 32 年にかけて、順次、津波の避難タワー 1 基、津波避難路 4 か所を設計、建設しております。

特に、28 年度に実施した津波避難誘導施設の整備では、路上に直接避難路表示をし、新島村に土地勘がなくても、進む方向がわかるようにするもので、住民はもとより新島村に土地勘がない旅行者、一般の観光者などが進む方向がわかるもので、本当にいい方向でできたと思います。これは、警察の御協力もいただきまして、初めて道路に、それが表示できたということでございます。

さらに、現在、避難路 1 か所を建設中で、来年度は、津波避難タワー 1 か所、津波避難路が 2 か所、建設予定になっております。本事業により避難困難地域が解消されるために、動ける方については避難可能となりますが、要介護者の避難については、まだ、せい弱と思われております。

自助、公助については、対策は進んでおりますが、共助の要と考えている自主防災組織立上げの実施に至っておりません。自治会連合会と協力しながら立上げを進めていきますが、今後、立ち上げたときに活動でどのようなものが必要か、そういう取組で要る物品や避難させるためには、やはりリヤカーとか車とか、そういうものが必要じゃないかと考えております。

それには、やはり、私たち小さな自治体では費用のこともありますので、この辺のことも、少しでも協力していただきたいと考えております。

また、災害対策本部となる本庁舎が、水が津波できた場合、まず危険なのではないかと、そういう地域であります。ただ、それをやるには、やはり、私たちも何とか今の役場の庁舎を作りたいんですが、なかなかうまくいかない、それが現状でございます。

これは、どの島も、なかなか難しいんじゃないかと思えます。でも、少しでも早くできるように、やはり東京都の皆さんの御援助がなくてはできないと思っておりますので、できる限りで結構です、少しずつでもいいですからやっていただきたいと願っている次第でございます。

これから津波がいつ来るかわかりませんが、私たちは、必ず犠牲者が出ないように、高台に逃げるために、一生懸命頑張っております。それに、若郷地区の場合は、全若郷地区の人たちが、津波の場合は、まず駄目になるという事態が起こっておりますので、若郷

には、是非、地域の方が避難できる避難施設を作ろうと、高台に、これからやっていく計画であります。

なかなか補助メニューはございませんけど、少しでも頑張るように、私たちも頑張りますので、少しでもいいですから、東京都の補助をよろしくお願ひしたいと考えております。

これから、住みやすい島を守るために、一生懸命、私たちはやっておりますが、津波や火山、台風のときに、災害において、個々に意見を聞くことはできますが、トータル的にプロの方の意見を聞きたいと、私たちは思っております。それには、やはり東京都のどこの方に聞けばいいのか、そういう場所はあるのか、そういうものが必要となっております。

それで、私たちは、そこに連絡しながらお互いにいい方向で災害が起きないように、なるべく皆さんが安心して住めるように頑張る所存でございますので、どうか、東京都の皆さんの援助をいただけると。よろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、神津島村の前田村長、お願ひいたします。

神津島村長 神津島村の前田です。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、神津島村では、住民の防災に対する意識の向上の点につきまして、高揚を図るために取り組んでおります。

実際にやったこととしましては、神津島の高校生を対象に、南海トラフ地震とか、神津島は、平成12年に新島・神津島近海地震がありました。これらの体験、被害状況を基に、防災に対する意識の講演を実際に行いました。

また、1月ですね、1月16日の日に、神津島は、毎年、消防出初式を実施しておるわけですけれども、その中に、今年から保育園児の、年長組を、消防出初式に参加させて、消防、放水訓練と言いますか、これを、今後も実施していきたいと、このようなことから、取組を行っております。

また、今後は、小中高、小中ですね、小中学校生、また、一般村民の方への、講演等を実施していきたいと、このように思っているところでございますが、やはり神津島だけの人材ですと、なかなか専門の知識を持った職員、また人材がおりませんので、そこら辺の人材育成の面で、やはり都の方に、この辺、お願ひしなきゃいけないのか。

また、そういった人材の派遣に含めて、やはりお願ひしていかなければいけないのかなと、このように考えておるところでございます。

もう一点でございますが、土砂災害の防止法に伴う地域防災計画の変更ということでございます。神津島は10月5日付で、東京都より土砂災害警戒区域等の指定を受けて、地域防災計画の内容を変更していくということでございます。

また、ハザードマップも作成していかなければなりません。この中で、神津島は山ばかりで急傾斜地がほとんどでございます。このようなことから指定を受けた箇所が多くて、また避難場所、それと避難所も、その指定の範囲に入っていると、こういうような状況でございます。

このために、防災計画の変更は、非常に変更すること自体が難しいのかなというような

ことでございます。また、そのハザードマップも、地域が多くなるために、なかなかハザードマップについても、財政的に非常に困難という厳しい状況があります。

この辺を、やはり東京都の方をお願いしていきたいなというふうに思っておるところでございます。以上でございます。ありがとうございます。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、三宅村の櫻田村長、お願いいたします。

三宅村長 三宅村長の櫻田でございます。本日は、昨年に引き続き、このような貴重な機会を設けていただき、ありがとうございます。

三宅村は災害に強い島づくりを掲げ、防災対策の構築として、シェルターの基本設計、台風や噴火災害等の襲来に備え、避難施設の適正管理、防災行政無線のデジタル化、J - A L E R T の受信機やスピーカー等の機器の更新、非常用飲料水、食料の備蓄、避難訓練の実施、そして消防団の練度と意識の向上等々、防災力の向上に取り組んでいるところで

です。ところで、三宅島の噴火は20年周期と言われ、昭和15年、昭和37年、58年、平成12年と噴火を繰り返しておりますが、いずれの噴火でも噴石や火山れきが人家まで飛んできて、家屋や自動車の窓ガラス等、破損するなどの被害を受けました。

昭和15年の噴火を除いて、奇跡的に人的被害は発生しておりません。しかし、平成12年の噴火では、村営牧場の家畜が噴石でたくさん死亡するなどの被害を受けました。

三宅島火山避難計画では、避難する場合は村営バスを使用しますので、待機場所は、バス停を指定してあります。しかし、バス停では、飛来する火山れきから身を守る術はありません。

平成12年のとき、古い貨物用のコンテナや通路に使うボックスカルバートなどを都道沿いに設置して対応しましたが、十分ではありませんでした。そこで今年度は、内閣府が発行している退避路の手引きを基準とし、バス停に噴石シェルターを設置するため、どのような形状にするかを検討し、設置費用や必要箇所などを精査しました。来年度以降、優先順位を考慮しながら計画的に整備していく予定であります。

設置については、多額の経費が必要であること、ほとんどのバス停は都道の舗道上にあるため、東京都の関係局、財政面でも、特段の御高配をよろしくお願いいたします。

次に、避難所の空調設備の整備についてですが、本村が指定している避難所17か所のうち、9施設は空調が整備されています。しかし、この9か所は、老人クラブ等が使用する小さな部屋で、体育館のような大人数を使用するところは、1か所しかありません。学校の体育館はむろん、村のコミュニティセンター、社会体育館等には、空調は整備されていない現状です。

近年、災害中の猛暑が頻発し、死亡者が出ている実情に鑑み、避難所の空調施設の整備は急がれます。幸い、公立学校の体育館等の空調整備事業への補助も予算化され、感謝しているところです。

しかし、体育館などの広いスペースに用いる空調設備は事業費も莫大です。また、ラン

ニングコストも危惧するところです。そこで32年度までとなっている補助事業の期間延長と、補助基準額の引上げを検討していただければ幸いです。以上です。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、御蔵島の広瀬村長、お願いします。

御蔵島村長 御蔵島の広瀬です。まず、2点ほど、お礼を申し上げたいと思います。

知事には、私、ずっと就任してから、まず、オリンピック、聖火を島にということで、これを、本当に実現させていただいて、島にもいよいよ来年は一緒にやっていただけるということで、本当にありがとうございました。これは、もう、子供たち、それから全島、9島が誰もが皆さん喜んでおりますんで、本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。

それと、もう一つは、私のところの災害用のヘリポートの部分で、これは東京都の技術的支援と、それから財政支援ということで、これがいよいよ、この3月31日、4月の半ば頃には、全て完成して、これができるということが、我々住民にとってみれば、やはり、災害に強い島づくりということのテーマをした、その一つができるということで、本当にこれも、港湾局の皆さんのお力、それから、総務局の皆さんのお力で技術的支援、それから財政支援含めて、お礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

防災ということで、テーマは防災ということなんで、その次に、私のところで、私のところも昭和54年に、土石流災害ということで災害を受けています。まして、島の集落の真上が、土砂崩壊をして、それで床上浸水、それから土石流災害、港湾施設まで災害を受けたことがあります。その後、平成7年、時間当たり、24時間で800ミリという記録的な雨を記録して、それで、そのときも60か所ぐらいの災害が起きています。

我々がこれから何をやらなきゃいけないかということになると、今の我々が住んでいるところの部分で、全てがレッドゾーンに入ってしまったということで、庁舎は築、もう40年過ぎていると。それと防災、避難しろと言っても、今の開発総合センター、それから保育園等には、避難しても、実質避難したところが災害を受ける可能性が強いんですね。私らは、今、今年度30年度、31年度で、庁舎の移築を考えております。そして、既に用地買収から、30年度は始めております。そして、住民の方々に、やはり避難してくださいといったときに、安心して避難できるような場所を考えたいということで、村役場と、それから防災施設ということをあわせて考えていきたいと思っておりますので、その辺の、これから技術的支援、それから財政支援、またあわせて、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一つは、やはり、先程利島さんの方で防災無線、それから村内放送、有線の、村内放送、私らのところは、やはり村内放送については、これは今、警報を出しても、雨で雨戸を閉めてしまうと聞こえないということが、既に起きてしまって、それで、昨年、私らのところ、時間当たり98ミリの風雨で気象庁から連絡あって、体制をとって、放送をかけているんですけど、何を放送したかがわからないということで、これを、やはり大至急変えたいということで、今、計画を今年度、31年度、基本構想の中に盛り込みたいということで動いているわけですけども、こちらの方も、やはり住民の安心・安全、そして、避難をさせるという、早く一刻も争うことですから、なるべく早く、私らも進めていきたいと

思いますので、これからもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。本当に、これから、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、八丈町の山下町長、お願ひいたします。

八丈町長 私からは、ほかの情報とダブる部分もございますけれども、3点だけお願ひしたいと思ひますが。土砂災害警戒区域の関係でございますけれども、東京都さんの調査が終わりまして、今まで、112か所が、今回、562か所と指定を受けることになっておりまして、また、そういう避難所となる公民館が、その災害区域に組み込まれる箇所もございます。そういう区域では避難所がなくなってまいりまして、その地区の避難所へ行くという高齢者が、移動する、避難するのが非常に厳しいという声が上がっております。

何とか、今までどおり、その地域での避難所を継続したいと考えておりまして、そういう部分で、河川整備や擁壁などの整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、防災行政無線のデジタル化でございますが、この整備も莫大な費用がかかりますけれども、国の臨時財政措置として設けました緊急防災減災事業債の特別交付税、70%の部分がございまして、これが平成32年で終了するということが言われております。

そういう意味で、是非、この国の財政措置の延長、また東京都にも財政支援の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目ですが、火山関係でございます。八丈富士も、気象庁の噴火警戒レベルの運用が開始されております。

今後、地域防災計画の追加、また登山道へのシェルターの整備とか、住民の安全避難経路を維持していくという予定でございますけれども、八丈富士が、大部分が自然公園法の網を被っており、特別地域の網を被っておりまして、そういう意味で整備への協力、また、助言、財政的支援をよろしくお願ひします。以上です。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、青ヶ島村の菊池村長、お願ひいたします。

青ヶ島村長 青ヶ島村の菊池です。よろしくお願ひいたします。私のところ、1点だけ、避難道路について、要望しておりますけれども、今から230年、40年前ぐらいに、天明の年間の大噴火で約5年間ぐらい噴火が続きまして、最後に大噴火になり、隣の八丈島の方から助けにきた船に乗って、全員が避難したという歴史があり、また、そこで八丈島で40年、50年という間、全島民がずっと暮らしていた、そういう歴史もあります。

そうした中で、やっぱり青ヶ島で一番心配されるのは、その火山ということだと思ひますけれども、津波なんかについては高い位置に住んでいるので、そんなに港以外は心配ないと思ひますけれども、何せ島が小さいもので、噴火の山の頂上に住んでいるようなものですから、とにかくすごく火山予知関係で言えば、そういう地震計なんかは、監視カメラ等はちゃんと設置しておりますけれども、何かあったらすぐ避難できる、場合によっては、天候が悪くてはヘリコプターも来れないとか、そういう事情があり、また、今の港自体が、ちょうど集落と反対側、崖を歩いていかないと港には行けないという状況の中ですから、

昔の人が八丈島に避難したルートというのが、早く言えば山道みたいなものですが、そこを、一時整備しようということで、始めたんですけども、ちょっと途中が、崖崩れとか、土砂災害、そういうことで、今、ほとんど使えてないんですけども、それについて、是非、東京都に応援していただき、何かと言うときはすぐ避難できるような、そういう道路があればと思っていますので、今後とも、その辺について、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

行政部長 ありがとうございます。続きまして、小笠原村の森下村長、お願ひいたします。

小笠原村長 小笠原村です。どうぞよろしくお願ひいたします。昨年は、返還 50 周年記念事業、大変な御協力、御支援をいただきまして、ありがとうございます。特に知事には、ははしま丸で母島にも渡島をしていただきまして、大変感謝を申し上げるところでございます。

50 周年事業の一環といたしまして、東京都と小笠原村の総合防災訓練を 11 月に行わせていただきました。都内からは陸上自衛隊、海上保安庁、それから警視庁と、そういった、それぞれのメンバーにも御来島いただきまして、総合防災訓練を行いました。

各村民に対する周知等もこまごまとやっていただきましたし、様々な体験コーナーもやっていたいただきました。東京から 1,000 キロという遠隔離島ということで、様々な課題を議論させていただきまされたけれども、村内におきましては、実は発電所、父島の方の東京電力の発電所なんです、知事にも御覧になっていただきましたように、漁協施設の裏側にありまして、南海東南海地震の津波、想定される津波が来た場合には 2 メートルぐらいのブロック塀で囲ってあるんですが、とてももたないというところでございます。

ですから、本来、抜本的には高台に移設をするということなんです、これは見ていただいたように、高台にそれだけの土地を確保というのは現実的ではございませんので、事業者も少なくとも津波対策に対して、何とか、それを受け止めるような自助努力をしているところでございますが、東京都におかれましても、その辺も、御支援等を考えていただければと思うところでございます。

また、実際に、様々な議論をさせていただいた中で、1,000 キロという距離が、海路を断たれた場合に、空路の見通しが全く立たないんですね、支援の。前からお願いをしております航空路なんですけども、飛行場の開設ということが、防災対策の上でも、大変重要なということを、改めて思ったところでございます。

また、父島におきまして、大村と扇浦地区の道路が津波で分断されるおそれがあるんですが、それは防災道路を現在、高台に作るということで計画を進めていただいております。

もう一つが、実は渇水なんです。2 年前も、大変渇水で、東京都からも御協力をいただいて、御支援いただいたところなんです、今年また、ほとんど同じような状況でございます、現在父島がダム貯水率は 30%、この 2 月の初めから村の持っています 70 トンの海淡水装置を稼働しまして、13 日からはリースで 230 トンの海淡水の稼働を始めました。現在 300 トン、おがさわら丸の入港中の大体使用量が 650 トンぐらい、おがさわら丸がいな

いときが 500 トン弱でございますので、今、現在 300 トンで、何とか水を作りまして、ゴールデンウィーク過ぎ、5月の雨季までは、何とかもたしていこうというところで、あとは、雨頼みというところもあるんですが、今回、東京都の方で計上していただきました海淡水装置が、この状態でいきますと、それにもおすがりをしなきゃいけないということで、予算が認められなければという話ではございますが、その辺をお受け止めいただいて、御準備の方をしていただければと思うところでございます。以上です。

行政部長 ありがとうございます。それでは、知事からお願いいたします。

知事 ありがとうございます。聖火リレー、それぞれの島で、皆さん、東京大会の盛り上げ、御協力をよろしくお願いいたします。

それから、ちなみに島巡りも2巡目に入っておりまして、また、伺うことがあると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一番直近で伺った大島では大変お世話になりまして、ありがとうございます。椿まつりも、盛会で何よりでございました。

まず幾つか、災害という点では、環境的には非常に共通しておられますので、まとめてお答えする、また、お伝えすることになるかと思えますけれども、まず、大島の三辻町長の方から、三宅村からもお話があったかと思うんですけれども、避難所の生活環境の改善ということで、話がございました。そして、もう御指摘ありましたように、学校の体育施設が避難所になるケースが多いわけございまして、その空調の設備設置については、昨年末、補正予算で3か年分、81億円というのを計上いたしております。それに加えて、今度は、最近はリースというの、かなり定着しておりますので、リースに対しての予算、これは初めてのことで、リースによる整備についても、それぞれ町村の負担、2分の1になりますけれども、そのような予算も計上いたしております。

それから、それぞれ都立高校がある島等がございましてけれども、全校の体育館に空調設備を整備し、来年度から3年以内に設置の予定といたしております。

それから今年度から、指定避難所、そちらにスポットクーラーというのを付けられるように、その財政支援をしておりますので、それも御活用いただければと思います。

それから三辻町長からも、改めて、二つの渓流の土石流の対策について、お話がございました。実際、現場も今回、見に行かせていただいたわけでございますが、元町地区の2渓流の土石流の対策については、現在、基本設計に着手いたしております、引き続き、工事の実施に向けて進めていきたいと考えております。

それから、無線のデジタル化は、これも共通項かと思えます。利島、御蔵、八丈、それぞれお話がございました。このデジタル化については国の起債事業が活用できます。都は、その内容についても周知を図っていききたいと考えておりますので、これらも御活用いただいて、都といたしましても適切な支援を努めてまいりますので、それぞれ所管局の方に、お問い合わせをいただければと存じます。

それから、利島村の前田村長からは、さすがに技術者の御出身でございますので、非常に現実的かつあるべき姿を描いていただいております。敬意を表したいと存じます。そ

れで、再生可能エネルギーをどうやって活用するかということも、ポイントであったかと思いますが、電力会社と再エネ 100%の供給に向けた取組を進めておりますので、この成果も広く活用していきたいと考えております。

ちなみに、Z Eというのが、ゼロエミッションの頭文字になります。それは、CO₂を排出しない、ごみを排出しない、いろんなときに使うわけでございますけれども、特に、島については、アイランドでございますので、ゼロエミッションアイランド、Z E Iと呼んでおります、税金のゼイではありません。Z E Iということで、これを、それぞれの島の特徴に合わせながら、Z E Iを進めていくことが、実は、それぞれの島の持続可能性につながっていくというふうに考えておりますので、それぞれの地域の島の特性に合わせて、Z E Iを是非進めていきたいと考えております。

よって、電気自動車なども、その中の一つの考え方として活用していきたいと思っております。

それから、同じく前田村長から港湾についてのお話がございます、輸送拠点とすれば、島民生活にも密接に関係するわけございまして、極めて重要な施設でございます。改めて、台風、そして津波の被害、これを軽減するために、昨年被害を受けました西側の方の護岸の改良などについて、検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、同じく前田村長から、それぞれ自助、共助の部分で消防訓練、これを実施するに当たって、消防団のレベルアップということのお話ございました。風水害時の避難を巡ります課題の整理や分析なども行っておりますので、これら地域の実情に応じたタイムラインの策定、技術的な支援を行っていくということと、消防団のレベルアップを目的として、消防訓練の支援をしてまいります。

それから、消防車両の整備についても都の補助や国の無償貸付けなどもございますので、御検討いただきたいと思います。

それから、新島の青沼村長から、これは御蔵島からも御要望いただいた、震災時の津波の件でございます。災対本部として、災害対策本部として機能する庁舎の整備は本拠地になりますので、言うまでもなく重要でございます。

市町村総合交付金は、これまで、総額は 550 ございましたが、それに更に積み増しをいたしまして、10 億の積み増しと、それから今年度から柔軟に活用できるような見直しも行ってありますので、10 億積み増しは来年度です。

各種の補助制度、そして有益な地方債などを組み合わせて、市町村の財政負担の軽減を図れますように、適切に整備支援をしてまいります。

それから、自主防災組織の取組についても、総合交付金の活用というのが可能でございますので、加えさせていただきます。

それから、非常用電源の設置の経費でございますが、その一部補助については、設備の設置だけでなく、設計費なども含んでおりますので御活用いただければというふうに思います。

それから、新島の青沼村長の方から地域の防災リーダーの育成ということでお話ございました。これについても、適切なアドバイスを実施してまいりますので、市町村の防災

対策の強化、これについて、例えば外部人材を採用した場合は、その経費について、特別交付税の対象となりますので、それも御活用いただければと存じます。

それから神津島、前田村長からは、そうそう、留学生、4人の生徒さんに、本土からの留学生ということをお話を伺ったのをよく覚えております。そういった方々を含めて、小中学生から村民の皆さん、広く防災知識を身に付けていただくということで、防災担当職員以外の職員も、対応に、災害時にはみんな駆り出されるというか、みんなで当たらなければなりませんので、行政職員も参加可能な防災リーダーの育成研修などを実施いたしておりますので、積極的に御活用いただければと存じます。

それから、三宅島の櫻田村長の方から噴石シェルターのお話、課題などもございました。島しょ特有の災害リスクと言えるわけでございまして、それぞれの地域の特性に応じた防災力を高める支援をしてみたいと思いますが、この噴石シェルターの設置につきましても、総合交付金を活用できる可能性がございますので、御相談いただければと思います。

それから、都道の占用許可についても具体的に御相談をいただければと、このように思います。

そして、先程の空調設備の設置についてでございますけれども、延長という話ですが、まず、設置をしていただいて、環境の整備をしていただければと、このように考えております。

それから、御蔵島の広瀬村長の方からのお話でございますが、ヘリポートでございます。緊急の際に利用できる大型ヘリコプターの離発着に対応するヘリポートの整備ということでございます。これについては、26年度から技術支援を行っておりますが、今年度末に完成するというところでございますので、今後も必要に応じて技術支援を引き続き行っていきたいと考えております。

それから、八丈の方からもお話がございました、土砂災害対策でございますが、まとめてお答えしておきたいと思っておりますけれども、土砂災害対策というのは、ソフト面とハードの両方から取り組むことが必要であって、そしてハード対策については、神津、八丈、ともに対象地区がございますけれども、土石流対策として、避難所などの有無を考慮して、優先度を付けて、事業を展開していくということでございます。

そして、崖崩れ対策としては、町村から、それぞれの御要望を受けて、事業を実施しております。

それから、これがハード対策、ソフトの対策については、例えば避難の重要性について、より住民の皆さんに改めて知っていただくということで、出前講座なども開催をいたしたり、それから住民の皆さんが参加していただいて、ハザードマップを一緒になって作るとか、これまでも災害の経験をお持ちの方々が多いわけですが、でも一方で、新しい住民の方やお子さんも増えて、御蔵など、本当に若いイターンの方々もいらっしゃるかと思いますので、そういった形で、住民の防災意識を高める取組の後押しを続けていきたいと思っております。

それから、山下町長からのお話で、幾つか重なってしまうかもしれませんが、八丈富士

の話がございました。八丈は、本当にフリージア祭りが、来月に、はい、控えていますし、多くの来島者が見込まれるということで、住民の皆さんもそうですけれども、先程お話ありましたけれども、来訪者にとっても、災害についての情報であるとか、どっちに逃げるとか、そういった情報提供というのは、非常に重要かと思えます。

町にとりまして、大きな課題と認識しております。そこで八丈の火山防災対策については、本年中の避難計画の策定に向けまして、八丈島火山防災協議会で、町と連携して検討を進めております。

そして、避難計画の策定後においては、地域防災計画の修正なども行うということになりますけれども、引き続き、都といたしまして、技術的な支援をしてみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

登山の方々の安全確保策を講じていくということ、その際、また所管の局の方に御相談いただければ、サポートさせていただきます。

それから、同じく火山防災対策でありますけれども、これについて、今、お答えしたとおりでございます。

青ヶ島の菊池村長におかれましては、都道の 236 号線の住民の生活を支えるということと、災害時には避難経路ともなります重要な施設でございますので、引き続きの島内の基幹道路の整備は、着実に進めてまいることをお伝えしておきます。

それから、小笠原村は、こちらは湧水対策ということで伺っております。もう水は基本でございますので、深刻な問題だと、都としましても認識しております。海水淡水化の装置については、昨年、母島の返還記念セレモニーでも言及いたしましたように、セーフティ実現の点からも必要だというふうに認識しております。

平成 31 年度の早期の導入に向けまして、都として準備を進めておりまして、この装置は都が設置して、管理を行っていくという予定となっております。

それから、同じく森下村長から津波という点で島しょ部特有の災害リスクかと存じます。そのための対策が必要ということについても、認識しております。津波の被害の度合いを軽減する、減災という意味での予防策を、村と、それから東京電力との間で協議中と伺っておりますので、協議の進捗状況などについては、その都度、所管局の方に御連絡いただければ、これからも連携がとれるということかと思えます。

それにしても、小笠原村は、ますます人口が増えているというのはすごいことだと、また、様々な島の環境整備ということについては、これからも、しっかり連携を取らせていただきたいと考えております。私からは以上です。

多羅尾副知事 私からも一言だけ。知事がお答え申し上げたとおりでございますけれども、島しょの防災対策と申しまして、島ごとに様々な事情があるかと存じます。暑さ対策の空調といっても、例えば三宅島などでは湿度も相当高いということを伺っておりますので、そういう意味でも、必要に、非常に大切なことではないかと思えます。

また、島内においても、様々な事情があるということで、例えば新島のお話を伺いました若郷地区というのは、また他の地域とは違うという厳しさがあるというようなこともあ

るかと思ひます。

また、港湾、空港ヘリポートも含みますけれども、道路整備、そういったインフラ整備というのは、通常的生活産業対策でもありますけれども、島の場合、特に、もう防災と直結するということでございますので、そういうインフラ整備も、ますます一生懸命やってまいりたいと思ひます。いろいろ細かい事情はあると思ひますけれども、総務局初め、港湾局、建設局、産労局、関係局にいろいろ御相談をしていただければと思ひます。以上でございます。

行政部長 それでは、今日はどうもありがとうございました。そろそろお時間となりましたので、ここで、意見交換会を終わらせていただきたいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。